高槻市文化財年報

平成5年度

Ⅰ　埋蔵文化財の調査……1

1.　平成5年度の調査

2.　調査の概要

嶋上郡衙跡北方の調査　高橋　公一

嶋上郡衙跡正倉域の調査　宮崎　康雄

嶋上郡衙跡西方の調査　高橋　公一　宮崎　康雄

嶋上郡衙跡の調査　木曽　広

郡家本町遺跡の調査　木曽　広

富田遺跡の調査　森田　克行

闘鶏山古墳群Ａ１号墳の調査　尾関　眞二

梶原古墳群の調査　井上　克恵

梶原瓦窯跡の調査　川端　博明

Ⅱ　指定文化財……38

1.　安満遺跡

2.　広智寺　木造多臂観世音菩薩立像

Ⅲ　文化財保護啓発事業……40

Ⅳ　資料紹介……42

郡家今城遺跡出土の宝相華文軒丸瓦　高橋　公一

Ⅴ　研究ノート……45

奈良時代末期における一地方窯の様相
～成合琴堂窯跡群発掘調査報告にかえて～　中村　剛彰

Ⅵ　付　論……68

成合琴堂窯出土須恵器の化学特性　三辻　利一

１９９５年2月

高槻市教育委員会

高槻市文化財年報

平成５年度

Ⅰ　埋蔵文化財の調査

1．平成５年度の発掘調査状況

平成５年度における土木工事等による埋蔵文化財発掘調査申請件数は81件であり、前年度の88件に比べ若干の減少となった。調査件数は102件と昨年並の件数である。

届出別にみると、「個人住宅の増改築」が43件と昨年度を上回り、過去最高値となった。これはバブル経済崩壊後の低金利によって、住宅建設が活発化したためとみられる。逆に道路・水路改修が９件と半減しているのは都市基盤の整備が順調に進んでいることを示している（表１）。

遺跡別にみると、嶋上郡衙跡が圧倒的に多く、次いで高槻城跡・郡家今城遺跡の順になっている(表２)。これら３遺跡は住宅密集地に分布しており、さきに述べた届出の傾向を反映しているとみられる。最後に、平成５年度に実施した調査の概略を一覧表で掲げておく（表３・４、図１）。

個人住宅	共同住宅	駐車場・倉庫等	造成工事等	道路・水路改修	上下水道整備	その他	計
43	8	12	3	9	12	15	102

表１．平成５年度　届出別調査件数

遺跡名	件数	遺跡名	件数	遺跡名	件数
嶋上郡衙跡	35	郡家車塚古墳	2	高槻城跡	13
新池遺跡	1	富田遺跡	2	古曽部南遺跡	1
上土室遺跡	1	津之江南遺跡	1	安満北遺跡	3
土保山古墳	1	芝生遺跡	1	安満遺跡	7
氷室塚古墳	1	芥川山城跡	1	成合窯跡群	1
宮田遺跡	3	宮之川原遺跡	1	梶原寺跡	4
郡家本町遺跡	2	大蔵司遺跡	5		
郡家今城遺跡	13	芥川遺跡	3	合計	102

表２．平成５年度　遺跡別調査件数

No.	遺跡名（地区）	所在地	届出者	用途	面積（㎡）	担当	調査期間	備考
1	嶋上郡衙跡 67－K	川西町１丁目1086-9・10	白井正雄	個人住宅	54.4	高橋	5.4.16～5.4.26	包含層確認
2	57－Ⅰ・M・N	川西町１丁目972～1010	高槻市長	下水道	210.60	木曽	5.4.11～5.4.17	遺構・遺物なし
3	15－K・L・O・P	郡家新町313-1	孫田石油㈱	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ建設	717.98	高橋	5.4.12～5.5.13	本書掲載：Ｐ６
4	23－G	郡家新町395-24	吉田明	個人住宅	71.44	木曽	5.5.7	遺構・遺物なし
5	55－G	郡家新町259-3	関西産業㈱	道路拡幅	38	高橋	5.6.15	包含層確認
6	16－A	清福寺町895-1・4	辻本政治	店舗新築	495	〃	5.6.29～5.7.21	本書掲載：Ｐ８
7	43－H・L・P	郡家新町393	伊藤キヌエ	宅地造成	919	宮崎	5.7.5～5.8.23	本書掲載：Ｐ18
8	43－H・L・P	郡家新町391-1	関西産業㈱	分譲住宅建設	1,069	〃	5.7.5～5.8.24	本書掲載：Ｐ18
9	76－M・N	川西町１丁目1026	高槻市長	公共下水道築造	149.4	鐘ヶ江	5.8.2	遺構・遺物なし
10	65－Ⅰ	郡家新町180-5	奥田弘・徹	個人住宅	215.83	〃	5.8.23	〃
11	11－D・H・L	郡家本町544-1	高槻市長	老人ホーム建設	4,686.22	橋本	5.8.30～5.8.31	弥生後期包含層確認
12	5－A・B	郡家本町948-1・2	中川眞禎	個人住宅	718.25	中村	5.9.6～5.9.17	嶋上遺跡群18に掲載
13	48－K	川西町１丁目953-33	粟津俊二	〃	66.54	木曽	5.9.7	〃
14	84－M・N・O・P	今城町21・22	高槻市長	公共下水道築造	440	橋本	5.9.20～6.2.28	遺構・遺物なし
15	68－M	川西町１丁目1083-2	小出武夫	個人住宅	79.27	中村	5.10.1	〃
16	55－H・K・O	郡家新町247,248,259-1	西田邦造・登美子	店舗駐車場建設	2,383	宮崎	5.10.13~5.12.24	本書掲載：Ｐ６
17	43－H・L・P	郡家新町392	関西産業㈱	宅地造成	1,345	高橋	5.11.1～5.12.3	本書掲載：Ｐ18
18	58－A	川西町１丁目970-4	長山誠	個人住宅	83.71	木曽	5.11.5	遺構・遺物なし
19	43－G	郡家新町395-21	津高進	〃	97.95	〃	5.11.17	〃
20	18－A・E・F	清福寺町12-19地先	高槻市長	公共下水道築造	627.81	〃	5.12.6～6.1.6	〃
21	43－H	郡家新町395-6	耕信廣	個人住宅	77.17	〃	5.12.10	〃
22	13－J・N	郡家本町426-3	並川幸雄	〃	248.69	〃	6.1.17～1.31	本書掲載：Ｐ14
23	42－D・H・L	郡家新町499	久保田芳邦	共同住宅	793.38	森田	6.1.24～6.1.26	遺構・遺物なし
24	13－J・K	郡家本町25-1地先	高槻市長	水道管埋設	22	木曽	6.1.24～1.27	〃
25	67－D	川西町１丁目1085-1	北村秀雄	共同住宅	1,133	〃	6.2.7～6.2.25	弥生土器検出
26	67－H	川西町１丁目1085-2の一部	井上務	個人住宅	400	〃	6.2.7～6.2.25	遺構・遺物なし
27	67－L	川西町１丁目1085-2の一部	〃	露天駐車場	390	〃	6.2.7～6.2.25	〃
28	46－Ⅰ・M	郡家新町259～261	高槻市長	水路補修	218.4	宮崎	6.2.16～6.3.4	〃
29	84－F	今城町164-23・24	矢田義秋	個人住宅	115.64	中村	6.2.18	〃
30	57－Ⅰ・M・N	川西町１丁目972-2	高槻市長	公共下水道築造	187.38	木曽	6.2.28～6.3.31	〃
31	26－B・F・J	清福寺町905-1,906-1,907	久保田直次郎	ｺﾐｭﾆﾃｨｰ農園	207.36	森田	6.3.8～6.3.31	現状変更、土器検出
32	43－B・E	郡家新町398-1・4	長谷川光男	露天駐車場	730	木曽	6.3.8	遺構・遺物なし
33	42－C・G・K	郡家新町497	下村幹男	共同住宅	885	〃	6.3.14	方墳２基検出
34	75－N	郡家新町163-44	日名安男	個人住宅	75.36	橋本	6.3.23	遺構・遺物なし
35	39－Ⅰ	清福寺町919-21	佐々木武人	〃	52.59	高橋	6.3.31	包含層確認
36	新池遺跡18号窯	上土室１丁目833-1	高槻市教育委員会教育長	整備	30	森田	5.5.11～5.7.31	現状変更
37	上土室遺跡	上土室５丁目543-1	田中佐太郎	〃	493.04	大船	5.4.6	遺構・遺物なし
38	土保山古墳	土室町343-1	眞栄田義幸	〃	371.94	高橋	5.12.6	埴輪出土
39	氷室塚古墳	氷室町２丁目568-5	斉藤義久	店舗付住宅	106.89	中村	6.3.2	遺構・遺物なし
40	宮田遺跡	宮田町３丁目47-4 他４筆	小浦隆夫	共同住宅	633.97	宮崎	5.8.23～5.9.7	中世井戸・土坑検出
41	〃	宮田町２丁目地内	高槻市長	下水道築造	4.54	森田	5.10.2	遺構・遺物なし
42	〃	宮田町３丁目52-6	坂井康彦	露天駐車場建設	686	高橋	5.12.8～6.1.26	中世集落検出
43	郡家本町遺跡	郡家本町1002	辻本民蔵	個人住宅	180.6	木曽	5.2.9～5.4.9	本書掲載：Ｐ26
44	〃	郡家本町1001-1・28	土戸明	〃	1.97	〃	5.9.3	遺構・遺物なし
45	郡家今城遺跡	郡家新町41-1	塩見こう	〃	450.72	宮崎	5.6.1～5.6.17	嶋上遺跡群18に掲載
46	〃	郡家新町60-4	西田政信	駐車場	111.88	〃	5.6.8	遺構・遺物なし
47	〃	氷室町１丁目772-1	福田又三	倉庫新築	782.28	〃	5.6.10	〃
48	〃	郡家新町149-7	植村三郎	個人住宅	496.92	高橋	5.6.14	〃
49	〃	郡家新町41-1	塩見こう	〃	528.28	宮崎	5.6.17～5.6.30	嶋上遺跡群18に掲載
50	〃	氷室町１丁目769-4	深田明久	〃	114.3	木曽	5.6.21	〃
51	〃	今城町17-1	島田一男	〃	330	中村	5.7.15～5.8.16	〃
52	〃	氷室町１丁目774-1	吉田久治	〃	658	高橋	5.7.26～5.10.13	〃
53	〃	郡家新町46-1・2	宮路剛	〃	120.06	中村	5.10.28	遺構・遺物なし
54	〃	氷室町１丁目771-3・7	福田七三	倉庫新築	733.27	〃	5.11.29	山陽道側溝検出
55	〃	氷室町１丁目769-24	泉本信次	個人住宅	86.63	高橋	6.2.1	遺構・遺物なし
56	〃	氷室町１丁目779-5	萩原清	〃	83.71	森田	6.2.7	〃
57	〃	郡家新町41-1地先	高槻市長	公共下水道築造	220	高橋	6.2.7～6.2.28	包含層確認
58	郡家車塚古墳	岡本町34-2	中村義一	雑木材整備	859	森田	5.11.8～5.12.28	嶋上遺跡群18に掲載
59	〃	岡本町1	中村銀蔵	暗渠排水溝改修	1,236	〃	5.11.8～5.12.28	〃
60	富田遺跡	富田町４丁目3070	(宗)普門寺	庫裡新築	175.67	〃	5.10.1～5.10.22	本書掲載：Ｐ28
61	〃	〃	〃	薬師堂新築	〃	〃	〃	〃　：Ｐ28
62	津之江南遺跡	津之江北町248～250-1・2	角田武雄	共同住宅	1,387	宮崎	5.4.20～5.4.27	遺構・遺物なし
63	芝生遺跡	芝生町４丁目372-1の一部	高槻市長	駐車場建設	1,130	鐘ヶ江	6.2.7	〃

表３．平成５年度調査一覧(1)

No.	遺跡名（地区）	所在地	届出者	用途	面積（㎡）	担当	調査期間	備考
64	芥川山城跡	大字原4053	青い鳥幼稚園	実習園整備	2,707	橋本	6.1.10～6.2.25	嶋上遺跡群18に掲載
65	宮之川原遺跡	宮之川原5丁目499他6筆	高槻市長	幼稚園増改築	2,976.65	〃	5.10.13～	弥生後期住居跡検出
66	大蔵司遺跡	大蔵司3丁目107,108	山口孝治	駐車場造成	713	〃	5.4.19～5.4.27	奈良時代包含層確認
67	〃	大蔵司3丁目103,104,111	入谷薫	〃	2,032	〃	〃	〃
68	〃	大蔵司3丁目106,113	門川啓三	〃	293	〃	〃	〃
69	〃	大蔵司2丁目305-4	石崎二三男	店舗付住宅	87.71	中村	5.5.6	遺構・遺物なし
70	〃	大蔵司2丁目198	古藤貞一	個人住宅	710	〃	5.8.30～5.9.2	〃
71	芥川遺跡	殿町63	岸田敏馬	〃	222.08	〃	5.7.1	嶋上遺跡群18に掲載
72	〃	殿町55-3	吉田修	駐車場造成	539	宮崎	6.3.29	遺構・遺物なし
73	〃	殿町55-4・5	〃	共同住宅	483.23	〃	6.3.29	〃
74	高槻城跡	野見町424-3	コンキスタ㈱	事務所増築	35	橋本	5.4.30	〃
75	〃	出丸町1264,1265	田中義一	共同住宅	337	宮崎	5.6.7	〃
76	〃	城内町1001-15	吉野明	個人住宅	62.17	木曽	5.8.2～5.8.25	〃
77	〃	野見町1225-4	梅本精三	〃	71.84	〃	5.9.16	〃
78	〃	野見町地内	高槻市長	道路改良	1,536.9	鐘ヶ江	5.10.18~5.12.28	内堀埋土確認
79	〃	大手町地内	〃	〃	1,740	〃	5.10.18~5.12.28	包含層検出
80	〃	出丸町964	加藤文彦	個人住宅	70.28	木曽	5.10.28	遺構・遺物なし
81	〃	野見町448-8,1189-9	田渕英児	〃	101	橋本	5.11.26	〃
82	〃	出丸町992-17	渡邊吉郎	〃	72.29	木曽	6.1.6	〃
83	〃	野見町1251-20	西田栄	〃	51.02	中村	6.1.20	〃
84	〃	野見町1251-24	上田博之	〃	44.86	〃	6.1.20	〃
85	〃	野見町1251-23	河村重光	〃	46.34	〃	6.1.20	〃
86	〃	野見町1237-9	岡本憲親	〃	70.9	〃	6.2.15	〃
87	古曽部南遺跡	古曽部町3丁目地内	高槻市長	下水道	123.66	宮崎	6.3.1	〃
88	安満北遺跡	安満北の田、中の町地内	〃	公共下水道築造	395.85	高橋	5.6.1	〃
89	〃	安満中の町地内	〃	〃	53.4	鐘ヶ江	5.7.5	〃
90	〃	安満中の町甲478-2	下田良一	個人住宅	109.89	木曽	5.9.17	〃
91	安満遺跡	八丁畷町190,200,202他	高槻市長	道路整備	175	森田	5.4.5	〃
92	〃	山手町1丁目地内	〃	公共下水道築造	104.685	高橋	5.6.1	〃
93	〃	八丁畷町1-22	関西電力㈱	変電所新築工事	600	橋本	5.8.23	〃
94	〃	安満新町376-1・7	牧田正美	共同住宅	232.45	中村	5.11.8	〃
95	〃	安満東の町401-1・2	塚本政弘	分譲住宅	839.58	〃	6.2.3～6.2.4	〃
96	〃	八丁畷町369-1	大久保宗和	畦畔整備	43.8	森田	6.2.9	現状変更
97	〃	八丁畷町240他	高槻市長	水路改修	35.75	〃	6.2.9	〃
98	成合窯跡群	大字芥川4-58059他	㈱松本商事	グランド造成	1,365	中村	5.4.5～5.4.12	本書掲載：P45
99	梶原寺跡	梶原1丁目327-1	土地開発公社	水路改修	7.2	森田	5.8.23～5.8.31	遺構・遺物なし
100	〃	梶原1丁目371-2	野中功	個人住宅	147.42	宮崎	6.1.10	奈良時代の瓦溜検出
101	〃	梶原1・5丁目地内	日本道路公団	水路改修	179	森田	6.2.21～6.4.27	土器・瓦片検出
102	〃	梶原1丁目381-1	高村八郎	個人住宅	171.1	宮崎	6.3.9	遺構・遺物なし

表4．平成5年度調査一覧(2)

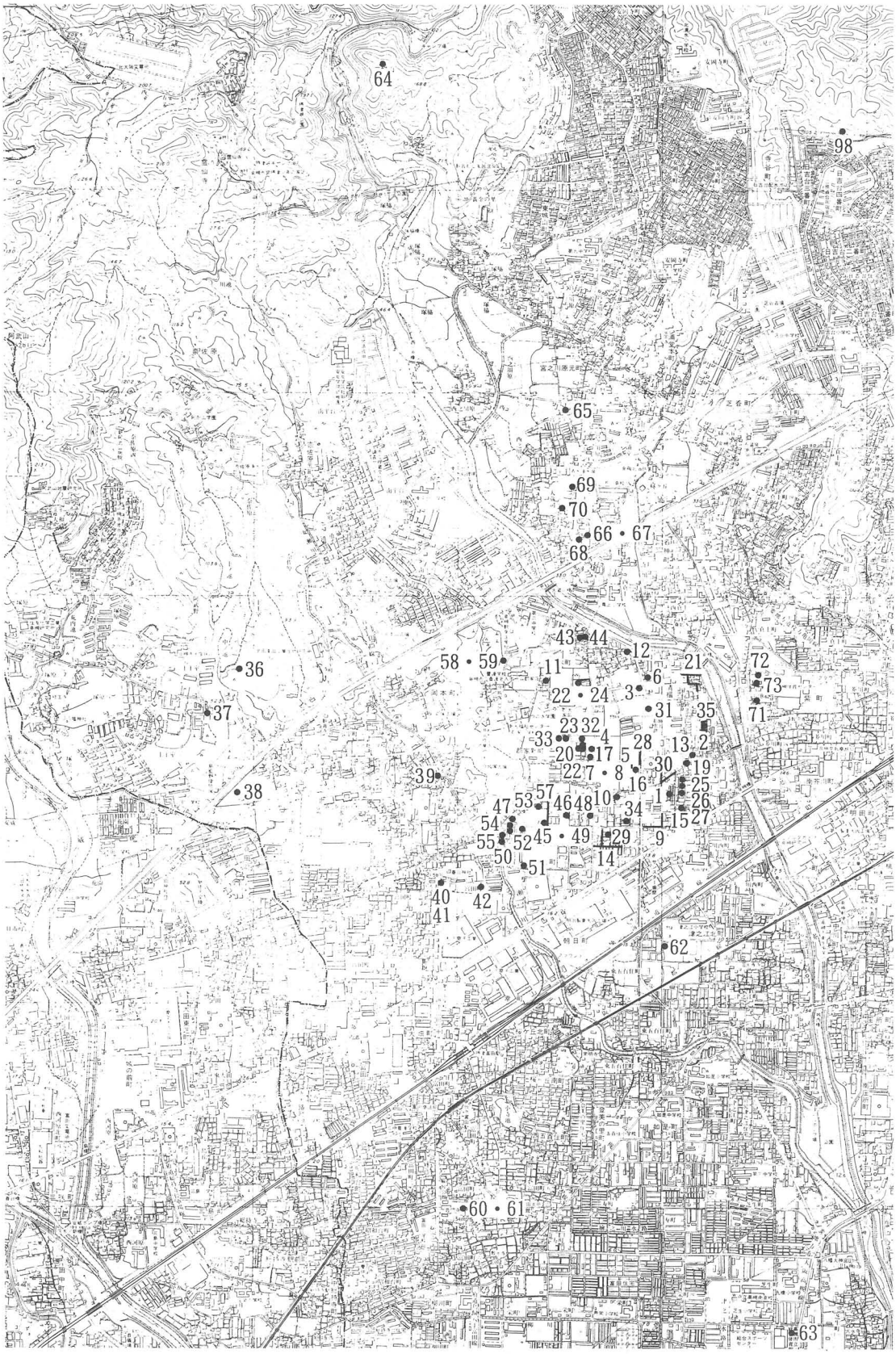

図１　埋蔵文化財調査位置図

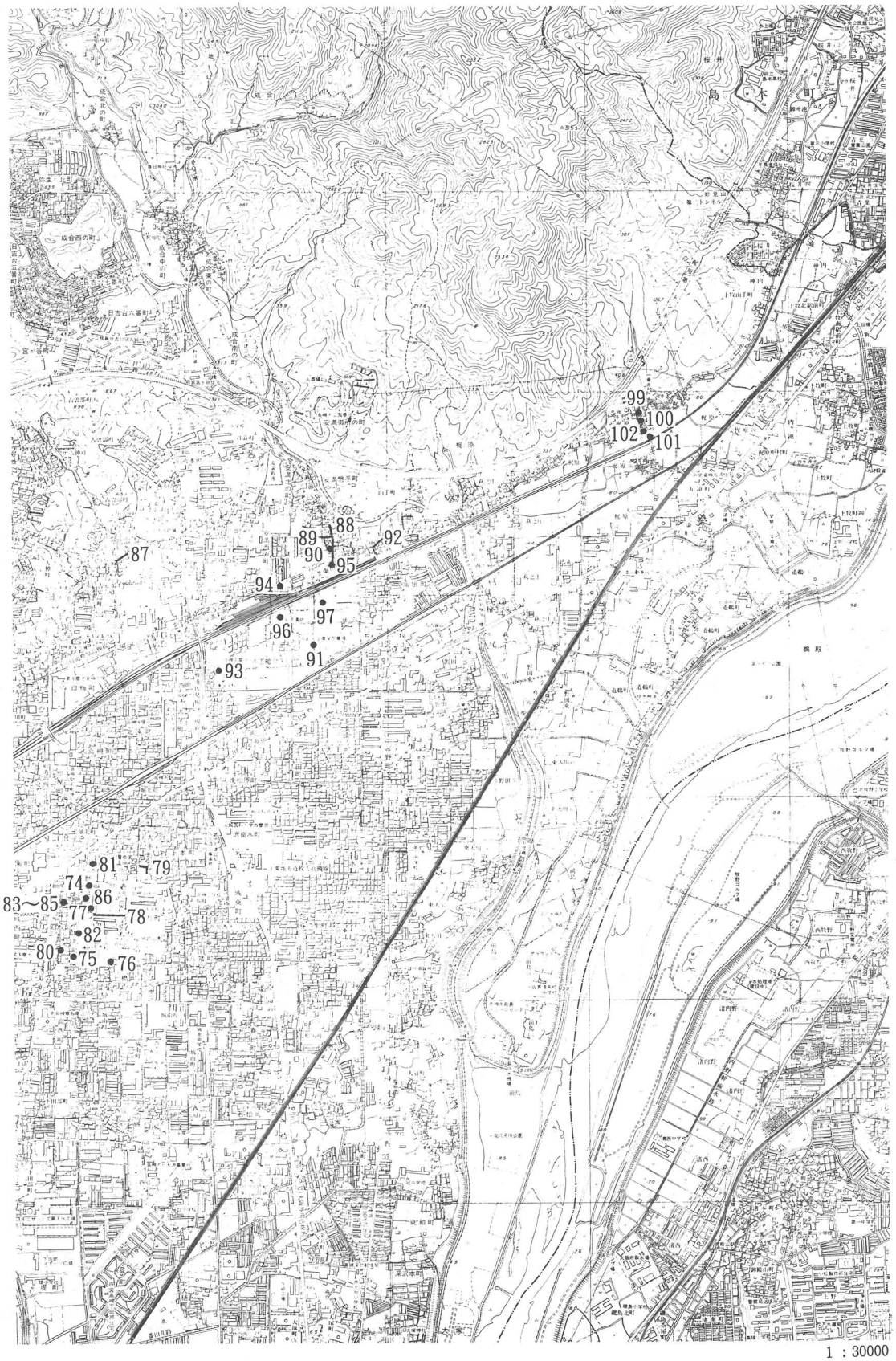
99
100
102
101
88
89
90
95
92
87
94
97
96
91
93
81
79
74
83～85
86
77
78
82
80
75
76

1 : 30000

2．調査の概要

嶋上郡衙跡北方の調査

高　橋　公　一

嶋上郡衙北方地域は、弥生時代及び古墳時代の住居跡が周密に分布し、奈良時代においても掘立柱建物をはじめとした遺構が数多く検出されており、この地域は郡司である三嶋県主一族の前代からの本貫地と理解されてきた。

今回、この地域で行なわれた２件の調査で、７世紀から８世紀の建物が検出されたのでその概略を報告する。場所は史跡指定地のすぐ北側に位置し、指定地を南北に貫く市道と、指定地の北部を東西に走る府道の交差点の西南および北東の角付近である。

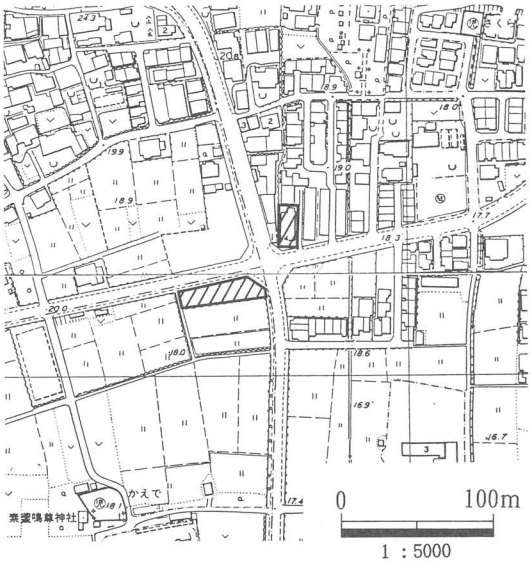

図１　調査位置図

1．15－Ｋ・Ｌ・Ｏ・Ｐ地区の調査（図２、図版第５）

調査地は郡家新町313－１にあたり、小字名は東馬場である。当該地は、以前に小規模な調査が行なわれ、奈良時代の井戸、柱穴などが検出されている（『昭和53・54・55年度　高槻市文化財年報』および、『昭和56・57・58年度　高槻市文化財年報』参照）。

今回は、未調査部である申請地の南半部に調査区を設定して行なった。検出した遺構は、竪穴住居１棟、掘立柱建物２棟の他、ピット、土坑などがある。

竪穴住居１は調査区中央で検出した。平面形が一辺約10mの方形に復元できる大きなもので、北側は調査区外となっている。検出面から床面までの深さは0.4～0.5mで、床面は平坦である。壁面は床面から角度をもって立ち上がり、60度前後の傾斜をなす。埋土から古墳時代後半を中心とした土器が出土している。

掘立柱建物１は調査区東部で検出した。竪穴住居１と一部が重複し、これの埋没後に建物１がつくられている。梁行２間の南北棟の身舎に南・東方向に庇がついた建物だが、その北半部は調査区外にのび、南端の２間分を検出している。身舎の柱間は梁行が3.0m等間、桁行が2.4m等間である。庇の出は南側が1.5m、東側が3.0mを測り、柱位置は身舎の柱位置にあわせている。柱穴はおおむね一辺0.8～1.2mの方形ないし隅丸方形で、深さは検出面から0.4～0.7mと一定でない。建物の方位はＮ－19.5°－Ｗであり（方位の基準

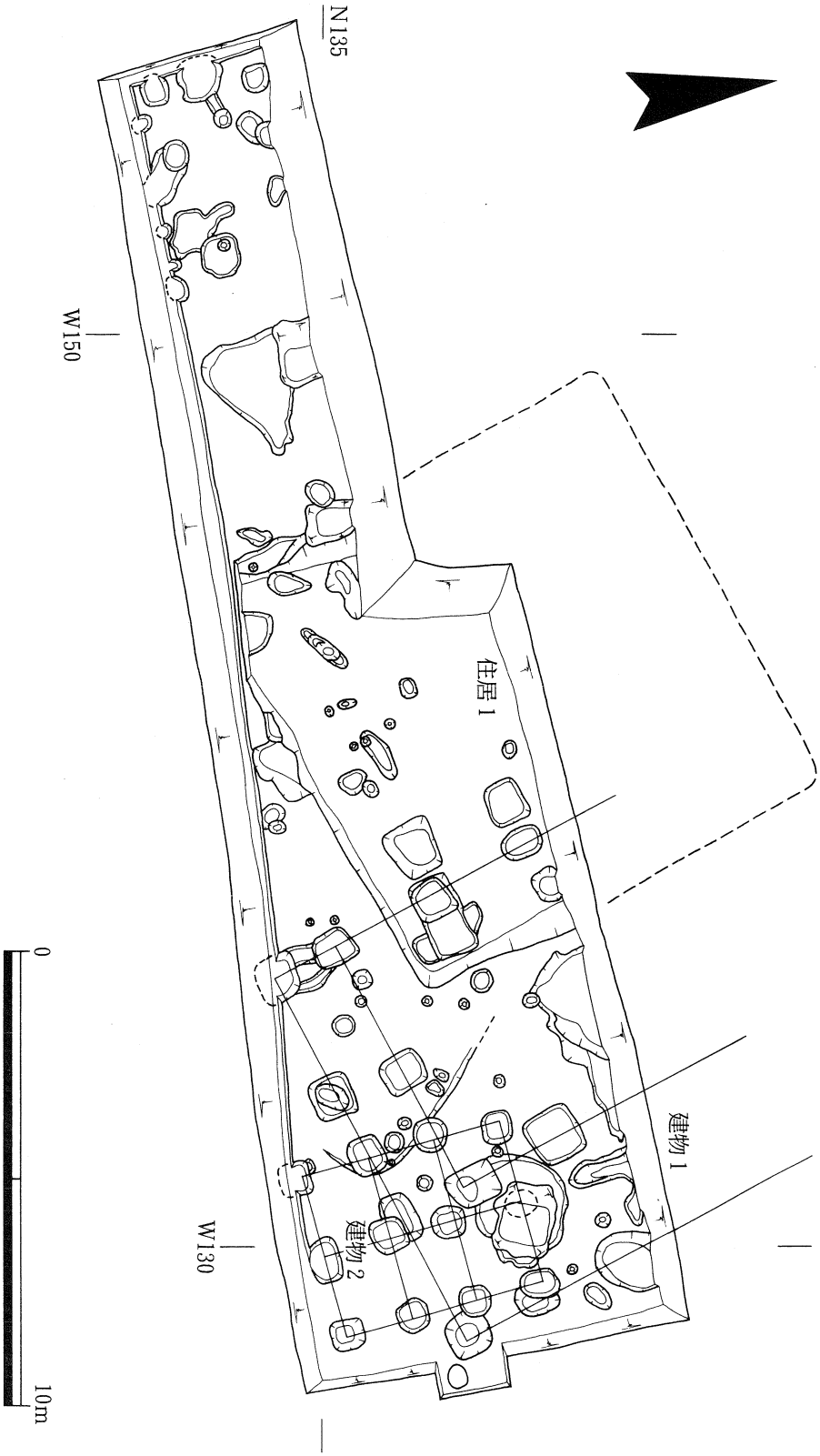

図2　15－K．L．O．P地区　遺構図

は磁北、以下同様)、嶋上郡衙の建物方位の年代観から、７世紀後半の建物と思われる。

掘立柱建物２は掘立柱建物１の柱穴を切ってつくられている。梁行２間（1.8m等間)、桁行３間（1.5m等間）の総柱構造の南北棟である。柱穴は一辺0.5m前後の方形で、深さは0.3mを測る。建物方位はN－7.5°－Wで、８世紀初頭の年代があたえられる。

２．16－A地区の調査（図３、図版第６）

調査地は清福寺町895－１・４にあたり、小字名は大畑である。周辺の既往の調査成果から、遺構の検出が期待され、南北11m、東西７mの調査区を設定して行なった。

検出した遺構は、掘立柱建物２棟のほか、溝、ピット、土坑などである。

掘立柱建物１は梁行３間、桁行３間以上の南北棟で、南半部は調査区外にのびる。柱間は梁行が1.7等間、桁行は北から２間目までは2.2m、３間目が2.5mとやや広い。柱穴は一辺0.6～0.8の方形ないし隅丸方形で、深さは検出面から0.1～0.5mを測るが、２つの北妻柱の柱穴は側柱の柱穴にくらべて浅い。

掘立柱建物２は調査区北西端でその東南隅部のみを検出し、規模、方向ともに確定できない。柱間寸法は南北の２間が2.0m等間、東西の１間は2.2mである。柱穴は直径0.5～0.7mの円形、あるいは一辺0.5～0.7mの隅丸方形で、深さ0.2～0.3mを測る。

建物１の方位はN－20.5°－W、建物２はN－25.5°－Wで、時期はともに７世紀後半と思われるが、建物１が建物２を切っており、建物２が先行する。

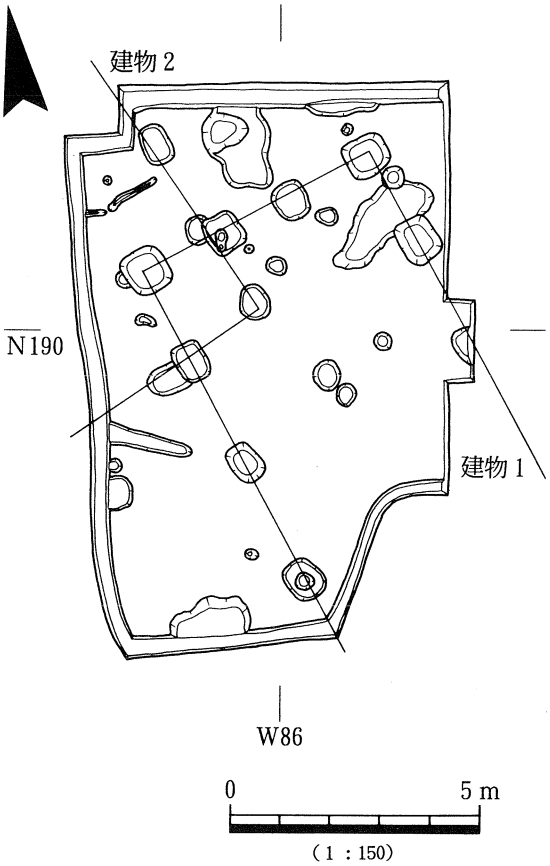

図３　16－A地区　遺構図

さて、前述したように郡衙北方地域は三嶋県主の本貫地とされ、郡衙を構成する公的な諸施設とは異り、郡司の私的な空間とする見方がある。北方地域は比較的調査が進行しており、図４は、今回の調査区付近の主要な調査で検出した掘立柱建物である。しかし、破格の規模の総柱建物（図４のA）や、広場を持つ建物（図４のF）など、郡衙の施設の一部と考えうるものもみられ、郡衙の北限が確定できない現在、“私的”とする根拠を欠く。

むしろ、磁北から西に振れる方位をもつ７世紀後半から８世紀初頭の建物が多い点は、注目されるべきであろう。

郡衙北方地域の性格については将来に期すが、今回の調査の成果は、郡衙北方地域を考えるうえで重要な資料を提供したといえよう。

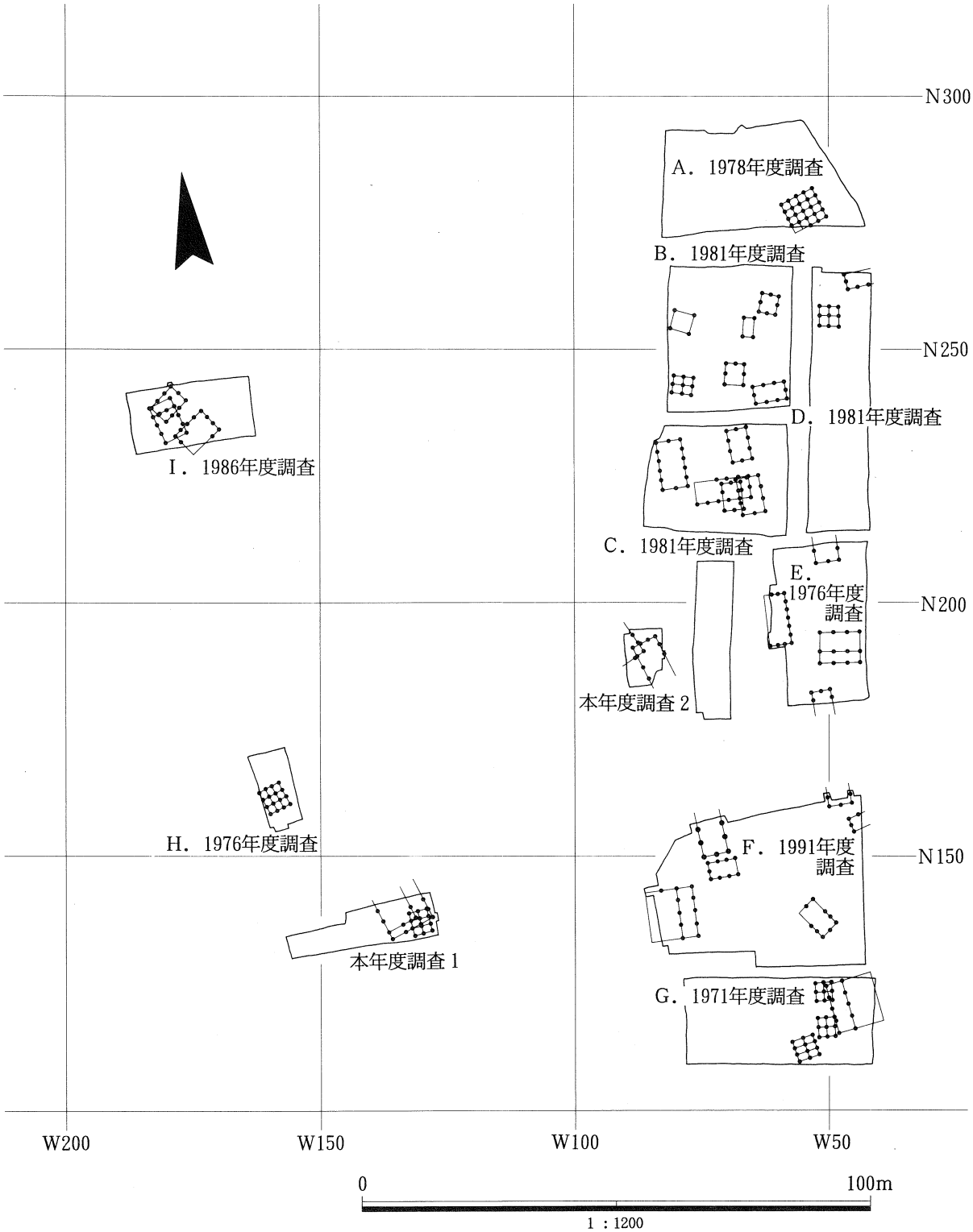

図 4　郡家北方の掘立柱建物

嶋上郡衙跡正倉域（55－Ｈ・Ｋ・Ｏ地区）の調査

宮　崎　康　雄

嶋上郡衙跡は三島平野を南流する芥川西岸の低位段丘上に位置する。郡衙の存在は、周辺にのこる郡家や高津という地名などを根拠にはやくから指摘されてきたが、これを確定したのは「上郡」と墨書された土器の出土であった。以来、多くの調査の蓄積により嶋上郡衙の構成を推定できるところまで至った。さらに近年の調査では、並倉をはじめとする倉庫群を検出したことにより、一帯が正倉域であったことが判明している。

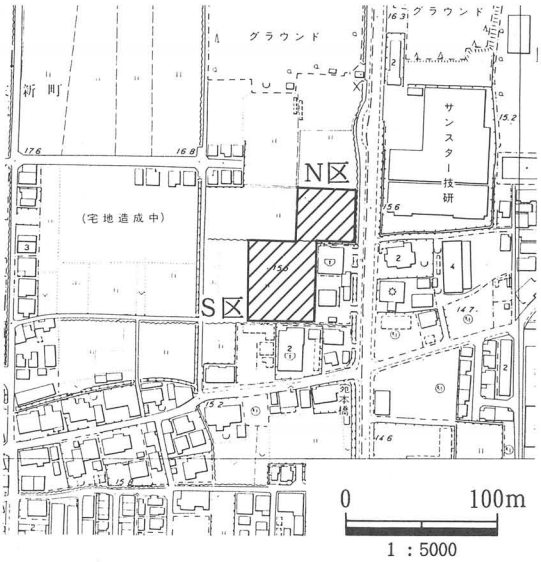

図１　調査位置図

今回調査を実施した55－Ｈ・Ｋ・Ｏ地区は正倉域の南東部にあたると考えられ、南限を画す溝など、正倉に関わる遺構の検出が期待されるところである。調査区は南北に長く、かつ中央部を水路・道路が東西に横切っているため、これを境に北側をＮ区、南側をＳ区とした。遺構の分布はＮ区北西側で最も密度が高く、南へいくにしたがい低くなっている。おもな遺構は柵２条・掘立柱建物12棟・竪穴住居１棟・井戸２基・溝８条・流路跡などであり、溝と流路以外はすべてＳ区から検出している。以下、各遺構の概要を述べる。

柵１は溝３の北に接して位置している。全部で７間分あり、全長12.4mをはかる東西柵である。方向はＮ－70度－Ｗである。

柵２は柵１の西側で検出した。４間（5.2m）の東西柵で、真北に対して直交している。

掘立柱建物１はＳ区北西隅で検出した南北棟である。梁行２間（3.3m）×桁行４間（6.5m）あり、方向はＮ－41度－Ｗである。

掘立柱建物２はＳ区西端部にあり、西側はさらに調査区外へつづく。規模は梁行・桁行ともに２間（3.8m×3.9m）であり、束柱はない。平面形から倉庫とかんがえられる。方向はＮ－19度－Ｗである。

掘立柱建物３は調査区中央部で検出した。梁行２間（3.5m）×桁行４間（6.5m）の東西棟であり、掘立柱建物４・５と重複する。方向はＮ－16度－Ｗである。

掘立柱建物４は梁行２間（3.2m）×桁行３間（3.7m）の総柱建物である。方向はＮ－３度－Ｅを示し、南側柱列は掘立柱建物10の南側柱列にあわせるように配置している。掘立柱建物３に切られている。

掘立柱建物５は梁行２間（3.2m）×桁行２間（3.7m）、方向はＮ－24度－Ｅを示す総柱建物である。

掘立柱建物６は掘立柱建物１の南東で検出した。規模は、梁行２間（2.2m）×桁行２間（2.4m）であり、倉庫とかんがえられるが束柱はない。方向はＮ－41度－Ｗである。

図２　Ｎ区平面図

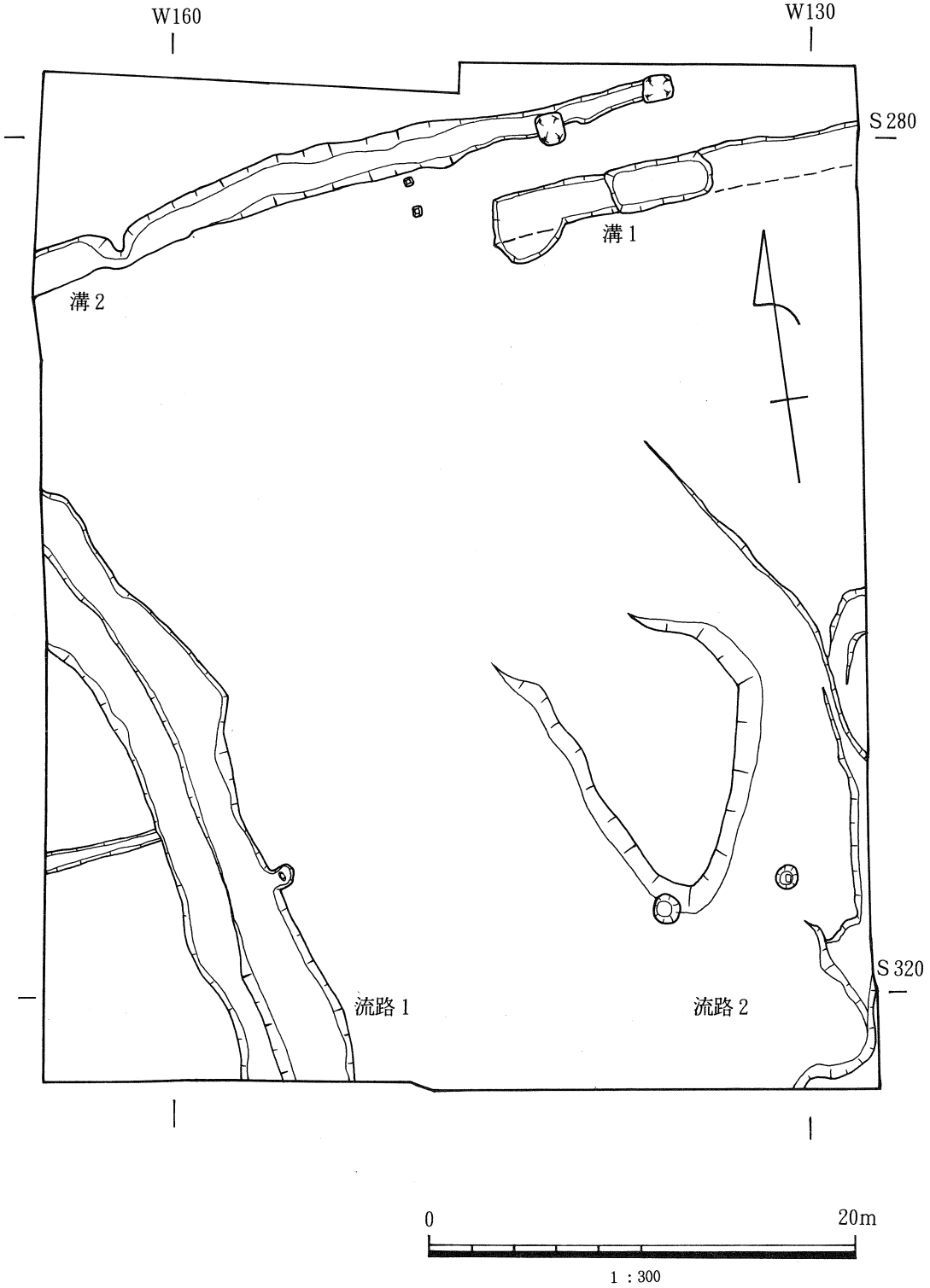

図 3　S 区平面図

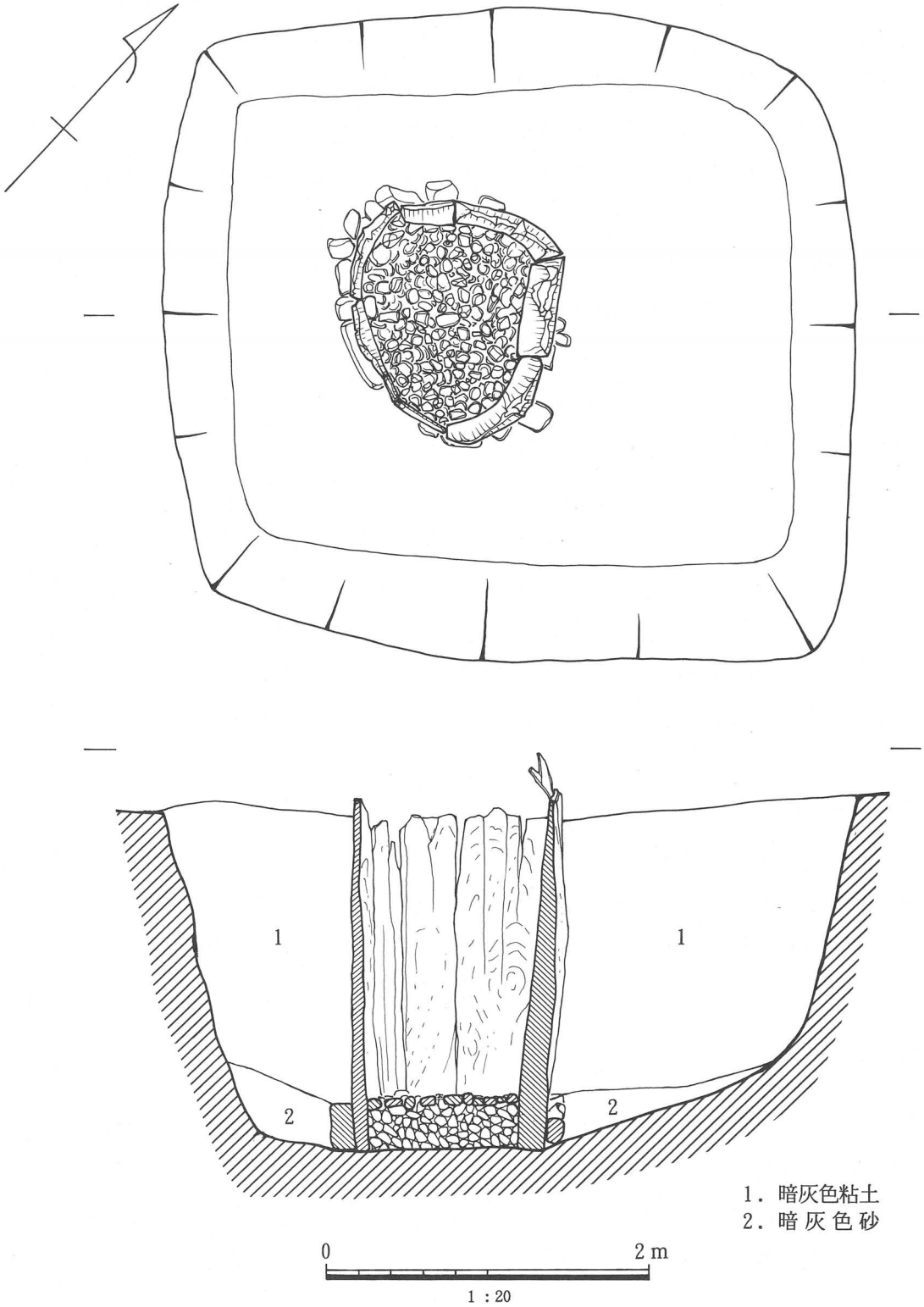

図4　井戸1　平面図・立面図

掘立柱建物７は調査区中央付近で検出した。梁行２間（2.9m）×桁行２間（３m）の総柱建物である。方向はN－29度－Wを示し、南側柱列は掘立柱建物８の北側柱列との柱筋が通る。

掘立柱建物８は調査区南西部で検出した総柱建物である。規模は梁行２間（3.2m）×桁行２間（3.2m)、方向は掘立柱建物７と同じN－29度－Wである。

掘立柱建物９は梁行２間（３m）×桁行２間（2.5m）の東西棟である。掘立柱建物２・６と同じく束柱のない倉庫とかんがえられる。方向はN－30度－Eである。

掘立柱建物10は梁行２間（2.8m）×桁行２間（3.2m）の総柱建物である。方向はN－7.5度－Eである。東側柱列は掘立柱建物11の西側柱列にそろえている。

掘立柱建物11は調査区東端で検出した。規模は、梁行２間（３m）×桁行２間（3.4m）である。方向は掘立柱建物10と同じN－7.5度－Eである。掘立柱建物12を切る。

掘立柱建物12は掘立柱建物11と重複して検出した。東側は調査区外にあるが、梁行２間以上（２m以上）×桁行３間以上（4.5m以上）をはかる。平面形から見て２間×３間の総柱建物と考えられる。方向はN－21.5度－Wを示す。

竪穴住居１は調査区北東部で検出した。平面形は一辺６mの方形を呈し、東側は調査区外にある。床面からは６世紀後半頃の須恵器蓋杯が出土した。

井戸１は調査区西端にある。掘形の平面形は２m×2.2mの方形を呈し、深さは1.1mをはかる。枠は７枚の板を縦板組みにしており、その平面形は1.2m×1.5mの長円形をなす。底には0.15mの厚さに小石が敷かれていた。板材は現存長1.1m、幅0.2m、厚さ0.1～0.05mをはかり、掘形の底に据えた人頭大の石をあてがい固定していた。遺物は底から土師器甕、須恵器平瓶のほかに土玉や斎串、桃の種が出土した。また、枠内では木材が放りこまれた状態で出土しており、人為的に埋められたものと推定できる。

井戸２は調査区北西部で検出した素掘り井戸である。平面形は直径1.2mの円形を呈し、深さは0.8mをはかる。埋土底付近より須恵器無蓋高杯や樽形瓮片が出土した。柱穴に切られている。

溝１はＳ区北側で検出した東西溝である。幅1.2m、深さ0.2mをはかり、断面の形状は逆台形状を呈している。検出長は約30mであるが、東端部は後世の撹乱を受け、西端は調査区外へと一直線にのびている。

溝２は溝１の約２m南側で検出した東西溝である。調査区中央から溝１に平行しつつ東にのび、調査区外へとつづく。検出長は18m、幅は1.8m～２mである。部分的に一段深く掘り下げられている。検出状況から見て、昭和52年に調査を実施した東側隣接地（55－Ｌ・Ｐ地区）検出の溝３と同一の溝である。

溝３はＮ区南西側にあり検出長11m、幅1.4mをはかる東西溝である。溝２と同じように部分的に一段深く掘られており、その深さはそれぞれ0.3m、0.5mである。

流路１はＳ区西側を南流する２つの流れからなり、西側が新しい。幅はともに１～1.5m、深さ約0.2mをはかる。埋土中には７世紀～８世紀中頃の土師器・須恵器が含まれる。この上流にあたる55－Ａ・Ｂ・Ｅ・Ｆ地区溝２では土馬が出土している。

今回の調査ではＮ区でおもに掘立柱建物、Ｓ区で溝を検出するなど遺構のあり方が大きく異なっている。これはＮ区西側からＳ区にかけて６世紀後半以降に埋没した流路があるために、この周囲が湿潤な土地となっていることから、建物の建築を敬遠したためであろう。そのためにＳ区で検出した遺構は正倉域の南限を画す溝と２組の柱穴である。柱穴は溝１と２の間に画すようにあり、両者とは一体のものであった可能性がたかい。もう一組の柱穴はＳ区南端付近にあり、これらの溝とはパラレルな位置関係にある。何らかの構築物が存在したのは確実ではあるが、それが何であるかはいまのところあきらかにし得ない。

Ｓ区で検出した掘立柱建物は、その方向や位置関係から大きく３つのグループに分けることができる。ひとつは磁北から大きく西へ振るもの（Ａ群：掘立柱建物１～３・６～８・12)、磁北もしくは少し西へ振るもの（Ｂ群：掘立柱建物４・10・11)、そして磁北から大きく東へ振るもの（Ｃ群：掘立柱建物５・９）である。

Ａ群の建物配置をみると、掘立柱建物１と６が北側柱列をそろえて縦列にまとまっている。この２棟はもっとも西に振る一群であり、今回検出した建物のなかでは時期的に先行するとかんがえられる。掘立柱建物２・３・７・８と12はその方向性からみて同時期としてよいが、建物の配置状況からすると、前者は井戸１を中心にしてこれを取り囲むように配された一群としてとらえることができよう。掘立柱建物12はこれからはやや距離をおいてあり、周囲にもう一単位の建物群の存在を想定できる。

Ｂ群はいずれも倉庫と考えられる建物で、それぞれが適当な距離をおきながらも柱列をそろえるなど整った配置形態をとっている。また柵２も東西柱列と平行することからＢ群に伴うものであろう。

Ｃ群の建物もＢ群と同じく２棟とも倉庫とかんがえられる。互いに柱筋を通すように配置され、柵１が掘立柱建物９の南柱列の延長上にある。

一方Ｓ区で検出した溝は、正倉域を限る溝として東側及び西側で実施した調査によってすでに認識されてはいたが、この溝が連続していないことがあらたに判明した。溝１・２の間隔が２m弱と進入路とするには少し無理があるようである。溝１が途切れるところには６世紀に埋没した河川があり、北側の調査区ではこれを避けるように建物が配置されていることから、この周囲が相当の時間が経過しても湿地帯であったことがうかがえる。あ

るいは湧水を嫌ったためかもしれない。これらの溝からほとんど遺物が出土しないために掘削の時期は明確ではない。しかし、西側の55－Ｉ・Ｍ地区の屈曲部では直角に曲がらずにまっすぐ北へ延び、この方向は掘立柱建物のＢ群の方向に合うことに注目したい。

流路１はさきにふれた河川の埋没後に出現したとかんがえられ、出土遺物からみて８世紀中頃には埋没している。この流路は埋没した河川のように、一定の範囲内で自由に流れを変える自然河川的なものではなく、あえて建物群から遠ざけるように掘削された人工的な流路とみることができる。これは緩やかに蛇行しつつも直線的に流れていることや、その方向が周辺に残る古い地割りや７世紀代の建物の方向に近いこと、そして山陽道にほぼ直交しているためである。さらに流路１の上流、55－Ａ・Ｂ・Ｅ・Ｆ地区溝２では土馬が出土していることも看過できない。

以上のことから遺構の変遷について述べる。６世紀後半ごろ、南流する河川の東側に竪穴住居１が営まれる。この周辺部の調査でも竪穴住居が散在することが判明している。

７世紀になるとＮ区に掘立柱建物１・６が、次いで２・３・７・８・12が建てられる。これらＡ群の建物は、その方向性からみて７世紀中頃～後半頃に順次建てられていったとかんがえられる。このころにはすでに河川が埋まり、流路１がＳ区西側を南流する。

８世紀中頃～後半頃には方向が磁北～真北を示すＢ群の掘立柱建物が、Ｎ区より北に計画的に配置される。さらにＳ区ではこの範囲の南端を区画する溝１・２が掘削され、正倉としての形態が整ってくる。また、これと前後して流路１は埋まってしまう。

やがてこれらの建物にとってかわり、Ｃ群の掘立柱建物が建てられる。この時期は建物の規模・数などで、さきの倉庫群と比較してやや縮小した感がある。時期は、建物の方向性からすれば９世紀中頃～後半頃にかけてということになる。

以上のように、遺構の変遷からみて正倉域は８世紀中頃にはすでに成立し、９世紀後半にはやや規模を縮小しながらも引き続き継続していることがあきらかになってきた。いっぽう７世紀後半の建物群は小グループとしてはまとまるが、Ｂ・Ｃ群のように全体として統制された建物配置はなされていない。またその組み合わせも「屋＋倉」という一般的な集落の形態を逸脱するものではない。この「正倉」以前の建物群をどのように位置付けるかは、正倉域の具体的な解明とともに今後の重要な課題のひとつとなろう。

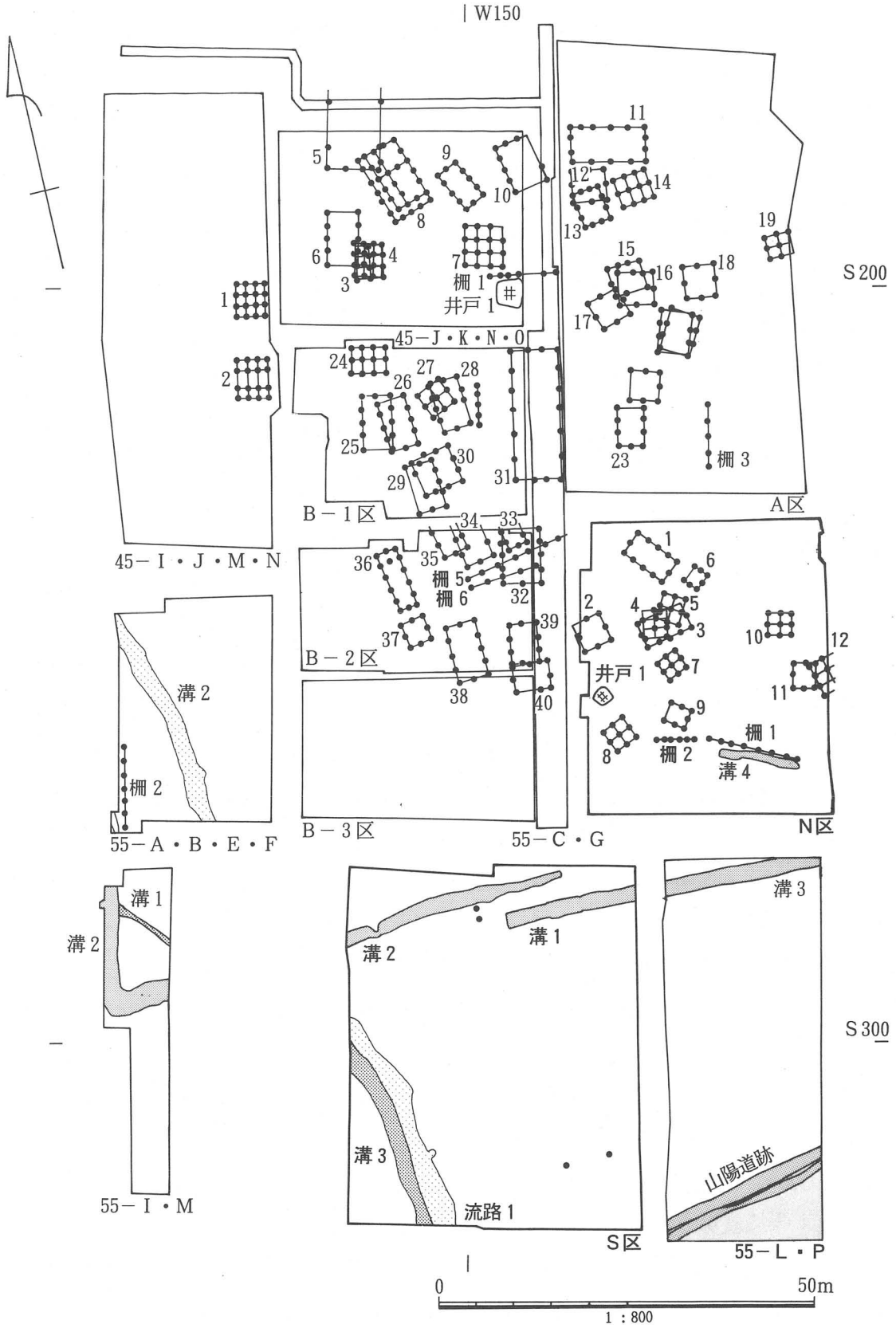

図5　周辺部の遺構（模式図）

嶋上郡衙跡西方の調査

宮崎康雄
高橋公一

嶋上郡衙はこれまでの調査により、庁院や正倉など郡衙を構成する諸施設の配置が次第に明らかになりつつあり、現在ではそのひろがりはおよそ300m四方におよぶと考えられている。しかし、郡衙西方については芥川廃寺の寺域が不確定な点を含めて、具体的な状況を把握するにいたっておらず、大きな課題となっている。

今回、その郡衙西方における調査で、律令期の建物群を検出したのでその概略を報告する。

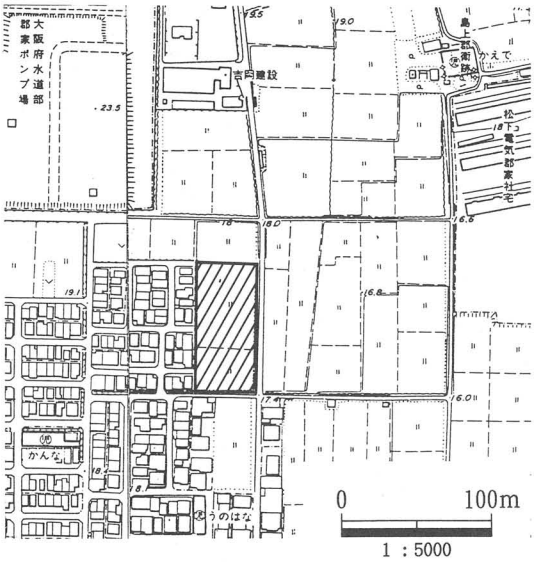

図1　調査位置図

調査地は郡家新町392にあたる。小字名は仮又と称し、芥川廃寺の西南200m（43－H・L・P地区）に位置する。調査はA区、B区に2分して行なったが、ここでは一括して扱う。

検出した遺構は、掘立柱建物18棟、柵4条、井戸3基、土坑など（図2、図版第12～15、各表参照）であり、調査区の南辺と東辺には近代の水路がみつかっている。

建物には、A区南半部のまとまり（建物1～5、以下南群とよぶ）と、やや北東に位置するB区のまとまり（建物6a～16、以下北群とよぶ）がみられる。また建物方位には、磁北に対し北で西に振れる一群（ほぼ磁北をさすものを含む）と、東に振れる一群に大別できる。これまでの嶋上郡衙における建物方位の年代観から、前者は7世紀後半～8世紀初、後者は8世紀中頃～末におくことができ、便宜上それぞれをⅠ期、Ⅱ期とする。以下、柵や井戸を含めた建物群の構成を群ごとにみていく。

南群Ⅰ期には、建物1、2、5がある。建物5が先行し、西側の柵1がこれにともなうとみられる。建物1、2はほぼ同一の方位で、側柱列の柱筋をそろえながら斜め方向に連なっていることから、同時存在とみられる。建物1には北・西側を画する柵2がともなう。

ところで、井戸2は建物1に切られており、人為的に埋められていた。埋土上層からはほぼ完形の土師器（1～4）、須恵器（5～7）がまとまって出土した。土師器杯（1）は口径11.3cm、器高4.9cmをはかる。調整は粗く、外面はヘラおよび指で強くなでた痕跡

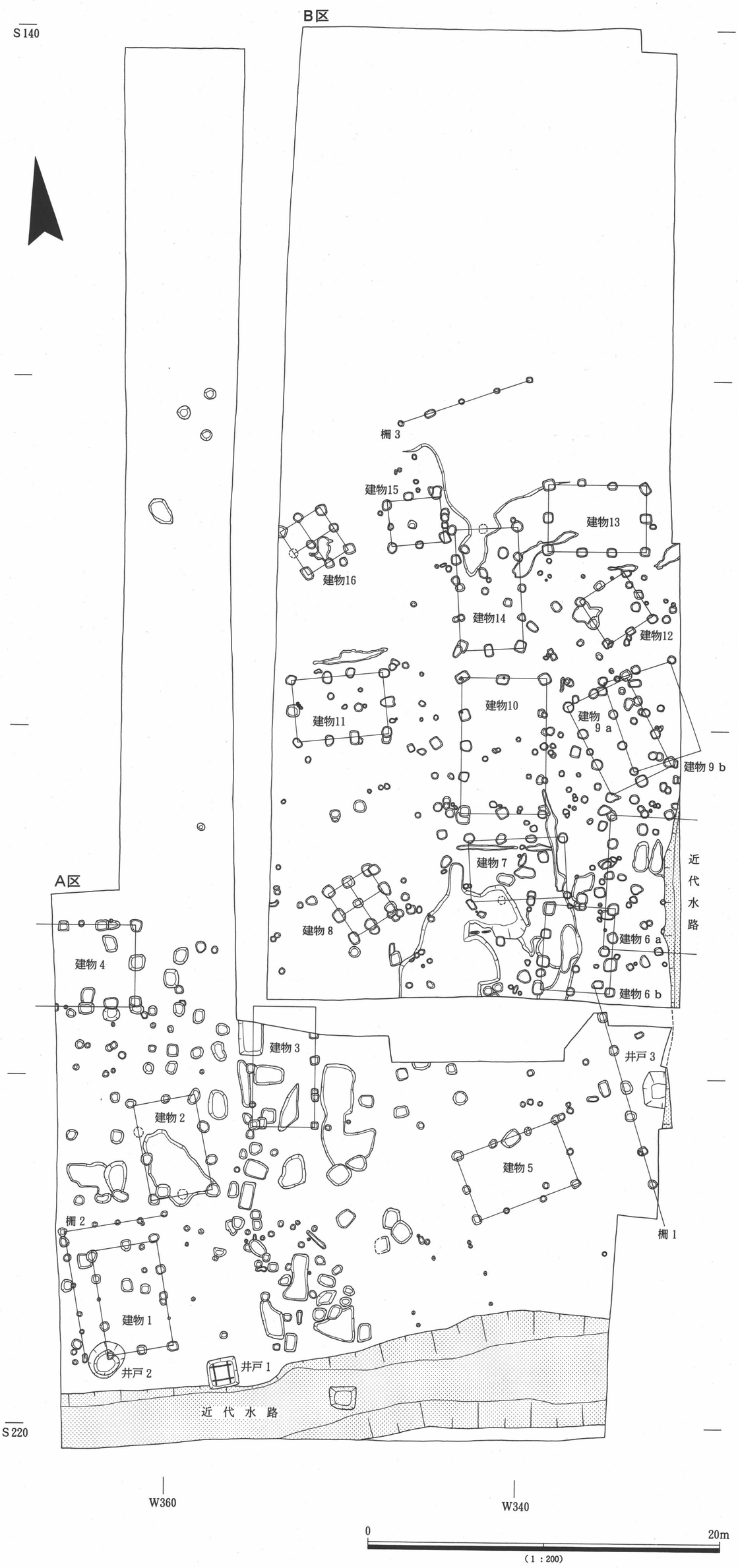

図2 43-H. L. P地区 遺構図

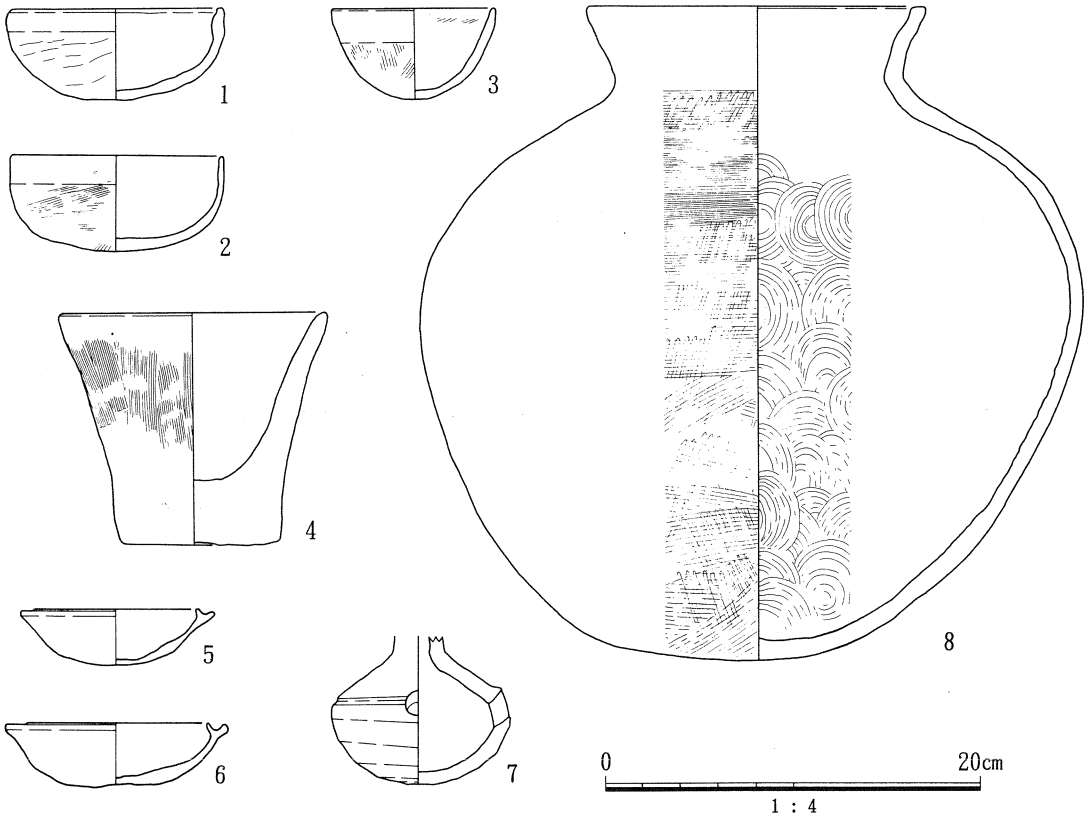

図3　遺物実測図　井戸2（1～7），土坑1（8）

が明瞭にのこる。2は口径11.5cm、器高5.1cmをはかる杯で、1に比べ丁寧な調整をほどこす。3は小形の鉢である。口径8.8cm、器高4.8cmをはかる。部分的にハケ調整が看取できるが概して調整は粗い。4は口径14.4cm、器高12.3cmをはかる鉢である。底は厚く、体部は口縁にむかってゆるやかに外反し、端部は丸くおさめる。色調は淡黄褐色である。須恵器杯（5）は口径10.4cm、器高3cmをはかる。色調は暗灰色である。6は口径12cm、器高3.5cmをはかる。色調は淡灰色を呈している。6・7はともにたちあがり部はオリコミで短い。底部は丸みを帯び、未調整である。瑕（7）は体部のみの出土である。現存高7.8cm、最大径9.6cmをはかる。色調は暗灰色である。これらの土器は7世紀前半から中頃の時期と考えられ、今回の調査ではこの井戸にともなう建物は検出していない。

南群Ⅱ期には同じ方位をとる建物3、4がある。建物3は北妻柱列が未検出だが、桁行を柱間等間で復元すると、建物4の南側柱列と柱筋がそろい、L字型の配置となる。2棟は計画的な同時存在の建物とみられ、南側に井戸1が附属する。また建物4は西半部が調査区外で、これに連なる建物がさらに西側に展開している可能性が高い。しかし、建物4の北側では遺構がほとんど無く、空閑地であったと思われる。

北群Ⅰ期には、建物8、9a、9b、11、12、15、16がある。総柱建物8・16は規模が

同じで、同様の規模の建物12とともに他に先行する。建物９は、ほぼ同位置で方位を東に振って建て替えられ、柵３、建物11・15とつづく。

北群Ⅱ期には建物６ａ、６ｂ、７、10、13、14があり、南に井戸３がともなうとみられる。建物７・14は同方位で、７の西妻柱列と14の西側柱列の柱筋がそろう。また建物10の東側柱列と13の西妻柱列の柱筋もそろっている。建物10・13は、建物７・14よりもやや東に方位をとるが、これら４棟は互いに屋根の軒先が干渉しない程度に間隔があり、同時に存在した可能性が高く、整然とした配置の建物群といえる。すなわち２棟の南北棟建物10・14が南北に連なり、その北東側に東西棟建物13、南側には柱筋をそろえた東西棟建物７をおき、全体として大きなＬ字型の配置といえる。やや遅れて建物６ａがつづき、これを廃して建物６ｂが建てられる。北群の建物群は、さらに東側にひろがっているとみられるが、北・西側は空閑地となりこれ以上のひろがりはみられない。

さて今回検出した建物群には、Ⅰ・Ⅱ期を通じて空閑地を介して２つの群のまとまりがみられ、整然とした配置が読みとれる。とくに、Ⅱ期においては南群の建物３・４、および北群の建物７・10・13・14にＬ字型の建物配置がみられ、注目される。

当該地は芥川廃寺伽藍中心部の西南200ｍに位置しており、仮りに郡衙の西辺部であったとしても、こうした寺にほど近い位置に一般の集落があったとは考えにくい。また、その位置関係から芥川廃寺と無関係とはいえぬまでも、寺に属する建物群とするには広大な寺域を想定しなければならない。現時点では、密集性のある規則的な建物配置からは官衙的な側面がうかがえることを指摘しておきたい。

いずれにしろ、嶋上郡衙西方において、まとまった建物群の検出は今回が初めてであり、郡衙のひろがりや施設配置を復元するうえで、新たなそして良好な資料を追加することとなった。今後の周辺での調査が期待される。

建物No.	棟方向	桁　行（m）	梁　行（m）	角　度	備　　考
1	ＮＳ	4間（6ｍ）	2間（3.8m）	2.2°W	
2	ＮＳ	3間（5.5m）	2間（3.5m）	3.7°W	
3	ＮＳ	〔4間(6.9m)〕	1間（3.6m）	7.8°E	桁行は推定
4	ＥＷ	3間（4ｍ）以上	2間（4.8m）	7.8°E	
5	ＥＷ	3間（6ｍ）	2間（3.9m）	14.2°W	
6ａ	ＮＳ	4間（7.8m）	1間(3.3m）以上	10.8°E	6ｂが新
6ｂ	ＮＳ	3間（5ｍ）	2間（4ｍ）	11.3°E	
7	ＥＷ	3間（5.4m）	1間（3.5m）	4.3°E	
8	ＮＳ	2間（3ｍ）	2間（2.7m）	25.7°W	総柱建物
9ａ	ＮＳ	3間（5.7m）	2間（3.8m）	19.2°W	9ｂが新
9ｂ	ＮＳ	3間（5.4m）	2間（4ｍ）	11.2°W	
10	ＮＳ	4間（7.7m）	2間（4.8m）	7.8°E	
11	ＥＷ	3間（5.2m）	2間（3.5m）	0.3°E	
12		2間（3ｍ）	2間（3ｍ）	25.7°W	
13	ＥＷ	3間（5.5m）	2間（3.9m）	7.8°E	
14	ＮＳ	4間（6.9m）	2間（3.6m）	4.3°W	
15	ＥＷ	2間（3ｍ）	2間（2.6m）	0.3°E	
16	ＮＳ	2間（3ｍ）	2間（2.7m）	25.7°W	総柱建物

※角度の基準は磁北

表1　建物一覧

柵　No.	規　　模（m）	角　度	備　　考
1	6間（12m）以上	9.2°W	
2	東西　4間（5.9m） 南北　5間（7.5m）	2.2°W	建物1の西と北を画する柵
3	4間（7.8m）	11.2°W	

※角度の基準は磁北

表2　柵一覧

	掘　形（m）			枠（m）		時　期	備　　考
	平面形	規模	深さ	形　状	内　法	(世紀)	
井戸1	方　形	1.7×1.6	1.0	横板組	0.95×0.9	8	
井戸2	円　形	上径1.8 底径0.7	1.4	素掘り	不　明	7前～中	埋土中位で焼土・種子・牛骨・土器が出土 祭祀か？
井戸3	方　形	2.0×1.3 以上	0.8	縦板組 (一部残存)	0.9×？	8	東側は調査区外 廃棄時に枠材を抜きとる
土坑1	方　形	1.0×0.95	0.3				底は平坦　須恵器壺1点出土　墓か？

表3　井戸・土坑一覧

嶋上郡衙跡（13－Ｊ・Ｎ地区）の調査

木曽　　広

今回の調査地は、嶋上郡衙跡西北部、府道郡家－茨木線の北側に位置する。調査地の小字名は、「屋上」と称する。北西約200mの台地上には芥川廃寺瓦窯跡があり、当該地の周辺では、これまでに柱穴や古墳の周溝などの遺構が多数みつかっている。

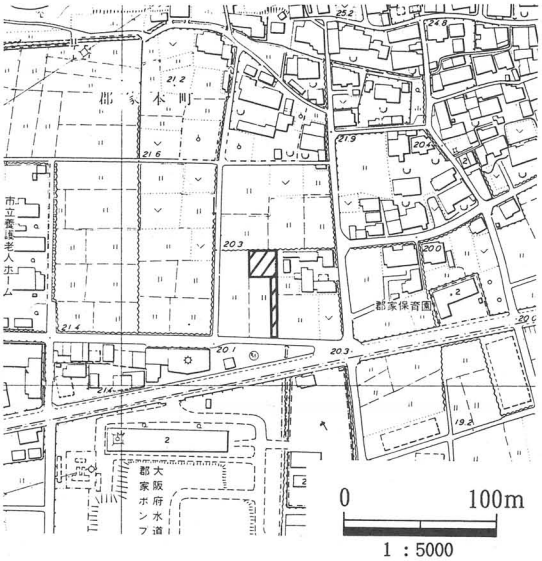

図１　調査位置図

今回の調査で検出した遺構は、柱穴と落ち込みである。柱穴は大きさ0.1～0.9m、深さ0.2～0.5mで、調査区全体からまばらに検出した。ただし建物としてまとまらなかった。落ち込みは調査区西端で検出した。一辺10mほどの不整円形を呈し、深さは0.2～0.3mと浅い。西側はさらに調査区域外へ広がっている。埋土(暗褐色土)からは、瓦・土師器・須恵器・土錘等が出土している。

遺物は少量の土師器、須恵器のほか、落ち込みから出土した瓦類があり、全部でコンテナ３箱分に相当する。土師器杯（１）は口径16cm、器高５cmをはかる高台付きのもので、体部は浅くラッパ状に開いており、器面をナデ調整している。

須恵器（２）は、口径16cm、器高７cmの高台を有するもので、底部を回転ヘラ削りしている。また体部に長さ５mm程度のヘラによる刻線がみられる。ほかに底部を回転糸切りし、体部をヘラ削りした11世紀後半頃の須恵器の蓋が出土している。

土錘は縦長の紡錘形を呈した中空のもので、最大径1.5cm、全長４cmを測る。

軒平瓦（３）は、均整唐草文をもつものである。唐草文が渦巻模様に大きく反転するタイプで、これと同じものが芥川廃寺跡とその瓦窯で出土している。

丸瓦（４）は行基式で、全長35cm・幅13.5cm・厚さ２cmを測る。内面には、布目がみられ、外面は縄目叩きののちヨコナデしている。

平瓦は、すべて厚さ約1.8～２cmの小片である。いずれにも凹面に粗い布目があり、凸面は縄目叩きである。

今回の調査地は、芥川廃寺跡と芥川廃寺瓦窯跡の中間地点にあたり、この付近一帯に製

瓦工房に関連する施設が存在していたものとおもわれる。

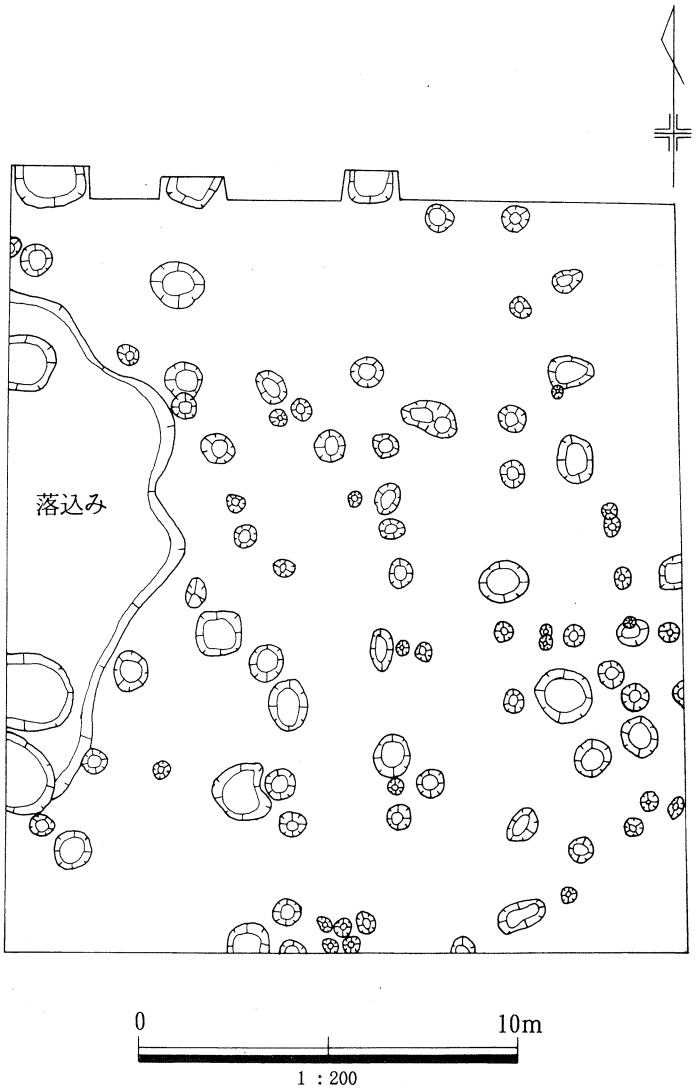

図2　遺構平面図

郡家本町遺跡の調査

木曽　広

郡家本町遺跡は南平台丘陵の南端に位置し、周辺には弁天山古墳群・今城塚古墳・嶋上郡衙跡・芥川廃寺など数多くの遺跡が存在する。これまでの調査では弥生時代後期から中世にかけての遺構・遺物を検出し、なかでも大型の掘立柱建物や芥川廃寺の瓦窯などが注目される。

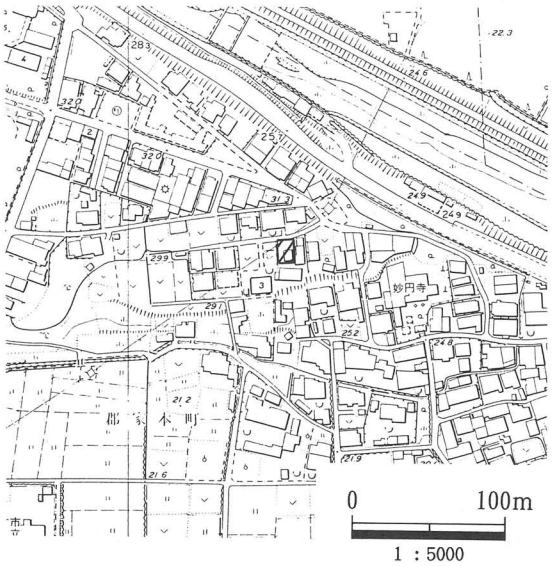

図1　調査位置図

今回の調査では、小字名を「東上野」と称するところで、本遺跡の東端に位置し、北側を東流する芥川より南約100mの地点にあたる。この付近は、北側からのびてきた南平台丘陵が幅の狭い台地状を呈し、南から東にかけての視界がよくひらけている。調査は届出地を南北に二分し、反転しておこなった。標高は調査地の北端で32.4m、南端で31.8mを測り、北から南にゆるやかに傾斜している。今回の調査で検出した遺構は弥生時代後期の竪穴住居5基のほか、奈良・平安時代の掘立柱建物2棟がある。

竪穴住居はすべて方形であり、調査地の全面で検出した（図2）。

住居1は一辺の長さが11mを測るもので、埋土からは多くの土器やサヌカイト剥片14点のほか、縄文時代の石鏃（20）が1点出土している。また周溝より柳葉式の鉄鏃（26・長さ6.5㎝）が1点出土している。土器は、小形鉢3点（3・7～9）、高杯（4～6）、甕（10～16）のほか、多数の破片が出土しており、住居廃絶時に一括投棄されたものと思われる（図版第22～24）。

住居2は、住居1と重複して検出した。一辺が5mを測るもので、埋土から弥生時代の石鏃（23）1点とサヌカイト剥片7点が出土している。住居3は、住居4と重複して検出した。一辺の長さは6mを測り、遺物としては、小量の土器片が出土している。住居4は、住居3・5と重複して検出した。一辺の長さ11mを測り、遺物としては、埋土から石鏃（24）1点、周溝から柳葉式の鉄鏃（27・長さ5.5㎝）が出土している。住居5は、住居4と重複して検出した。一辺の長さが9mを測る方形の住居である。遺物は埋土から石鏃

１点出土している。その他の遺物では包含層より、土器の細片と縄文時代の石鏃（21）１点のほかサヌカイト剥片が多数出土している。なお、竪穴住居の切り合い関係からそれぞれの新旧を判断すると住居２・５が先行し、つづいて住居１・４、最後に住居３がたてられたものと考えられる。ただし２と５、１と４のそれぞれの先後関係はあきらかでない。

建物１は桁行４間（11m）×梁行２間（７m）を測り、柱穴は直径0.6〜0.9m、深さ0.2〜0.5mの円形である。建物２は、建物１と重複しており、桁行３間（９m）×梁行２間（６m）を測り、柱穴は直径0.3〜0.9m、深さ0.2〜0.5mの円形である（図３）。

今回の調査では、弥生時代後期の住居跡や奈良・平安時代の掘立柱建物を検出した。

平成５年度に実施した西隣の調査区（「郡家本町遺跡」『嶋上遺跡群17』所載）からは、弥生時代後期後半の方形の住居を１棟検出している。また平成４年度に西方へ約300mの調査区で（『平成４年度文化財年報』所載）でも多角形住居が１棟検出されていて、当該地周辺には、さらに多くの住居が展開していたことが予測されるなど、集落の全容の解明が期されるところである。さらには周辺の調査区で奈良・平安時代の掘立柱建物〔桁行２間×梁行２間〕１棟とそれにともなう柵列（「郡家本町遺跡」『平成２年度文化財年報』所載）、またその南約20mの調査区でも大規模建物〔桁行７間（13.5m）以上×梁行１間（５m）〕１棟を含む４棟（「郡家本町遺跡」『嶋上遺跡群16』所載）の建物を検出しており、今後調査が新徙すれば、建物の計画的な配置や集落の性格などが明らかになるものとおもわれる。

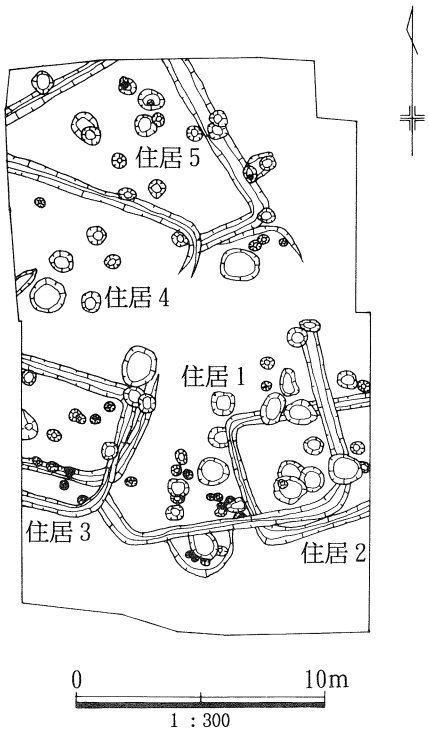

図２　下層遺構平面図

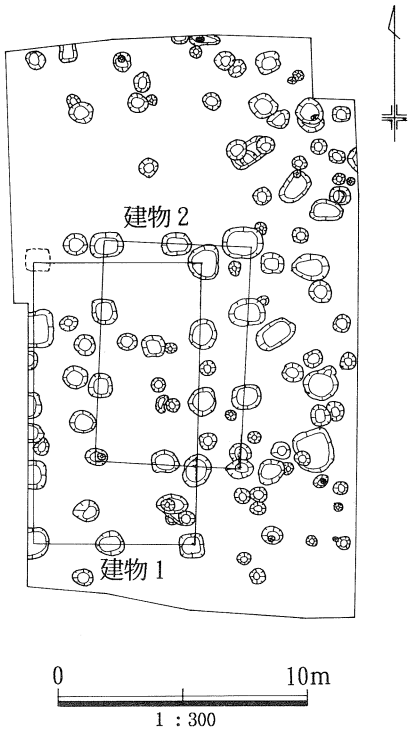

図３　上層遺構平面図

富田遺跡の調査

森　田　克　行

はじめに

富田遺跡は三島平野の中央部にある低位段丘の先端部にある。中世後半以降に教行寺・普門寺・本照寺などの社寺がつぎつぎに建立され、いまなお多くの社寺が堂宇を競い、富田寺内町として栄えている。

遺跡は昭和51年に実施した旧富田小学校跡地での共同住宅建設工事にさきだつ発掘調査で発見された。このときの調査では、弥生時代後期の大溝や6世紀後半の古墳、さらには鎌倉時代の集落などが発見され、中世富田寺内町の母胎がはるか古代に及ぶことが確認された。

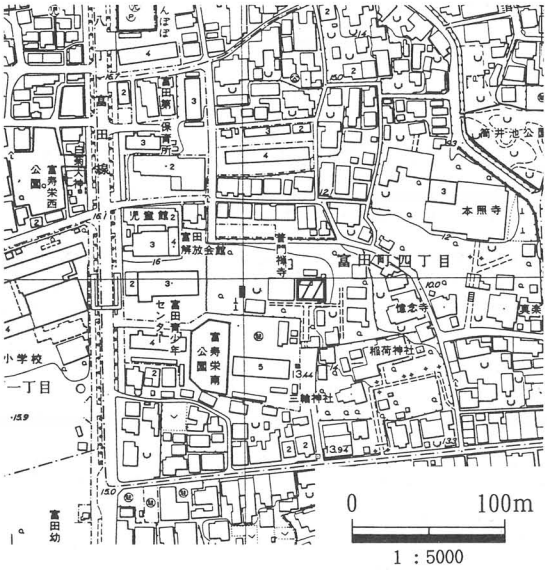

図1　調査位置図

今回は普門寺の庫裏建替工事にさきだつ緊急調査として実施したⅠ区と名勝普門寺庭園に建立される薬師堂建設にかかわる現状変更申請にともなうⅡ区の調査とをあわせて報告する。

Ⅰ区の調査

普門寺境内の中央にある重要文化財の方丈のすぐ東隣で実施したもので、調査範囲は東西12.5m、南北7.5mである。基本的な層序は盛土（0.1～0.2m）、灰褐色整地土層（0.3～0.8m）で、整地土層の上面には部分的に炭層が堆積している。地山は一様に黄褐色粘質土で、現地表面から遺構面までの深さは0.6～1.2mである。また遺構面は西から東へわずかに傾斜しており、西端で17.3m、東端16.7mを測る。

遺　構（図版第26・図2）

検出した遺構は奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物、柵列、溝、ピット類および中世の堀などで、ほかに近・現代の撹乱坑などがある。

掘立柱建物は調査区の西寄りで検出した。桁行2間（柱間1.62m）×梁行2間（柱間1.2m）の南北棟で、束柱にあたる柱穴はみられない。棟通りの方位はN－11°－Eである。

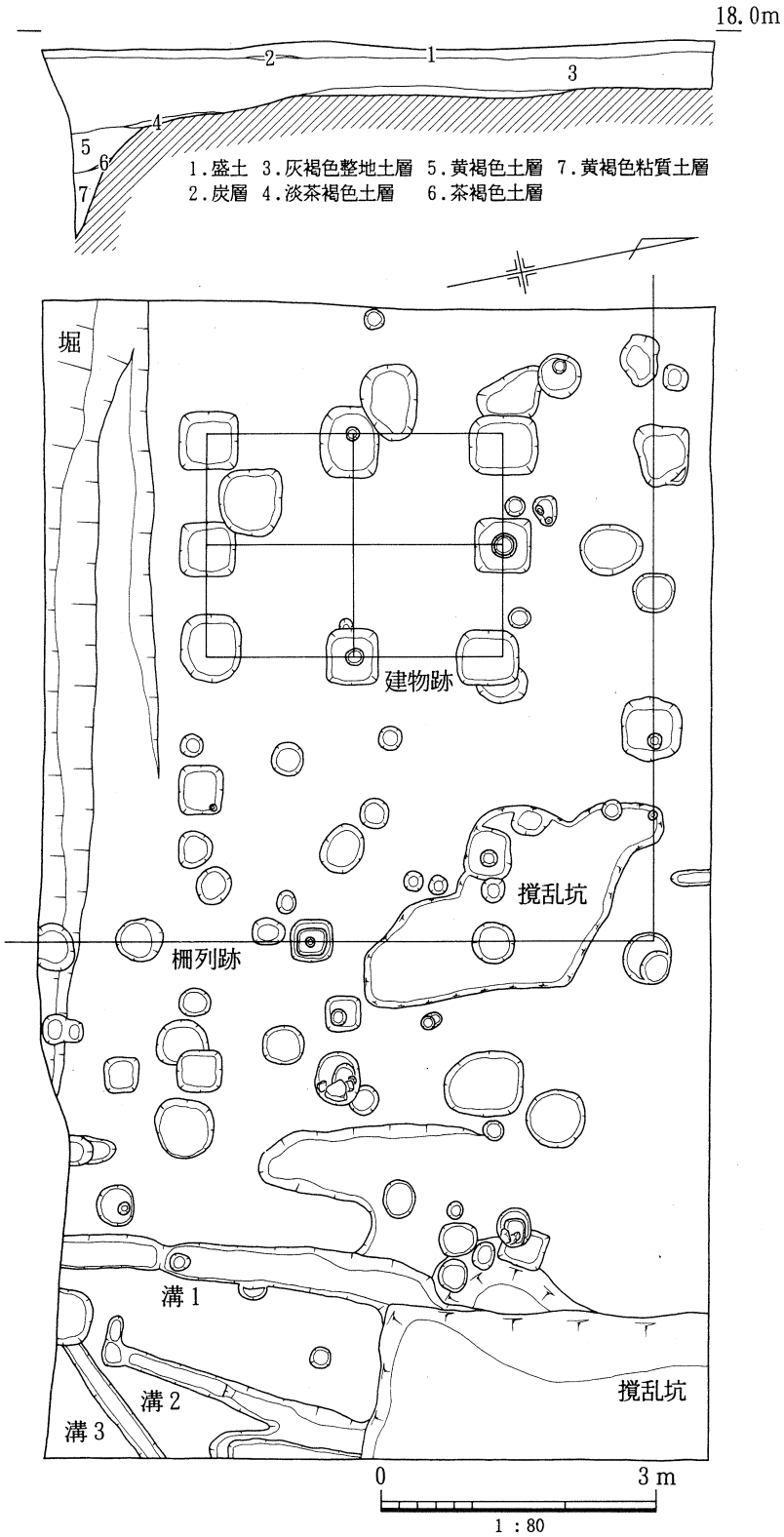

図2　富田遺跡Ⅰ区遺構図

各柱穴は一辺約0.5mのほぼ方形で、そのなかの3ヶ所の柱穴から直径0.16〜0.2mの柱痕が確認されている。

柵列はこの掘立柱建物の北側で検出した東西列と東側で検出した南北列の2列が直交するかたちで発見された。掘立柱建物を囲む恰好で設けられた一連の遺構と考えられ、建物の北辺柱列と柵列の間隔は1.6m、東辺柱列と柵列の間隔は3.1mである。東西列の柱間は1.6〜2.1mで、検出した総長は6.8mとなり、西側は調査区域外へ延びている。南北列の柱間は約1.8mで、同じく総長は6.7m、南側は調査区域外へ延びている。柱痕は2ヶ所でみつかり、直径は0.1〜0.15mと建物の柱痕よりは一回り小さくなっている。

溝は調査区東端部のやや低いところで3条検出した。溝1は幅0.4m、深さ約0.1mの南北溝で、北寄りで東に折れ曲がるが、その先は現代の撹乱坑で損なわれている。溝2は溝1の東側で検出した。南端のピット状の遺構からやや東に振った直線状の溝で、北側についてはやはり撹乱坑のために途切れている。幅は0.2〜0.4mで、深さは0.1〜0.2mである。なおやや北寄りのところで、直角に曲がる小溝が付設されているが、性格などは不明である。溝3は調査区の東南隅部で検出した幅0.2m、深さ約0.05mの小溝で、南端はピットの掘削によって途切れている。溝3は南東から北西への走行を示し、溝1・2とは性格を異にすると考えられる。

ピット類は調査区全域に散在するが、とくに中央部での密度が高い。形状については、若干の方形がみられるものの、円形を呈するものが圧倒的に多い。大きさは差し渡し0.15〜0.85mのものまであるが、0.4m前後のものが目立っている。なかにも根石もしくは台石とみられる礫石を置いたものがあるが、建物としてはまとまらなかった。

これらの奈良時代の遺構の埋土については、おおむね茶褐色土であるが、本調査区では当該土層の遺物包含層としてのひろがりはみられず、後世の灰褐色整地土層形成時に削平されたものと考えられる。

中世の堀は調査区の南端で東西方向に長さ8.6mの範囲を検出した。形状については、大半が調査区域外にあるため判然とせず、規模についても確定しない。ただし後述する薬師堂建設予定地の調査区で、この堀と一連と考えられる溝状遺構を検出しており、およそ深さ1.6m、幅1.6mの断面U字形の堀に復元される。走行軸はおよそN−78°−Wで、ほぼ東西方向に貫通している。埋土は上層が黄褐色土、下層が黄褐色粘質土で、その間にわずかな茶褐色粘質土の間層がはいっている。

遺　物（図版第27b）

各柱穴から出土した土師器片、須恵器片のほか、灰褐色整地土からも若干の遺物が出土している。掘立柱建物では、柱穴の埋土から弥生時代後期の甕片、奈良時代の土師器の甕

片、須恵器の杯片（11）が出土している。また柵列の柱穴からは若干の土師器の甕片が出土し、一部に古墳時代後期の須恵器の杯蓋片が混入している。また包含層からは河原や陶磁器の破片が若干出土している。3は中世末期の軒平瓦である。中心飾りは5葉で、左右に上向きの早蕨状の唐草と2条の主葉が双方向に反転している。段顎は厚めで、脇区は狭い。胎土は精良で、焼成は堅緻。4は常滑焼の甕腹片で、外面に灰釉が付着している。中世末期のものとみられる。7・8は摺鉢片で、7は中世後半、8は近世のものとみられる。10は古曽部焼の土瓶の蓋で、外面に白色釉がかかっている。内面には『古曽部』の押印がある。

まとめ

今回の調査では奈良時代の建物遺構群と中世の堀跡が検出されたが、とくに奈良時代の遺構は富田遺跡でははじめての調査例であり、新知見となる。今後、富田遺跡の展開や寺内町の成立を考えるうえで、当該時期の遺構のひろがりを追求する必要がある。検出した建物については規模が小さく、柱間が狭い割に、柱の直径が16㎝以上と太いことから、倉の可能性が高い。同時に検出した直角に折れ曲がる柵列との組み合わせを考えれば、屋敷地の北東隅に設置された倉と推定される。

中世の堀の調査成果についてはⅡ区の項で後述する。

Ⅱ区の調査

調査は薬師堂の建設予定地に南北6m、東西1.8mのトレンチを設定しておこなった。基本的な層序は暗褐色腐食土層（0.2m）と暗茶灰色土層（0.1～0.25m）で、北側で腐食土層上に部分的に茶黄色の整地土がみられた。暗茶灰色土層については、地山面の削平後に堆積したもので、遺物は出土していない。地山は黄褐色粘質土で、遺構検出面までの深さは0.25～0.45mである。なお遺構面の標高は17.4～17.3mで、北側へいくほど少しずつ深く削られている。

遺　構（図版第27a・図3）

検出した遺構は堀とピットである。堀はトレンチのやや南寄りで検出し、東西方向に掘削されていた。幅は上端で約1.6m、下端で約0.5mを測り、深さは1.6mである。埋土は上から順に茶灰色土層（約0.4m）、茶灰褐色土層（約0.8m）、茶灰色粘質土層（約0.4～0.6m）で、上方の2層ではそれぞれに対応して北側に掘り込みの痕がみられ、二度にわたって浚えられたものとおもわれる。ピットは南西隅部で検出した。長径0.5m、短径0.3mの楕円状を呈し、深さは0.08mと浅い。埋土は淡茶褐色土で、遺物は出土しなかった。このほかに腐食土層から掘り込まれた撹乱坑が2ヶ所ある。

遺　物（図版第27ｂ）

遺物としては堀から出土した少量の土器、瓦、石製品がある。土器類には備前焼の甕腹片（９）のほか若干の土師器の小皿（５・６）がある。いずれも中世末から近世前半のものとみられ、直径8.8cmの小皿には油煙が付着し、灯明皿として用いられたものであろう。平瓦片12は厚さ２cmで、砂粒を多く含み、中世後半のものと考えられる。石製品としては方篋印塔の九輪の破片が２点出土している。１は頭頂部で、直径10.5cm、現存高7.8cmを測る。下部中央に直径約５cmの折損痕があり、上面には直径7.5cmの平坦面をつくり出している。２は相輪部で、現存高20cm、底径９cmを測る。底縁に蓮華文、軸部に九輪を彫りだしている。１・２はいずれも砂岩製で、色調は暗灰黄色を呈している。

まとめ

今回の調査で検出した堀は、その規模・形状・方向性から、緊急調査で検出した堀やその西隣で昭和58年の方丈建替時の調査で検出した堀と一連の遺構と考えられ、これまでに判明している部分だけでも約35mを測る。確認した範囲では堀は直線的に掘削されていたとみられる。なお本調査区のすぐ西側には16世紀後半に築造された普門寺城の遺構と推定されている土塁があり、今回検出した堀をそのまま西へ延伸さすと、この土塁と直交することになり、ふたつの遺構が競合する可能性がきわめて高くなる。堀から出土した遺物は中・近世のものが混在するが、より深層には中世期のものが集中することから、開削され

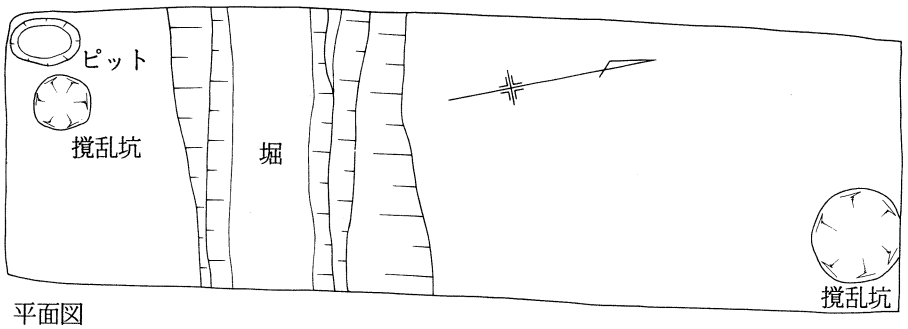

平面図

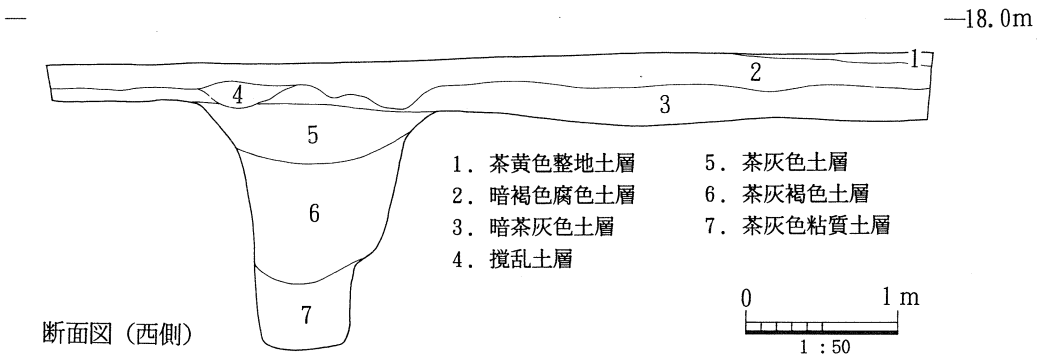

断面図（西側）

図３　富田遺跡Ⅱ区遺構図

た時期は中世の後半から末期と考えられ、この堀が普門寺城にかかわる遺構である可能性が高い。さきの土塁については、現況図や摂津名所図絵をみる限りにおいては、現存諸堂や庭園との整合性が保たれており、いまにのこる普門寺の方丈や庭園を造営した元和から正保年間に併せて築堤されたことも考えられる。今後機会があって、土塁の断ち割り調査や堀の延伸部分での調査が実施されれば、普門寺城の実態についてもより解明がすすむものとおもわれる。

闘鶏山古墳群Ａ１号墳の調査

尾　関　眞　二

闘鶏山古墳群は奈佐原丘陵から南東に伸びる尾根に展開する。名神高速道路の拡幅工事に伴う事前調査として、上り線側、下り線側で試掘をおこなったところ、下り線側で古墳を１基検出したため、本調査を実施した。

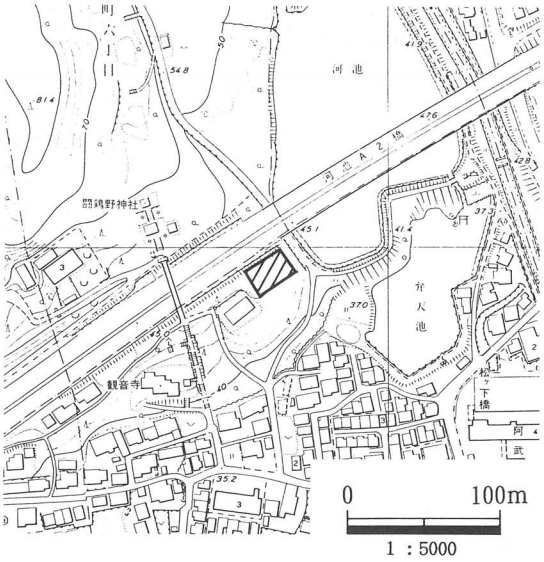

図１　調査位置図

Ａ１号墳は、尾根の先端の標高約49m前後の緩斜面に位置する、直径14mの円墳である。主体部は、右片袖の横穴式石室で、南東に開口する。玄室の長さ約2.6m、幅約1.7m、羨道の長さ約1.5m、幅約0.8mを測り、羨道と玄室の境に段をもつ。

遺物には須恵器（杯身、杯蓋、高杯、台付壺、提瓶、壺、無頸壺）、土師器（杯、壺）、鉄鏃、刀子、耳環がある。築造は６世紀中頃と推定される。

Ａ１号墳は闘鶏山古墳群ではじめて調査された古墳であり、今まで明らかにされていなかった闘鶏山古墳群の解明の足掛かりになるものと考える。

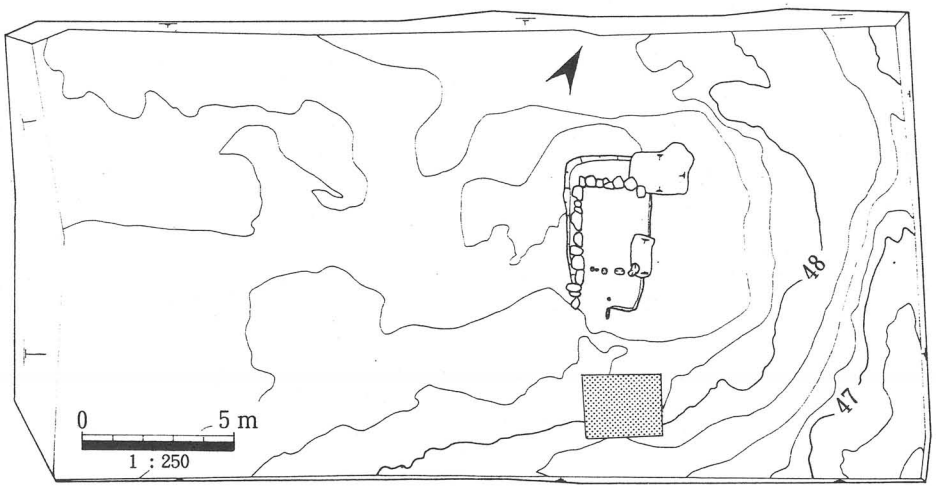

図２　地形測量図

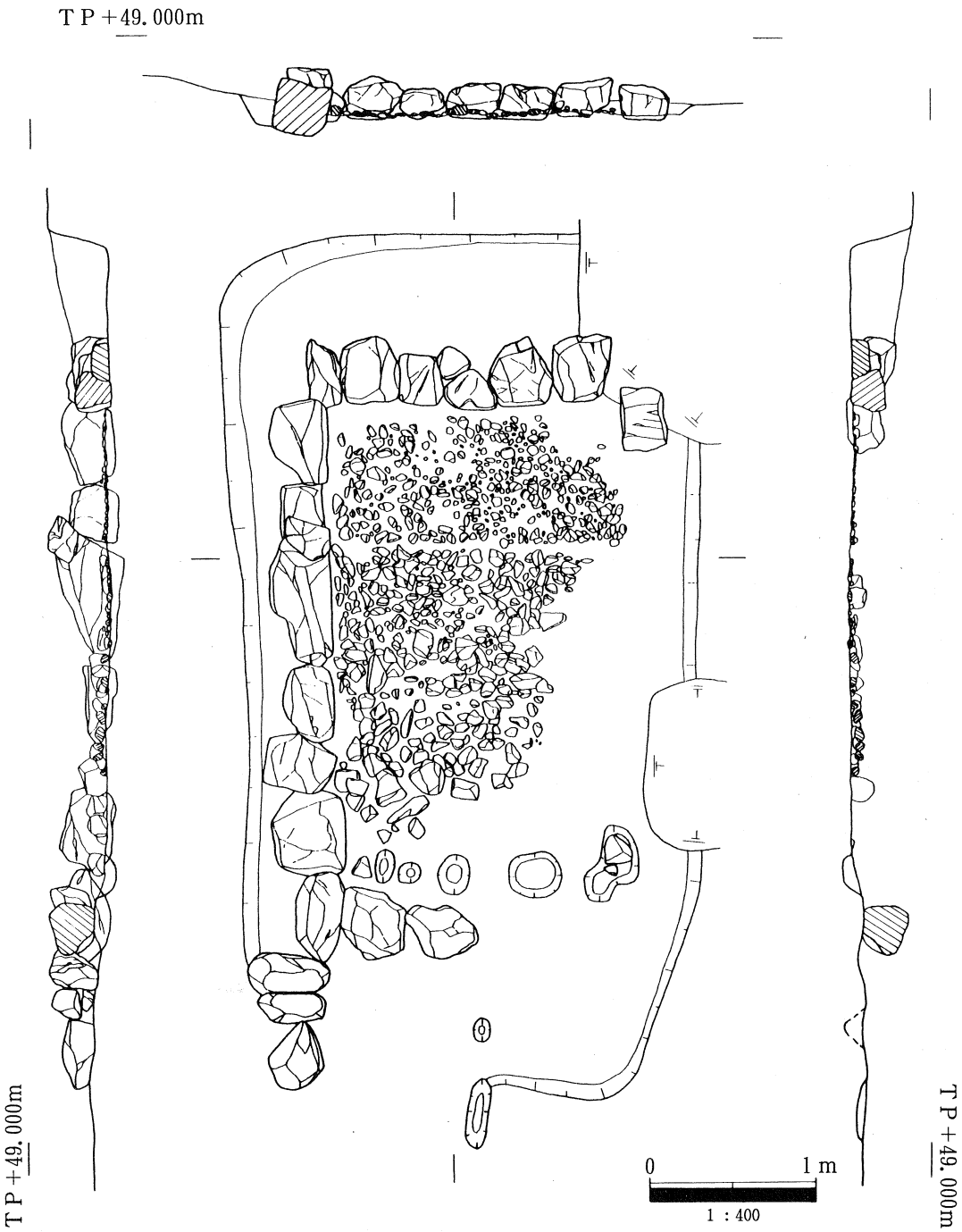

図3　石室展開図

梶原古墳群の調査

井　上　克　恵

梶原古墳群は、高槻市の東部、丹波山地から連なる丘陵が三島平野へ延びる標高25m～50mの尾根筋に展開する古墳群である。これまでに計15基の古墳が調査されており、このうち１号墳からは、二上山産出の凝灰岩製の組合式石棺や、双葉剣菱形杏葉など、豊富な馬具類などが出土している。

今回の調査地である梶原古墳群第11調査区は、標高30mを測る丘陵部に位置する。検出した遺構は７世紀中頃～後半とおもわれる掘立柱建物２棟と柵列を検出したが、調査地の旧状が墓地であったためか造成の際に著しい削平を受けているために規模などは明らかにできなかった。

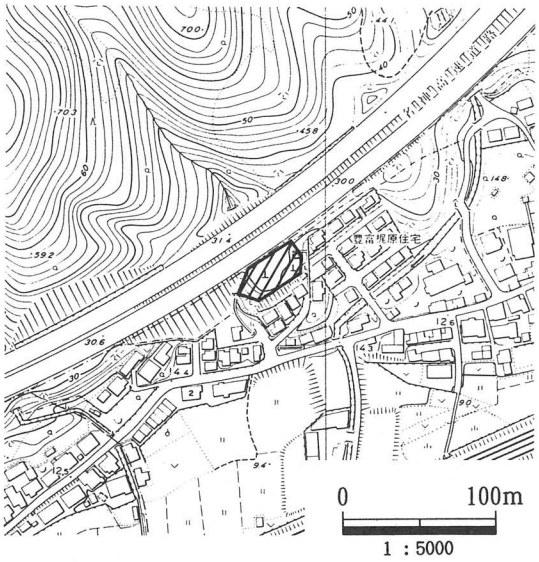

図１　調査位置図

遺物としては、円筒埴輪片や家形埴輪片などが出土しており、周辺にかつて古墳が存在していたとおもわれる。

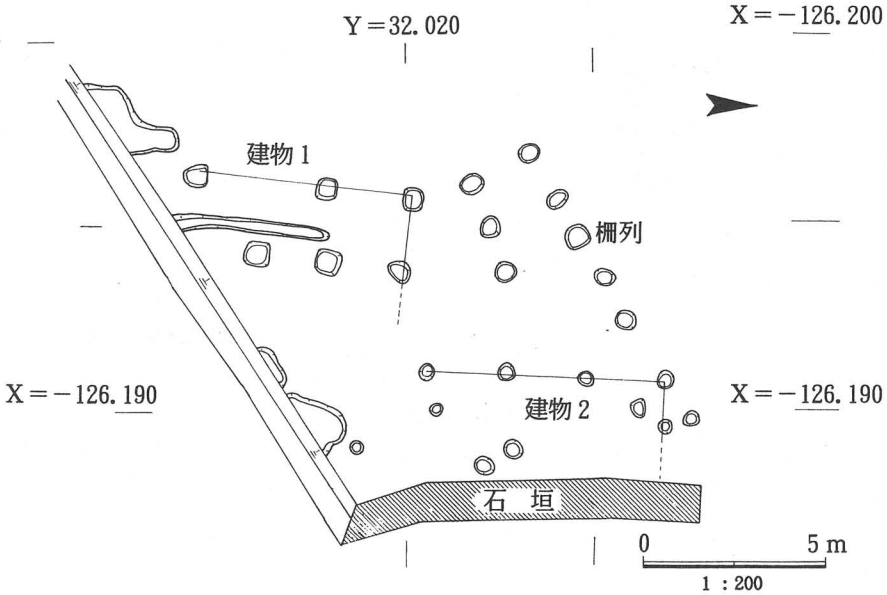

図２　遺構平面図

梶原瓦窯跡の調査

川　端　博　明

梶原瓦窯跡は高槻市梶原一丁目地内に所在し、丹波山地から連なる丘陵が、三島平野へ延びる標高25～30mの丘陵端部に立地する。

本遺跡は平成４年より調査を実施しており、今までに７世紀半ばから８世紀初め（白鳳時代から奈良時代初期）の地下式および半地下式有段登窯を４基(窯１～４)、ロストル式平窯を１基(窯５)検出している(図１～３)。

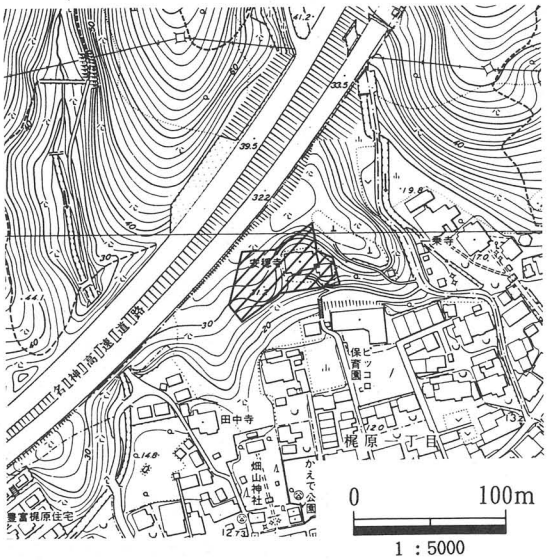

図１　調査位置図

平成５年度の調査では、窯３・４の東側であらたに窯６を検出した。窯６は地下式有段登窯である。大半の天井部が遺存し窯内部の残存状況は良好であるが、焚き口、燃焼室から焼成室の一部は調査区外となっているため、調査を行ったのは煙道部から焼成室にかけて約５ｍである。焼成室幅は1.8m、推定全長10mを越え、これまで本遺跡で検出した窯のなかで最大規模をほこる。時期は７世紀半ばである。

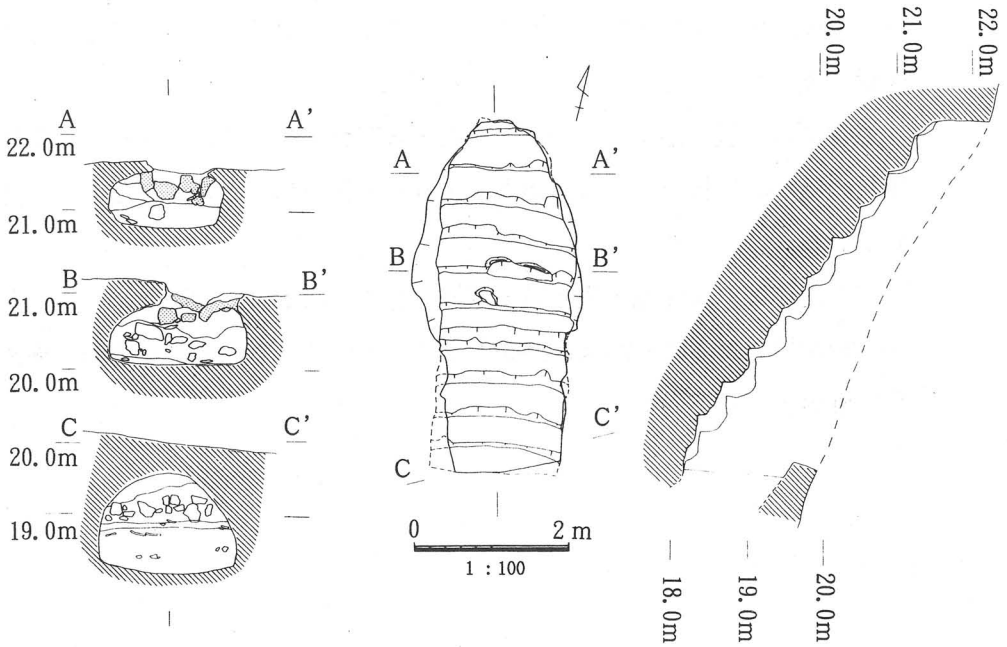

図２　窯６　平面図・断面図

Ⅱ　指定文化財

1．安満遺跡

安満遺跡は平成５年４月16日に文化財保護審議会より答申をえ、平成５年11月19日付け文部省告示第137号により史跡指定を受けた。

〈種　別〉　史　跡

〈名　称〉　安満遺跡

〈所在地〉　高槻市八丁畷町270－１ほか95筆

〈概　要〉　安満遺跡は、縄文時代から中世にいたる長期にわたって断続的に営まれた一大集落である。遺跡は昭和３年５月、京都帝国大学農学部附属農場を開設したさいに発見され、そのときの調査で多量の土器・石器が出土した。これらの土器の検討から、弥生文化が北部九州から畿内へと波及したことがはじめてあきらかにされた点で、学史上著名な遺跡である。

これまでに実施した発掘調査によって安満遺跡は東西1.5km・南北0.5kmの範囲にひろがる大規模な弥生時代の集落であり、住居や井戸、水田や用水路、方形周溝墓を中心とした墓域で構成され、ここからは各時期の多量の遺物が出土している。

弥生前期の集落には東西150m、南北140mの範囲を環濠が不整円形に巡る居住域があり、その南側に水田、東方に墓域が営まれている。中期になるとその規模が拡大するほか、やがて二つのグループに分化する。後期にはやや規模が縮小し、居住域に変化がみられる。

遺物には多量に出土した土器・石器・木器があり、このなかには日常生活用具のほか、農耕具・工具・織機・装身具・祭祀具などの多彩なものが含まれている。

安満遺跡は、居住域・生産域・墓域の有機的な配置が判明し、しかも前期から後期にいたる時期的な変遷をたどることができる点で、学術的に極めて高い価値を示している。

2．広智寺　木造多臂観世音菩薩立像

広智寺の多臂観世音菩薩立像は平成５年11月24日付けで大阪府指定文化財となった。

〈種　別〉　有形文化財・彫刻

〈名　称〉　広智寺　木造　多臂観世音菩薩立像

〈所在地〉　高槻市天神町二丁目１－３

〈所有者〉　宗教法人　廣智寺

〈管理者〉　代表役員　中澤元重

〈像　高〉　164.6cm

〈時　代〉　平安時代

〈概　要〉　本像ははじめ六臂の十一面観世音立像として周知されていたが、解体修理により、八臂の観世音菩薩立像であることが明らかとなった。白毫相で彫眼、垂髪肩にたれる。三道彫出。条帛を懸け、天衣両肩を覆って両側に垂れる。裳二段折り返しを着け、垂下する右手の外、各手に持物を執る。腰を左方にひねり右足をゆるめて立つ。品質は榧材の一本造りで、肉身部は近泥彩、他は素地古色仕上げである。また、頭躰、真手上膊、脇手一対など躰幹部は大略を一材から彫出しているが、他の脇手は別材矧付けである。なお光背・台座は檜材の寄木造りであって、いずれも後補に属する。

「不空羂索観音」を意識しての改変であるが図像学的には他の多臂観音も考えられ断定しがたい。

いずれにせよ、本像が密教彫像の古例として貴重な仏像であることは異論のないところである。

Ⅲ　文化財保護啓発事業

1．文化財現地公開展

・平成５年12月６日～７日

神峰山寺「阿弥陀如来坐像・聖観音立像」

安 岡 寺「千手観音座像」

広 智 寺「多臂観世音菩薩立像」

2．文化講座

・平成５年11月30日

『能の魅力について』（参加延べ51人）

・平成５年12月３日

『狂言の魅力について』（参加延べ46人）

・平成６年３月９日

『歴史の散歩路城跡コース』（参加延べ69人）

3．歴史講座

・平成５年11月６・10日

『弥生時代のムラを考える』講座と現地見学（参加人数延べ106人）

11月６日

「高槻の弥生時代－古曽部遺跡を中心に－」

宮崎　康雄（高槻市立埋蔵文化財調査センター）

「安満遺跡と弥生時代研究」

原口　正三（甲子園短期大学教授）

「最近の弥生文化に関する発見について　－弥生時代の首長と国家－」

広瀬　和雄（大阪府教育委員会　主査）

10日「銅鐸博物館見学」

4．説明版の設置

平成５年度は次表の４箇所に説明板を設置した。なお大型説明板は縦80㎝・横120㎝、中型説明板は縦60㎝・横80㎝である。

名　　称	設　置　場　所	サイズ	設置理由
土室遺跡のハニワ群	土室川分水路南側緑道 （上土室六丁目）	中　　型	新　　設
土　室　遺　跡　群	土室川分水路北側緑道 （上土室五丁目）	大　　型	新　　設
高槻城三ノ丸跡 の武家屋敷	高槻現代劇場文化ホール （野見町２－33）	大　　型	新　　設
高槻城下の船入川	願行寺保育所付近 （土橋町２－９）	大　　型	新　　設

5．歴史の散歩路整備

歴史の散歩路の普及をはかるため、阪急上牧駅前に磁器板を使用した大型説明タイルを設置した。

6．ふるさとビデオライブラリー

市内に残された代表的な祭りに焦点をあて、200年以上にもわたり守り伝えられてきた「祭り」の魅力を知ってもらうとともに郷土の歴史学習に活用するため、ふるさとビデオ第４号を製作した。

「原の蛇祭り」

20分　ＶＨＦ６本、ベータ１本

7．市立埋蔵文化財調査センター見学者数

総数　4,032人（延べ　91,554人）

8．市立歴史民俗資料館入館者数

総数 13,061人（延べ 186,653人）

Ⅳ　資料紹介

郡家今城遺跡出土の宝相華文軒丸瓦

高　橋　公　一

この軒丸瓦（図１、図版第28）は1970年の調査で出土し(1)、その後府立三島府民センターに保管されていたものである。このほど、当埋文センターに返還されたのを機会に、あらためて紹介する。

内区に凸線であらわした対葉宝相華文を飾る軒丸瓦で、瓦当部のみほぼ完形である。華文は向き合う蕨手文とこれの上部の菱形文および山形文を１単位とし、４単位を中房のまわりに配する。これらの間には蓮華文の間弁のごとく二重の山形文をおく。彫りは全体に浅い。

中房は凸線で画されるのみで、突出しない。中心に円形の凸点を持ち、尖った先端を二重山形文方向に向けた十字文を配し、華文方向には菱形文を放射状においている。

外区内縁は凸線で画し珠文をおく。珠文は他の文様にくらべて高さがあり、くっきりしている。その総数24点を数えるが、１点欠失する。

外区外縁は、文様面から高く直立した幅の広い平坦な周縁となっている。

瓦当裏面および側面はナデで仕上げるが、側面の一部には笵の痕跡がのこる。笵の深さは文様の地の面よりもやや深いとみられる。

丸瓦の接合に際しては丸瓦をはめ込む溝あるいは段を設けたとみられ、取り付け位置は高く、接合粘土も少量である。

胎土に極少量の砂粒を含むが緻密であり、焼成は良好、淡灰色を呈する。

本例の他にも同笵のものが郡家今城遺跡からは３点(2)、嶋上郡衙跡からも１点(3)出土しており、計５点を数えるが、胎土がやや粗くなるものや、暗灰色を呈するものもある。

次に、本例の年代は平安時代中期とされてきた(4)が、この点について検討する。本例はたしかに平安時代中期とされる井戸から出土しているが、８世紀末～９世紀後半の溝からも２例出土しており(5)、遺構の年代をそのまま当てはめるわけにはいかない。ところで、対葉宝相華文の軒瓦の文様としての初見は、東大寺所用均整唐草文軒平瓦（平城京6732型式）の中心飾りとされ(6)、その年代は745～756年に比定されている(7)。すなわち、この文様の上限を８世紀中頃におくことができるが、８世紀末の溝からの出土が確認されており、この点が重視されよう。

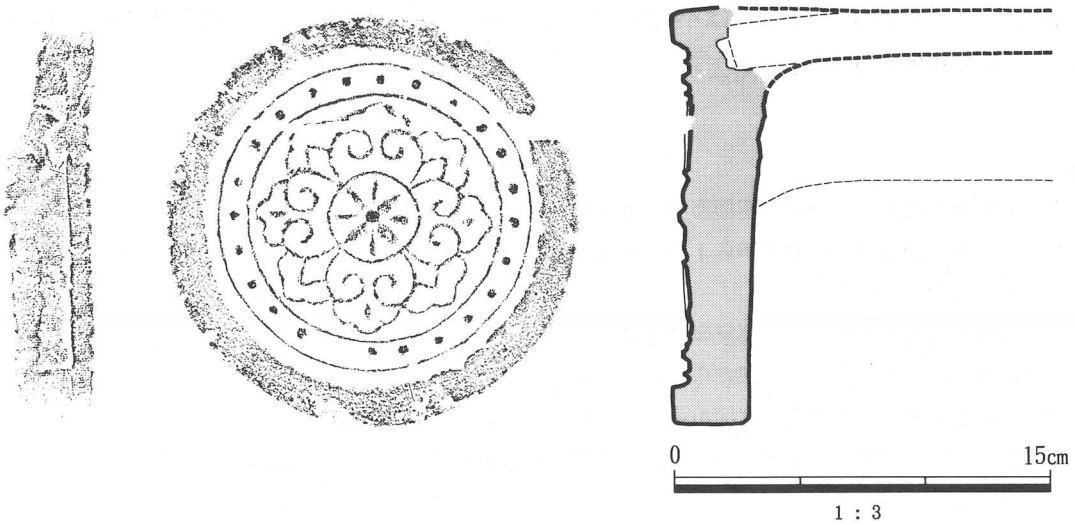

図1　宝相華文軒丸瓦　拓影（左：瓦当側面，右：瓦当）及び実測図

瓦名	直径	内区				外区幅	外区				
		中房径	華文区径	華文幅	華文数		内縁		外縁		
							幅	文様	幅	高	形状
宝相華文軒丸瓦	168	37	101	35	4	33	12	珠文 24	15	6	素縁

単位：mm

軒丸瓦計測表

一方、瓦当側面にみられる笵の痕跡から、本例は笵端が瓦当側面におよぶ笵型A(8)によって成形されたことがわかる。笵型Aは白鳳期から平安宮前期Ⅰ期（793～834）までは普遍的にみられるが、中期Ⅱ期（960～1016）以降は途絶えることが判明している(9)。さらに、本例のような瓦当部と丸瓦部を接合する技法は、平安宮Ⅱ期（834～876）ではみられなくなるという(10)。以上のことから本例の年代を、8世紀末から9世紀初頭とするのが妥当と思われる。

さて、本例の対葉宝相華文とよばれる瓦当文様は、8世紀末～9世紀初頭としては異例であり、類似の文様を持つものとしては、下総国分寺・尼寺にみられるのみである(11)。宝相華文は統一新羅で軒瓦などに盛んに用いられていることから、わが国の宝相華文を飾る軒瓦はこれらの影響を受けたとされている(12)。だとすれば、こうした渡来系の文様の軒瓦の出土の背景には半島との交流が想定されるのだが、郡家今城遺跡においてはそうした材料に乏しく、あまり顧みられたことがなかった。郡家今城遺跡の性格を論ずるうえで、

実はこうした宝相華文軒丸瓦は不可欠の存在であり、これらを正しく位置付けることが今後の大きな課題であるといえよう。

註

1　高槻市史編さん委員会『高槻市史　第6巻　考古編』　1973年　ＰＬ545ａ－247

2　1971年の調査では整地層から1点（未報告）、1973年および1993年の調査では東西溝からそれぞれ1点出土している。
高槻市教育委員会「23．郡家今城遺跡」『高槻市文化財年報　昭和47・48年度』1974年
高槻市教育委員会「６．郡家今城遺跡（93－４の調査）」『嶋上遺跡群18』1994年

3　高槻市史編さん委員会『高槻市史　第6巻　考古編』　1973年　ＰＬ493－13

4　島谷　稔「摂津芥川廃寺の研究－高槻上代寺院の研究（二）－」『大阪文化誌』第3巻1号　1977年

5　註2文献参照

6　稲垣晋也『古代の瓦』（『日本の美術』№66）1971年　Ｐ57～58

7　奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ　瓦編2解説』1975年

8　笵の型式は以下の文献にしたがう
毛利光俊彦「軒丸瓦の製作技術に関する一考察－笵型と枷型」『畿内と東国の瓦』1990年　京都国立博物館

9　註8文献参照　なお、軒瓦の時期区分については以下の文献にしたがう
近藤喬一「軒瓦の編年試案」『平安京古瓦図録　解説編』1977年

10　註9文献参照

11　佐々木和博「下総国分二寺軒瓦の基礎的検討」『論集日本原史』1985年

12　森　郁夫　「瓦当文様に見る古新羅の要素」『畿内と東国の瓦』1990年　京都国立博物館
および、本例についても島谷稔氏の指摘がある。註4文献参照

Ⅳ　研究ノート

奈良時代末頃における一地方窯の様相

～成合琴堂窯跡群発掘調査報告にかえて～

中　村　剛　彰

1．はじめに

成合琴堂窯跡群は大阪府の北東部、三島地域の東寄りにあり、丹波層群からなる標高700m以下の北摂山地に南接する高槻丘陵の東南部に位置する。高槻丘陵は砂礫層、砂層、粘土層の互層からなる大阪層群により構成され、東西には芥川と桧尾川が南流している。

窯跡はこの高槻丘陵に東側から貫入する桧尾川が形成した谷底の奥まったところの、琴堂池付近に存在する。

成合琴堂窯は1961年におこなった踏査(註1)により若干の須恵器が採集され、さらに1971年におこなった分布調査(註2)では琴堂池の東岸などで灰原（灰原１）が確認されたことから須恵器窯跡の存在が知られるようになった。その後は当遺跡内においては開発もなく、

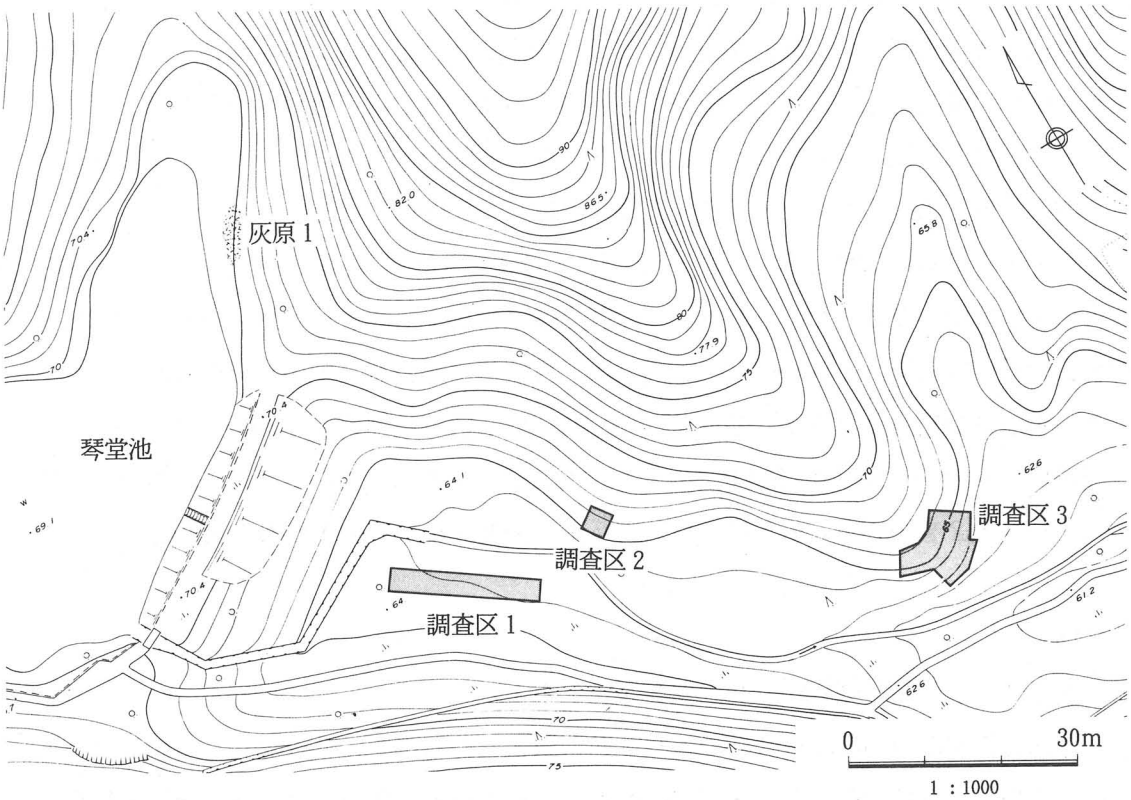

図１　調査位置図

これまで本格的な調査がおこなわれていなかったために、その実態はほとんどわかっておらず、わずかに表採された遺物が『高槻市史』に紹介されている程度で、一般に古墳〜奈良・平安時代の須恵器窯として知られているだけである。このようななかで、今回開発にさきだって調査をおこなったところ、灰原から数多くの須恵器、窯壁片が出土し、良好な資料が得られた。本稿では今回の調査によりあらたに判明したことをもとに、成合琴堂窯の須恵器の様相について報告する。

今回の調査地は琴堂池から南東へ約100mの地点で、高槻市大字芥川４－58, ４－59に位置し、小字名は菖蒲谷・琴堂と称する。調査は申請地内に３ヶ所の調査区を設定し、まず重機により表土を除去したのち、人力掘削をおこなって遺構・遺物の検出につとめた。

2．遺構（図版第29、図１〜３）

調査区１は谷筋沿いに東西方向に南北２ｍ・東西20ｍで設定した。層序は黄色砂礫土（表土）・青灰色礫混じり粘土（撹乱層）・黄色礫混じり土（撹乱層）・黄色粘質土〔地山〕で、遺物・遺構ともにまったく検出されなかった。

調査区２は調査区１の北側、南斜面裾部に設定した。層序は黄色土（表土）・灰黄色粘土〔地山〕であった。やはり遺物・遺構ともにまったく検出されなかった。これより調査区１、２の近辺についてはもともと窯がなかったものと考えられる。

調査区３は調査区２の東南約40mの南斜面に設定した。はじめに３ヶ所のトレンチを設定し、層序の確認をしたところ、灰原にともなう多量の須恵器が検出されたため、さらに周辺部を拡張して調査をおこなうことにした。なお窯体そのものについては、申請地のすぐ北側に位置しているためその構造・規模などは、今回確認できなかった。

トレンチ１の層序は暗褐色土（表土）0.3m・赤褐色土・茶褐色土（焼土）0.2m・黄色砂質粘土〔地山〕であった。トレンチ２の層序は暗褐色土（表土）0.2m・黄色土0.2m・青灰色砂質土（灰原）0.2m・明黄色土0.1m・青灰色砂質粘土〔地山〕であった。トレンチ３の層序は暗褐色土（表土）0.2m・黄色土0.5m・明黄色粘質土0.2m・青灰色土0.3m・明黄色土0.5m・灰白色砂質土0.4m・青灰色粘質土〔地山〕であった。なお検出した灰原はトレンチ２を中心として、ほぼ東西約７ｍ、南北３ｍ以上の広がりが確認された。

3．遺物

(1) 灰原２出土遺物（図版30〜34・図８〜12・表１）

今回報告する遺物は調査区３の灰原２から出土したもので、整理箱にして約30箱である。その大半を杯・皿・蓋などの伴膳形態が占めている。色調は濃青灰色と淡青灰色の

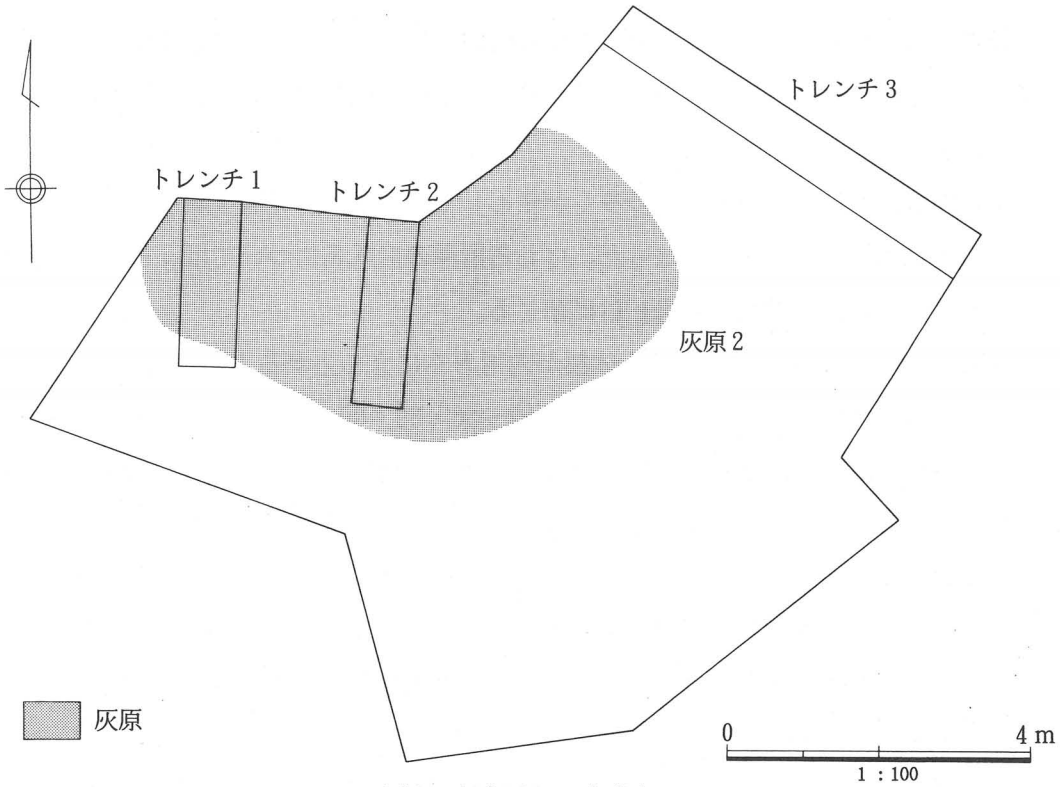

図2　調査区3　平面図

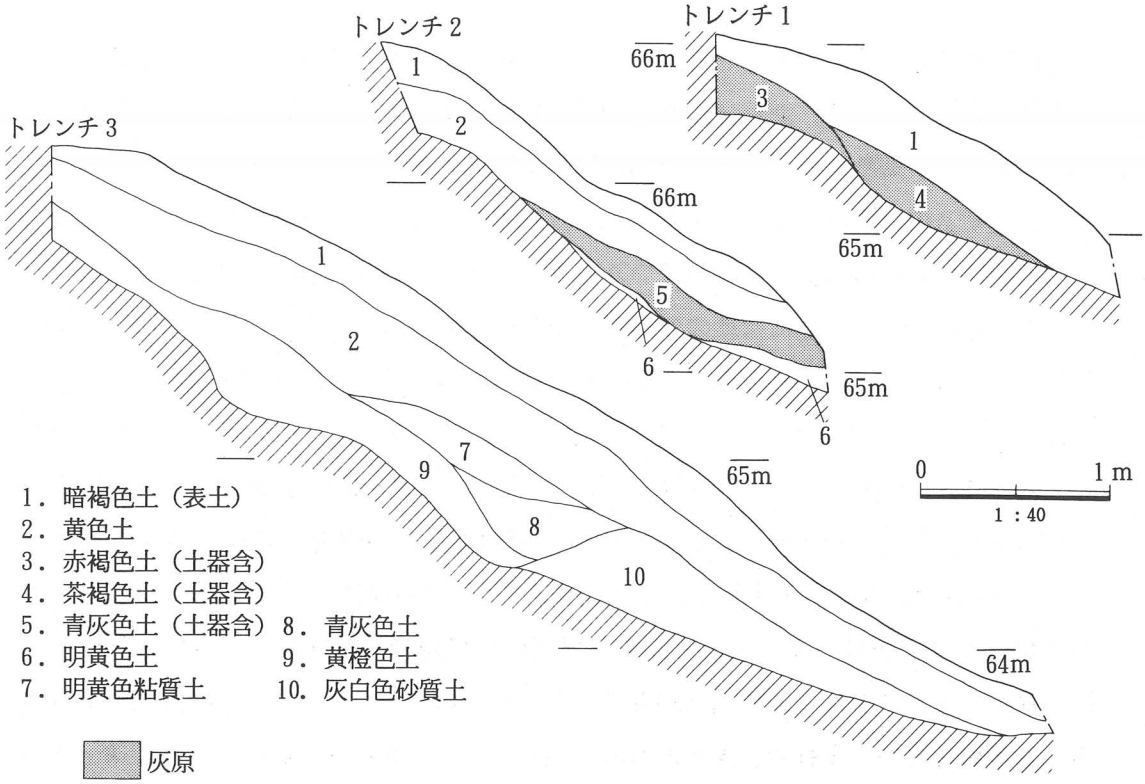

図3　トレンチ断面図

2種類のものがみとめられる。胎土は比較的精良で、チャート、白色砂粒を含むものが多く、黒色粒が目立つものも少量みられる。器壁は表面が滑らかなものは少なく、全体的に厚ぼったく感じられる。

整理作業においては須恵器片の多くが変形しているため、可能な限り接合したのち、個体数を算出し、図化をおこなった。なお各器種の形式名については、とくにことわらない限り『平城宮発掘調査報告』XIに準じる。

杯A（52～66）の形態(註3)は、体部が内弯ぎみに立ち上がる1類（52・58・63・66)、体部が外方に直線的に立ち上がる2類（53～56・59・60・65)、体部が外反ぎみに立ち上がる3類（61)、体部中位まで内弯し、口縁部が外反する4類（64)、口縁部下～体部中位で屈曲する5類（62）がある。体部は2類が多く、法量の違いによる形態差は明確には認められなかった。

口縁端部は杯Bと同様、尖りぎみにおさめるものはまれで、大半のものが鈍く、まるくおさめる。調整は体部内外面・底部内面はナデ調整をほどこし、底部外面にはヘラ切り痕を明瞭にとどめる。

杯B蓋（1～26）は、やや笠高で頂部が平坦なもの1類（1～8・18・19・24)、笠高で頂部が丸みを帯びている2類（9～11)、扁平な3類（12～17・20～23・25・26）がある。

口縁端部はS字状に屈曲させるaタイプと口縁部を垂下させるbタイプの2種あり、大半はaタイプである。調整は頂部外面を回転ヘラケズリののちナデ調整、口縁部外面及び内面はナデ調整をほどこす。頂部には宝珠形のつまみを付す。また自然釉が外面全体に付着するのはまれで、ほとんどのものは外周部に目立って認められる。一部には口縁部外面に杯Bの口縁部が熔着しているもの（5・17・139)、蓋の口縁部が熔着しているもの（141)、また内面には蓋の口端部が融着しているもの（8・136)、蓋同士が熔着しているもの（137)、杯Bの高台が熔着しているもの（134）などがみられる。

杯B（27～51）は、体部が内弯ぎみに立ち上がる1類（27・30～33・35～37・39・43・47・49)、体部が外方に直線的に立ち上がる2類（38・46)、体部が外反ぎみに立ち上がる3類（40・45・50・51)、体部中位まで内弯し、口縁部が外反する4類（29・34・41・48)、口縁部下～体部中位で屈曲する5類（28・44）がある。体部はほとんどが1類であり、法量の違いによる形態差は明確には認められない。高台には外傾・内傾・水平の3タイプあり、断面は隅丸方形もしくは楕円形を呈する。口縁端部は尖りぎみにおさめるものはまれで、大半のものが鈍く、まるくおわっている。調整は体部内外面・底部内面はナデ調整、底部外面はヘラケズリ痕が認められ、高台は底部外辺に貼り

付けるが、外方にやや突出する。

なお35は底部外面に重ね焼き痕が認められ、体部外面および底部外面に濃黄緑色の自然釉が厚く付着している。47は深い器形に内弯する体部を有し、椀の形を呈している。なお同形態で今回出土したのは、この１点のみである。

杯Ｃ（82・83）は底部より内弯気味に立ち上がる体部に大きく外反する口縁部を有するもので、口縁端部は丸くおさめる。調整は体部内外面・底部内面はナデ調整をほどこす。82は口径20.6㎝、器高5.6㎝を測る・底部外面はヘラケズリ痕が認められ、高台は底部外辺に貼り付ける。83は口径16.0㎝を測り、底部は欠失している。なおこの形態は金属器模倣椀の系譜をひくものと考えられるが、いまのところ周辺諸遺跡出土の須恵器にも同じ形態のものはみられず、平城宮での分類にも認められない。

皿（67～81）は、体部が内弯ぎみに立ち上がるもの１類（70・73）、体部が外方に直線的に立ち上がる２類（67・69・71・72・75・79・81）、体部が外反ぎみに立ち上がる３類（76～78・80）、口縁部下～体部中位で屈曲する４類（68・74）がある。体部の多くは２類であるが、法量の違いによる形態差は明確には認められない。口縁部は端部に面をもつタイプである。調整は体部内外面・底部内面はナデ、底部外面はヘラ切り痕を明瞭にとどめる。

盤Ａ（86～89）は平坦な底部より上外方に直線的に立ち上がる体部を有し、口縁端部は水平で面をもち、端面をややくぼませる。底部外面はヘラ切り痕をとどめ、体部外面は横方向のヘラケズリを口縁部の直下までほどこす。体部・底部の内面はナデ調整で仕上げる。また一部には内面に粘土接合痕が明瞭に認められるものもある。口径は20.4～32.8㎝、器高は5.3㎝～12.8㎝、底径は12.1～19.5㎝である。

鉢Ｄ（84・85）は上位に肩の張る体部をもち、口縁部は「く」の字状に短く外反する。端部は面をもち外方に肥厚させ、端面をわずかにくぼませる。底部は欠失している。体部外面は肩部下までヘラケズリをおこなったのち、なでて仕上げている。口縁部内外面および体部内面はナデ調整で仕上げている。口径は30㎝までにおさまる。84は口径23.2㎝・体部最大径25.9㎝、85は口径27.2㎝・体部最大径27.6㎝を測る。

壺Ａ蓋（90～93）は平坦な頂部より下方に屈曲する口縁部からなり、頂部中央には宝珠形のつまみを貼り付けている。頂部外面はヘラケズリ後にナデをほどこし、口縁部内外面・頂部内面はナデ調整で仕上げている。口径は98が8.6㎝、99が11.8㎝、100が12.8㎝、101が13.2㎝である。

壺Ａは中型品（94・95）と大型品（115・116）があり、中型品の口縁部の立ち上がりが１㎝未満の１類、立ち上がりが１㎝以上の２類、の２形態に分かれる。今回出土した

なかでは２類の占める割合が高い。体部は球形で短く立ち上がる口縁部をもち、口縁端部は外面を外方にわずかにつまみ上げ、面をもつ。体部外面は体部下位から中位までヘラケズリをおこなったのち、なでて仕上げており、体部外面上位から口縁部内外面はナデ調整で仕上げている。口径は12～16cmである。94は口径12.9cm、体部最大径20cmを測る。口縁部は１類である。外面には口縁部以外に自然釉が付着しており、蓋付で焼成された様子が看取される。

95は口径16.6cmを測る。口縁部は２類である。体部はほとんどが欠失している。蓋の痕跡は認められず、蓋付で焼成されたかは不明である。115は口径16cmを測る。外面に釉が付着し、蓋の痕跡が認められることから、94と同じく蓋付で焼成されたと考えられる。また116は115と同一個体と考えられるが、体部の焼け歪みが大きく接合できなかった。壺Ａの全器種に占める割合は1.2％と少ない。

壺Ｌ（101～110）は肩の張った倒卵形の体部に「八」字状の高台を伏し、口縁部が強く外反する口頸部をもつ(註4)。口縁端部は上部に引き出し肥厚させる１類（102)、上下に引き出し肥厚させる２類（101・103・104・105・106・108）がある。口縁部・口頸部は内外面ともなでて仕上げている。体部外面はなでて仕上げ、下半に一部ヘラケズリ痕をとどめる。内面はナデ調整をほどこし仕上げている。底部外面はヘラ切りののち高台を貼り付け、ナデ調整をほどこしている。口径は６～12cm、体部最大径は15～18cmである。なお体部と口頸部の接合はほとんどのものがいわゆる３段構成による。

壺Ｍ（96～100）は壺Ｌの小形品で、肩の張った倒卵形の体部に高台を付し、口縁部が強く外反する口頸部をもつ小型の壺である。口縁端部は上部に引き出し肥厚させる。口縁部・口頸部は内外面ともなでて仕上げている。体部内は外面ともなでて仕上げ、底部外面はヘラ切りののち、高台を貼り付け、ナデ調整をほどこしている。口径は３～４cm、体部最大径は７～９cmにおさまる。なお、平城京跡・長岡京跡の出土遺物にみられるような口縁端部を丸くおさめるタイプは今回出土した遺物にはみられない。

壺Ｎ（111・112）は平坦な底部と肩の張った体部に、短く緩やかに外反する口頸部と上下に引き出す口縁部をもつ。口縁端部はまるくおさめる。肩部には外面をわずかにくぼませた断面楕円形を呈する一対の耳状把手を付す。口頸部の接合は３段構成である。調整は口縁部・口頸部～肩部にかけては内外面ともなでて仕上げ、肩部下～底部にはヘラケズリをほどこす。内面はナデ調整をほどこし仕上げている。底部外面はヘラ切り痕をとどめる。111と112は接合しないものの同一個体と思われ、口径6.3cm、器高26.6cm、底径11.1cmのものとして復元される。壺Ｎの全器種に占める割合は0.4％と極めて少ない。

	個体数	計測可能な破片数	法量別個体数と比率	備　　考
杯　A	10(3.7%)	42(3.2%)	Ⅰ　0.5　(5.0%) Ⅱ　6.8　(68.0%) Ⅲ　2.7　(27.0%)	15.5cm以上 12.5cm～15.4cm 11.4cm以下
杯B蓋	134(52.2%)	747(56.7%)	Ⅰ　2.5　(1.8%) Ⅱ　32.8　(24.5%) Ⅲ　56.8　(42.4%) Ⅳ　31.0　(23.2%) Ⅴ　11.0　(8.1%)	20.5cm以上 17.5cm～20.4cm 15.5cm～17.4cm 13.5cm～15.4cm 13.4cm未満
杯　B	63(24.6%)	358(27.2%)	Ⅰ　1.8　(2.9%) Ⅱ　15.3　(24.3%) Ⅲ　31.5　(50.0%) Ⅳ　13.1　(20.7%) Ⅴ　1.3　(2.1%)	20.5cm以上 17.5cm～20.4cm 14.5cm～17.4cm 11.5cm～14.4cm 11.4cm未満
杯　C	1(0.4%)	2(0.2%)		
皿	11(4.3%)	67(5.1%)	Ⅰ　1.0　(9.0%) Ⅱ　9.3　(84.6%) Ⅲ　0.7　(6.4%)	19.5cm以上 17.5cm～19.4cm 17.4cm以下
盤　A	3(1.2%)	25(1.9%)		
鉢　D	2(0.8%)	10(0.8%)		
壺A蓋	4(1.6%)	6(0.5%)		
壺　A	3(1.2%)	7(0.5%)		
壺　L	16(6.2%)	21(1.6%)		
壺　M	4(1.6%)	5(0.4%)		
壺　N	1(0.4%)	3(0.2%)		
平　瓶	5(1.9%)	25(1.9%)		
総　数	257	1,318		

表1．灰原2出土土器集計表

平瓶（113・114）肩部の張った扁平な体部に、緩やかに外反する口頸部および平坦な口縁端部をもつ注口と把手を付したもので、底部には高台を貼り付ける。体部は肩部から下はヘラケズリ、体部上面はナデ調整をほどこし、体部上面中央の円孔は粘土板でふさいでいる。内面はナデ調整をほどこす。注口は上面端に円孔を穿ってとりつけ、調整は内外面ともナデをほどこす。注口の後方には断面隅丸方形の把手をとりつけている。底部外面はヘラ切りののち「八」字状の高台を貼り付ける。内面はナデ調整をほどこす。口径は6～8㎝、体部最大径は20～25㎝におさまる。平瓶の全器種に占める割合は2.0%である。

(2)　表採取遺物（図12）

1971年の分布調査により表採された遺物には、今回の調査では検出されなかった杯

G・同蓋・皿B・壺K・甕が含まれており、琴堂窯跡の操業年代を知る上でも重要な手掛かりが得られるものとかんがえられるため、ここではその一部を紹介することにする。なお表採遺物のうち、杯Gなどの一部は分布調査の際に確認された灰原1の出土品である(註5)。

杯H蓋（117）頂部は扁平で、器高は低い。調整は頂部外面に回転ヘラ切り痕をとどめる。口径12.5cm、復元高2.7cmを測る。

杯G蓋（118・119）は頂部に宝珠形のつまみを付し、身受けのかえりをもつ蓋である。118は口径11.2cm・器高24.5cmを測る。119は頂部を欠失している。口径13.7cmを測る。なお119は口径より高台の付く杯身と組み合う杯B蓋ともみられる。

杯G（120・121）は平底の底部より体部が内弯ぎみに立ち上がる。端部は丸くおさめる。120は口径10.1cm・器高4cmを測る。121は口径12.1cmを測る。底部は欠失している。

杯A（125）は外反する口縁部をもつ。口径15.4cm、器高3.6cmを測る。

杯B蓋（122～124）は口縁端部が屈曲しない123と屈曲する122・124がある。口径は122が14.4cm、123が15.5cm、124が16cmを測る。

杯B（126～129）は底部外端やや内側に高台がつき、口縁部が大きく外反する126・128・129と底部外辺に貼り付ける127がある。126は口径15cm、127は口径18.1cm、器高5.2cm、128は復元口径18cm、復元器高4.2cm、129は口径14cmを測る。

皿（130・131）は高台を付した形態をもつ。130は高台部を欠失している。体部は内弯ぎみに立ち上がる。口径19.4cm器高3cmを測る。131は底部の一部を欠失している。体部は中位まで内弯した後口縁部にかけて外反する。口径21.0cm、器高3cmを測る。

壺K（132・133）は口縁部が大きく外反し、端部を丸くおさめる。132は端部をわずかに肥厚させる。口径は132が11.0cm、133が16.0cmを測る。なお、表採された遺物には上記以外にも甕や平瓶とみられる破片があるが、小片のため図化できなかった。

4．まとめ

今回初めて成合琴堂窯跡群の発掘調査をおこなったところ、これまで実態がわからなかった須恵器窯について、灰原が出土するとともに、まとまった数の須恵器が出土するなど、多大な成果が得られた。ここでは灰原2出土資料を中心に、成合琴堂窯跡の須恵器の様相について簡単にまとめておきたい。

灰原2出土須恵器の器種構成について（表1、図8～11）　総個体数は256個体を数え、そのうち蓋・杯・皿などのいわゆる供膳形態が大半を占める。確認できた器種は杯A・杯B蓋・杯B・杯C・皿・盤A・鉢D・壺A蓋・壺A・壺M・壺L・壺N・平瓶で、各器種

の比率については口縁部計測法および破片数計測法で算出した。どちらの方法とも供膳具に対する「調理具＋貯蔵具」の比率は約６：１となり、供膳具が全体の85％をも占めていたことがわかる。供膳具については主力生産品ともいえる杯Ｂを１とすると、杯Ｂ蓋が2.1、杯Ａが0.16、皿が0.17となり、またもっとも少ない杯Ａを１とすると杯Ｂ蓋が13.4、杯Ｂが6.3、皿が1.7という比率になる。なお比率が１：２となる杯Ｂと杯Ｂ蓋については、両者にのこる重ね焼き痕から焼成の段階で一対のものとして扱われていることが推測できるため、計測可能な破片数の多い杯Ｂ蓋の数値が本来の構成比として信頼できるものとおもわれる。出土点数の少ない杯Ａ、皿については、生産量が少ないことも考えられるが、器高が低かったことや小型品であるため破損率が低く、焼成された大半が搬出された結果かもしれない。貯蔵具・調理具では蓋杯・皿などの小型供膳具が圧倒的な割合を占め、鉢・盤類などは全器種の１％前後と極めて少ない。また大型品については甕などは、まったくみられず、比較的大きいとみられる壺Ａ（114・115）などがわずかにみられる程度である。なお表採された土器には、時期が不明なものの大甕の体部片があり、これらについては当窯で生産されていたと考えられるが、少なくとも灰原２に対応する窯で焼成された可能性は小さいとおもわれる。

灰原２出土遺物の法量（表１・図４・５）　灰原２から出土した各供膳形態の法量は、出土個体数別に３～５の区分に分類可能である。なお、個体数の算出については、個体の識別をおこなったのち、口縁部識別法により全周の約1/8以上のものを採用して計測をおこなった。

杯Ａは器高３㎝前後のものを中心とし、浅いものと深いものが認められる。径高指数は20～36におさまる。口径15.5㎝以上のⅠ類、口径12.5～15.4㎝のⅡ類、口径12.4㎝以下のⅢ類に大別できる。計測可能な杯Ａの10個体分を100％とした場合の内訳は、Ⅰ類が5.0％、Ⅱ類が68.0％、Ⅲ類が27.0％であり、Ⅱ類が中心を占めている。

杯Ｂ蓋は口径20.5㎝以上のⅠ類、口径17.5～20.4㎝のⅡ類、口径15.5～17.4㎝のⅢ類、口径13.5～15.4のⅣ類、口径13.4以下のⅤ類に大別できる。計測可能な杯Ｂ蓋の134個体分を100％とした場合の内訳は、Ⅰ類が1.8％、Ⅱ類が24.5％、Ⅲ類が42.4％、Ⅳ類が23.2％、Ⅴ類が8.1％であり、Ⅲ類が中心を占めている。

杯Ｂの器高は４～８㎝を測り、口径の大きさに比例する。径高指数はほぼ27～39におさまる。

また同一法量内には深いものと浅いものの２タイプあり（52と53、56と57など）、前者の径高指数は37前後、後者は30前後に中心がある。法量は出土個体数別に、口径20.5㎝のⅠ類、口径17.5～20.4㎝のⅡ類、口径14.5～17.4㎝のⅢ類、口径11.5～14.4のⅣ類、口径

11.4以下のV類に大別できる。計測可能な杯Bの63個体分を100%とした場合の内訳は、Ⅰ類が2.9%、Ⅱ類が24.3%、Ⅲ類が50.0%、Ⅳ類20.7%、V類が2.1%であり、Ⅲ類が中心を占める。また表1により杯Bと杯B蓋の口径および個体数の比率が近似していることがわかり、法量の計測結果からもセットとして扱われていたことがわかる。なお杯BのV類に対応する蓋はみられないことから、もともと蓋を供わない器種とも思われる。

皿の器高は2㎝前後を中心とし、径高指数はほぼ10～19におさまる。法量は出土個体数別に、口径19.5㎝以上のⅠ類、口径17.5～19.4㎝のⅡ類、口径16.4㎝以下のⅢ類に大別できる。計測が可能な皿の11個体分を100%とした場合の内訳は、Ⅰ類が9.0%、Ⅱ類が84.6

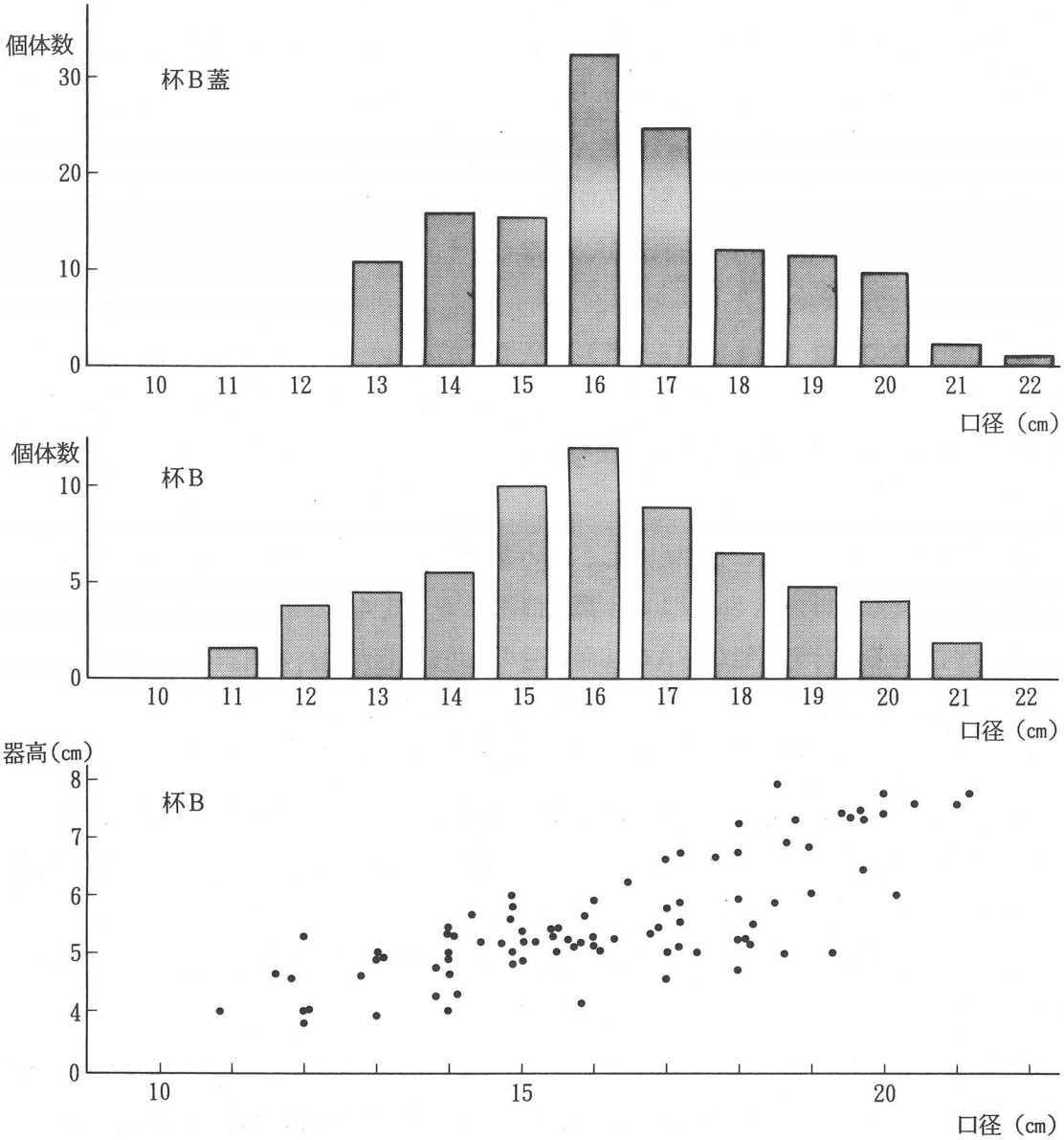

図4　灰原2出土土器法量分布図(1)

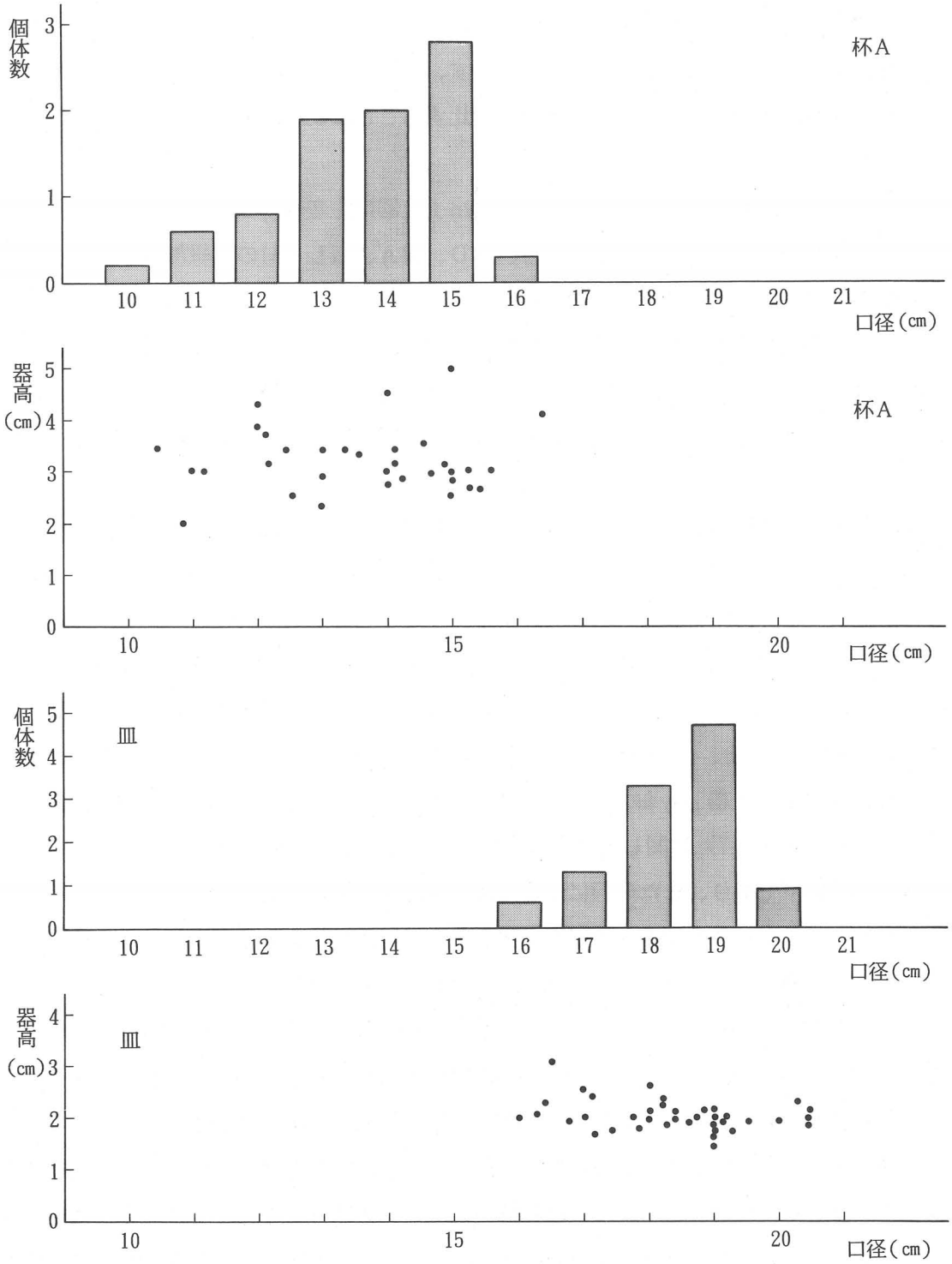

図5　灰原2出土土器法量分布図(2)

%、Ⅲ類が6.4%であり、Ⅱ類が大半を占めている。

灰原2出土土器の時期　灰原2より出土した須恵器は、高台の付く杯身や宝珠形のつまみが付く蓋などの形態から、ほぼ奈良時代後半期に比定してよい。この時期の須恵器編年についてはすでに生産地、消費地の両面から体系づけられている。また灰原2から出土した各器種についても、明確な型式差は認められず、一括の遺物として扱うことができるため、生産地、消費地の編年と当窯の出土遺物と対比することにより時期が特定できるものと考えられる。

まず各器種の形態や構成からみると灰原2出土土器は生産遺跡の京都府・篠窯跡群出土遺物との対比が有効である。杯Bの高台、鉢D、盤A、壺L・Mの口縁部の形態などは、西長尾1号窯(註6)出土土器と同様と認められる。

つぎに灰原1出土須恵器と近似した消費遺跡の土器との比較では、長岡京跡・左京第713次(註7)（7ANESH地区）ＳＤ1301出土土器のほか、同左京第120次(註8)（7ANFZN－2地区）ＳＤ12031・12032出土土器との形態の共通性が認められ、これより灰原2出土遺物の時期は8世紀末頃に比定してよいだろう。

成合琴堂窯跡の時期区分　灰原2出土遺物と以前に表採された遺物を含めた琴堂窯出土須恵器については器種ごとに型式差が認められることから、断続的な操業を考えることができる。ここでは表採土器の資料的制約を認めたうえで当窯の時期区分を試みてみたい。

Ⅰ期　宝珠形のつまみを付した、かえりをもつ蓋を特長とし、杯H蓋（117）、杯G・同蓋（118～121）などがある。杯G蓋杯（118～121）は高台の付かない小型の杯（120）に組み合う蓋（118）と、高台の付く杯に組み合うであろう蓋（119）は、その形態により陶邑ＴＫ46号窯出土土器(註9)および雷丘東方遺跡ＳＤ110出土土器(註10)に併行すると認められる。また杯H（117）に関しては杯Gに共供する他遺跡出土の杯Hの口径はほとんどのものが10cm以下であり、また形態については中村浩氏の編年によるⅡ－5段階と同様と認められる。したがってⅠ期は6世紀後半代から7世紀後半代までを含み込むことになるが杯Hについては1点のみ認められ、混入品の可能性も考えられる。

Ⅱ期　蓋の内面のかえりが消失する段階とし、杯B蓋（123）、杯B（126・128・129）、ⅢB（130・131）、壺K（132・133）などがある。かえりをもたない杯B蓋、口縁部が大きく開く杯Bなどは形態より藤原京ＳＤ105(註11)、平城京ＳＤ1900Ａ出土土器(註12)の杯B蓋、杯BⅡ・Ⅲとの類似性が認められるが、杯の形態に関しては奈良時代前半を通じて大きな変化は認められないことから、現有資料においてⅡ期は幅をもって設定する必要があるとおもわれる。なおかえりをもつ蓋ともたない蓋については藤原京ＳＤ1901Ａに共供する資料がみられ、Ⅱ期の上限についておよその参考になるとかんがえられる。また高台を

付すⅢ、壺Kに関しては奈良時代通有の器種である、つぎのⅢ期に対応する灰原2出土遺物にはみられないことからⅡ期の範疇に含めることにした。

Ⅲ期　長岡京出土須恵器と同様と認められ、灰原2出土遺物（1～116・132～143)、杯A（125)、杯B（122・124)、杯B（127）などがある。

なお各期に対応する年代としては、他遺跡における標識資料との比較検討から年代を与えることにした。

Ⅰ期は上述した内容から、TK46、SD110が飛鳥Ⅳ期に対応し、7世紀後半代と考えられる。Ⅱ期は藤原京SD105、平城京SD1900A出土土器が平安宮Ⅰ期に対応するが幅を持って7世紀末～8世紀前半頃、Ⅲ期は長岡京SD1301と同様と認められるところから8世紀末頃と位置づけておきたい。

立地・操業時期（図1）　成合琴堂窯跡群では現在2つの灰原が確認されている。1つは琴堂池東岸であり（灰原1)、表採遺物の一部が灰原1からとされていることはすでに述べた。

もう1つは北西約100mで今回検出したものである。また時期についても前項で述べたとおり、7世紀後半頃～8世紀末までの間におおむね3期に分かれ、琴堂Ⅰ・Ⅱ期は7世紀後半～8世紀前半頃に比定した。また8世紀中頃前後の遺物は認められず、8世紀末については灰原2が琴堂Ⅲ期に対応することから、当窯では時期を隔てて少なくとも2基以上の窯の存在が考えられる。さらに灰原1との間に設定した調査区1・2で窯が発見されず、また遺物も散布していなかったということは、琴堂Ⅰ・Ⅱ期の須恵器を生産した窯は琴堂池東岸の灰原1、もしくはその近辺に存在することになり、この選地の違いは琴堂Ⅱ期と琴堂Ⅲ期の年代差にも見合うものであろう。以上より窯場については、琴堂Ⅰ・Ⅱ期の段階では琴堂池周辺で操業していたものが、時期を隔てた琴堂Ⅲ期になると東側へ移動し谷沿いの南斜面にかけて構築され、操業していたとかんがえられる。なお各時期において、一度に操業される窯の基数等は現時点では不明といわざるを得ない。

供膳具の重ね焼きについて（図6）　当窯では供膳具内外面にみられる熔着痕および自然釉の付着状況から重ね焼きの事実が知られる。重ね焼きの分類・復元については、すでに北野博司氏が辰口西部遺跡群出土須恵器から詳細に論じている(註13)。氏の分類は杯B蓋を中心におこなっており、自然釉や黒色化した箇所から5タイプに分けている。また、その分類より焼成の状態を復元したのが図6（なお辰口西部遺跡群記載の北野氏の分類図ではⅢ類は無鈕化した蓋である）である。Ⅰ類は「蓋と身を使用状態で重ねたものを1単位」とするものである。Ⅱ類は「蓋を逆さにして身と組み合わせたものを1単位」とし、さらにa類は「1単位をそのまま積み上げ」、b類は「1単位を正位と逆位に組み合わせ」柱

状に焼成するものである。Ⅲ類は「蓋のみ」および「身のみ」の重ね焼きとしている。なおⅡ類の意義として「燃焼効率を落とすことなく」、「熔着等による失敗品を増やすことなく大量生産を行う」こととしている。さらにｂ類では、杯Ｂ蓋の口縁部が屈曲して平坦面をもつことについて「垂直・水平の力に対しての安定感に有効」であるとして、「重ね焼きの技術の発達とその形態についても密接な関連性」を認め、蓋の形態について窯詰めの技術から想定している。

さて、当窯において灰原２出土土器の重ね焼きの様相については自然釉の付着状況等から、前述のⅠ～Ⅲ類の分類にあてはめることが可能である。その比率は、杯Ｂ蓋の個体数を算出した計測可能な破片を精査したところ、Ⅰ類が10.5%、Ⅱ－ａ類が18%、Ⅱ－ｂ類が71%、Ⅲ類が0.5%となることから、主にⅡ－ｂ類の方法により生産していたことがわかる。なお、わずかにみられるⅢ類については、北野氏がその条件として蓋の「無鈕化」としているものであるが、当窯の杯Ｂ蓋は遺物の項で述べたとおり、すべて宝珠形の鈕が付されていることから何段にも積むのは不可能なことである。したがって141の熔着痕から３段以上のⅢ類の重ね焼きを復原することは出土量的にも、形態のうえでも困難とみられる。

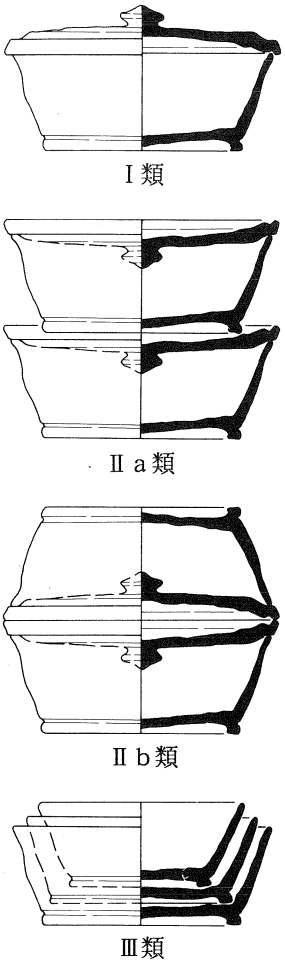

図６　重ね焼模式図
（北野氏の分類による）

また杯身142については、Ⅱ－ｂ類の上段とされる杯身の高台上には、口径の異なる杯身を重ねて入れた、いわゆる「重碗」をのせているが、これも今回検出したなかでは唯一の例で、当窯通有の重ね焼きとは考えられない。

他遺跡出土遺物との比較（図７）　ここでは灰原２の資料の整理より推測される琴堂Ⅲ期段階の製品の供給先について所見を簡単に述べることにする。

当窯の供給先としてその所在地と時期からまず考えられるのは長岡京であり、出土遺物についてはすでに器種構成・法量・胎土による産地同定などを含め、詳細に報告されている。

長岡京跡出土須恵器と灰原２出土遺物とを比較すると、器種構成・形態とも大筋としては一致しているが、供膳具の法量では、灰原２の杯Ｂが16㎝前後のⅢ類を中心として、18～19㎝前後のⅡ類、14㎝前後のⅣ類が多いのに対して、長岡京跡出土須恵器では16㎝前後のⅢ類の次に13㎝前後のⅣ類のものが多く、19㎝前後のⅡ類は少ないことなど、当窯において最も生産量の多い杯Ｂに関しては長岡京の様相とは若干異なっている。

また長岡京跡出土須恵器を実見したところでは全器種において調整・胎土・色調などで当窯の製品とはまったく違った様相をみせている。たとえば長岡京跡出土須恵器の資料が明灰青色を呈し、緻密な胎土と滑らかな薄い器壁をもつのに対し、灰原２の須恵器は、ほとんどのものが暗青灰色を呈し、やや粗い胎土と粗雑な調整で厚い器壁をもつ。　また成形については杯Ｂ身の高台などにも特に顕著な差異がみられる。長岡京跡出土須恵器に比べ当窯の製品は高台が底端部よりやや外方に突出し、断面が隅丸方形・楕円形を呈するものが多く、体部と高台部の境に明瞭な段差が認められるなど高台の貼り付けがやや雑であるといえる。

以上のこうしたことから推測すれば当窯の製品が長岡京に供給されていたという可能性は極めて低いといえる。なお灰原２出土資料と同時期とした生産遺跡である篠・西長尾１号窯の出土資料との比較では、当窯にはみられない硯、皿Ｂ、壺Ｄ、鉢Ｂ (註14) などがある。法量においても、口径と器高は近似しているものの、当窯が杯Ｂの蓋杯を16㎝前後を主として生産しているのに対し、西長尾１号窯では13㎝と16㎝前後にそれぞれ生産の中心があるという違いがある。また杯Ａ、皿の口径に関しても、当窯のものが杯Ａが10～16㎝前後、皿が16～20㎝前後であるのに対し、西長尾１号窯の杯Ａが９～10㎝、皿で10～22㎝といった具合で、法量にあきらかな差異が認められる。このことはそれぞれの生産地に対する需要側の性格が反映されているためであろう。

また消費遺跡である比較的近隣の遺跡については、嶋上郡衙跡、郡家今城遺跡、梶原南遺跡 (註15) などがある。当窯の須恵器が三島地域にどの程度分布しているのかについては、調査例の多いの嶋上郡衙跡、郡家今城遺跡の資料が参考になると思われる。

嶋上郡衙跡では16－Ｌ・Ｏ・Ｐ地区包含層出土の杯Ａ、杯Ｂ。郡家今城遺跡では郡家今城（９）地区の井戸１出土の杯Ｂ、（92－２）地区、井戸１出土の杯Ｂ、（93－２）地区、井戸２出土の杯Ｂ、（93－４）地区、落ち込み出土の杯Ｂ、杯Ｂ蓋 (註16)。また梶原南遺跡では、井戸３、包含層出土の杯Ｂなどの各調査区出土土器中の資料に当窯出土土器と同じ様相をみせるが、出土量としては郡家今城遺跡、梶原南遺跡に比べ嶋上郡衙跡では当窯のものと思われる資料は少ない。

またこれらの遺跡から出土する須恵器の大半は明青灰色を呈し、精緻な胎土をもつもので、琴堂窯跡の製品が出土遺物に占める割合は決して多くはないというのが実状である。

さらに供膳具では灰原２出土資料の器壁が厚手であるのに対し、これらの須恵器は器壁が比較的薄く、杯類などは口縁端部を尖り気味におわらせているなど、むしろ長岡京出土の須恵器と近似しているものが多い。また各器種ごとの法量についても琴堂窯跡の製品の範囲におさまらないのも数多くあり、これらについては他生産地の土器を使用していたと

かんがえられる。

成合琴堂窯の須恵器生産について（図７）　現時点で表採資料の形態より上限は琴堂Ⅰ期の７世紀後半と位置づけたが、この時期には嶋上郡衙が成立するなど律令体制の整備に向けた一連の動きがあり、このことが琴堂窯での須恵器生産のひとつの要因になったとかんがえられる。

その後、琴堂窯では引き続きⅡ期段階の須恵器生産が行われているが、この時期三島では嶋上・嶋下の二郡に分かれ(註17)、再編成される時期にあたり、各集落においても消長があったものとみられる。なお須恵器生産は８世紀中頃から後半にかけては一時的に中断したと考えられる。

長岡京に遷都した８世紀末には嶋上郡では郡衙が再整備(註18)され、郡家今城や梶原南の集落が一層充実するという事象があり、また近隣では山崎津(註19)周辺の諸整備などの官衙的性格をもつ遺跡も成立するなど、あらたな需要が見込まれる状況に至る。この時期は琴堂Ⅲ期段階とほぼ一致し、窯は場所を変えて須恵器生産が再開されたのであろう。

ただしⅢ期の製品は在地への消費に向けられたとかんがえるにしても、各遺跡出土須恵器に占める当窯の製品の比率が少ないなど、近隣諸遺跡において供給元としての主力になっていないなどの問題があり、まして三島を越えた広域的な流通に関係していた証拠もいまのところ認められない。また近郊に官衙施設が存在するにもかかわらず、嶋上郡衙などにおいて同一の様相を見せる土器の出土量が少なく、また需要の見込まれる硯などの官用的なものはみられないことなどからすれば、成合琴堂窯は三島の一般集落への補完的役割を主として担っていた窯であることが想起される。ただし一般の集落などにおいては日常生活でそれほど必要とされないであろう多様な法量を有する杯Ｂなどが認められ、これら一部のものについては官衙諸施設にも供給されていた可能性も考えられる。このことから成合琴堂窯は７世紀後半以降の三島における官衙施設および新規集落の成立によって不足する日常的な器を補充するための窯として築かれ、断続的に操業をおこなったものとかんがえられる。なお窯の廃絶については琴堂窯の出土資料中に９世紀以降のものがみられないことから、一般集落の日常器を補完的に生産する立場にあった当窯が平安遷都以降、篠窯をはじめとする大規模生産地の製品が都市供給の主力として広域的に流通するにしたがい、三島にも広く供給され始めたことから、琴堂窯の役割も終わるということになったのであろう。

５．おわりに

以上より７世紀の後半頃から操業を開始した成合琴堂窯跡群は、生産品が主に近隣地域

への供給に向けられる在地消費型窯でありながら、なお補助的な役割しか担っていないという位置づけをしたが、今回検出したのは窯跡群の一部にすぎず、なお全貌に迫るというところまでは至っていない。また今回3期に分けた琴堂窯の須恵器生産の展開は周辺地域の集落などの動向と軌を一にしているものとして理解したが、琴堂Ⅰ・Ⅱ期、Ⅲ期の間の資料の多寡が著しく、今後の調査の進展による、さらなる検証をまちたい。

今回、成合琴堂窯の性格についてひとつの可能性を提示したわけだが、成合琴堂窯跡群出土須恵器についての研究は緒についたばかりであり、今後三島地域についても律令期の消費地について器種構成・法量・形態における産地同定などを含めた土器の体系づけが今後の課題とされよう。

最後にこの報告を作成するにあたり、数々のご教示を頂いた山中章氏、國下多美樹氏をはじめとする向日市埋蔵文化財センターの方々、さらには㈶大阪府埋蔵文化財協会の秋山浩三氏、当埋蔵文化財調査センターの冨成哲也氏、橋本久和氏には心より感謝申し上げます。

なお、今回土器の胎土分析については奈良教育大学の三辻利一氏に玉稿を頂いた。併せてお礼申し上げます。

また本稿を成すについては、多岐にわたる課題について懇切な指導を頂いた森田克行氏にこの場を借りて厚くお礼申し上げるものです。

註

註1　西谷正氏らによる。

註2　冨成哲也氏による。なおこの時の踏査では琴堂池東岸の灰原の他、今回の調査区の一つである調査区3の近辺、またこれより約250m東の地点から須恵器を採集しており、これらの地点が窯跡として有力視されるとしている。

註3　供膳具の形態分類については下記の文献記載の分類方法を参考にした。
國下多美樹・秋山浩三ほか　1986年　「長岡京跡第120次（7ＡＮＦＺＮ－2地区）
『向日市埋蔵文化財調査報告書』18　向日市教育委員会・㈶向日市埋蔵文化財センター

註4　原口正三ほか　1973年　「成合琴堂窯」ＰＬ・472
『高槻市史』第六巻　高槻市史　編さん委員会
なお「成合琴堂窯跡」に高杯（5）と記載されているのは壺Ｌとみられる。

註5　冨成哲也氏の教示による。

註6　水谷寿克・石井清司ほか　1984年　「篠窯跡群Ⅰ」『京都府遺跡調査報告書』第2冊
㈶京都府埋蔵文化財調査研究センター
また、篠窯の編年については「篠窯跡群Ⅰ」のほか下記の文献を参考にした
・伊野近富　1990年　「篠窯原型と陶邑窯原型の須恵器について」
『京都府文化財情報』37　㈶京都府埋蔵文化財調査研究センター
・水谷寿克・石井清司ほか　1989年　「篠窯跡群Ⅱ」
『京都府遺跡調査報告書』第11冊　㈶京都府埋蔵文化財調査研究センター

註７　山中章ほか　1986年　「長岡京跡左京第13次（７ＡＮＥＳＨ地区）」
『向日市埋蔵文化財調査報告書』４　向日市教育委員会
なおＳＤ1301からは延暦６年（787）～延暦９年（790）の木簡が出土している。
註８　秋山浩三ほか　1986年　「長岡京跡第120次（７ＡＮＦＺＮ－２地区）」
『向日市埋蔵文化財調査報告書』18　向日市教育委員会・㈶向日市埋蔵文化財センター
註９　田辺昭三　1966年　『陶邑古窯址群Ⅰ』　平安学園考古クラブ
註10　奈良国立文化財研究所　1980年　『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ』
註11　同上
註12　奈良国立文化財研究所　1978年　『平城宮発掘調査報告Ⅸ』
註13　北野博司　1988年　「重ね焼きの観察」
『辰口西部遺跡群Ⅰ』　石川県埋蔵文化財センター
註14　各器種の名称は報告書記載のまま
註15　宮崎康雄　1988年　『梶原南遺跡発掘調査報告書』　梶原遺跡調査会
註16　大船孝弘　1979年　「16－Ｌ・Ｏ・Ｐ地区の調査」　『嶋上郡衙跡発掘調査概要４』
橋本久和　1989年　「郡家今城遺跡の調査（９）」　『嶋上郡衙跡発掘調査概要13』
高橋公一　1993年　「郡家今城遺跡（92－２）の調査」　『嶋上郡衙跡発掘調査概要17』
宮崎康雄　1994年　「郡家今城遺跡（93－２）の調査」　『嶋上郡衙跡発掘調査概要18』
中村剛彰　1994年　「郡家今城遺跡（93－４）の調査」　『嶋上郡衙跡発掘調査概要18』
註17　原口正三ほか　1973年　「律令体制と三島」
『高槻市史』　第一巻本編　高槻市史編さん委員会
奈良国立文化財研究所　1975年　「第91次調査（６ＡＢＥ区）」
『平城宮発掘調査出土木簡概報十』
註18　森田克行　1985年　「嶋上郡衙新規郡庁院の推定復元」
『嶋上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概報』９　高槻市教育委員会
註19　都出比呂志ほか　1975年　『島本町史（本文編）』　島本町
脇田　修ほか　1983年　『大山崎町史』　大山崎町史編纂委員会

その他参考文献

・秋山浩三　1992年　「長岡京土器の蛍光Ｘ線分析と産地推定」　『長岡京古文化論叢』
中山修一先生喜寿記念事業会編
・宇野隆夫　1992年　「食器計量の意義と方法」　『国立歴史民族博物館研究報告』第40集
・宇野隆夫　1989年　『考古資料にみる古代と中世の歴史と社会』　真陽社
・古代の土器研究会　1992年　『古代の土器Ⅰ　都城の土器集成』
・『古代土器研究－律令的土器様式の西・東－』
・古代の土器研究会　1993年　『古代の土器Ⅱ　都城の土器集成Ⅱ』
・『古代土器研究－律令的土器様式の西・東２須恵器－』
・田辺昭三　1981年　『須恵器大成』　角川書店
・中村　浩　1991年　『和泉陶邑窯の研究』　柏書房
・西　弘海　1986年　『土器様式の成立とその背景』　真陽社
・百瀬正恒　1986年　「長岡京の土器」　『長岡京古文化論叢』　中山修一先生喜寿記念事業会編

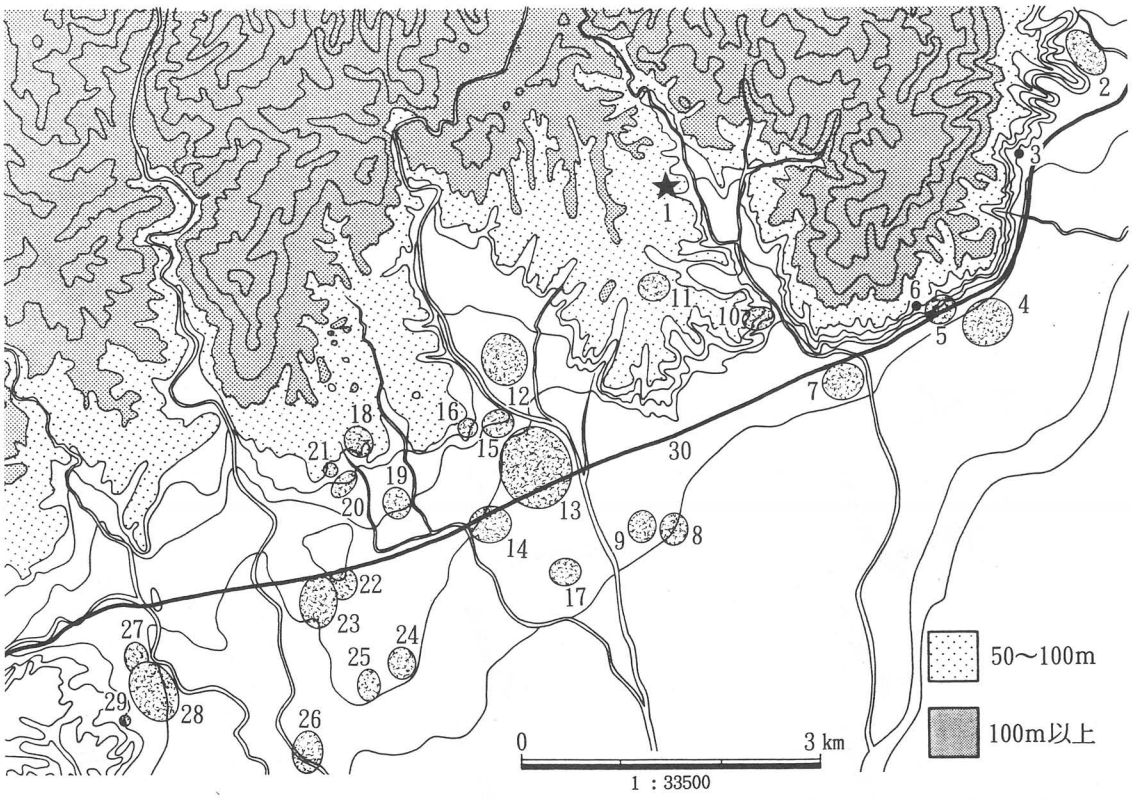

1．成合琴堂窯跡群　2．水無瀬庄跡　3．御所池瓦窯跡　4．梶原南遺跡
5．梶原寺跡　6．梶原瓦窯跡　7．安満遺跡　8．高槻城下層遺跡
9．上田部遺跡　10．紅茸山遺跡　11．古曽部・芝谷遺跡　12．大蔵司遺跡
13．嶋上郡衙跡（芥川廃寺）　14．郡家今城遺跡　15．郡家本町遺跡　16．岡本山古基群
17．津之江南遺跡　18．新池遺跡　19．ツゲノ遺跡　20．土室遺跡
21．上土室遺跡　22．太田廃寺　23．太田遺跡　24．富田遺跡
25．中城遺跡　26．溝咋遺跡　27．中河原遺跡　28．郡遺跡
29．穂積廃寺　30．山陽道

図７　奈良時代の三島における主要な遺跡

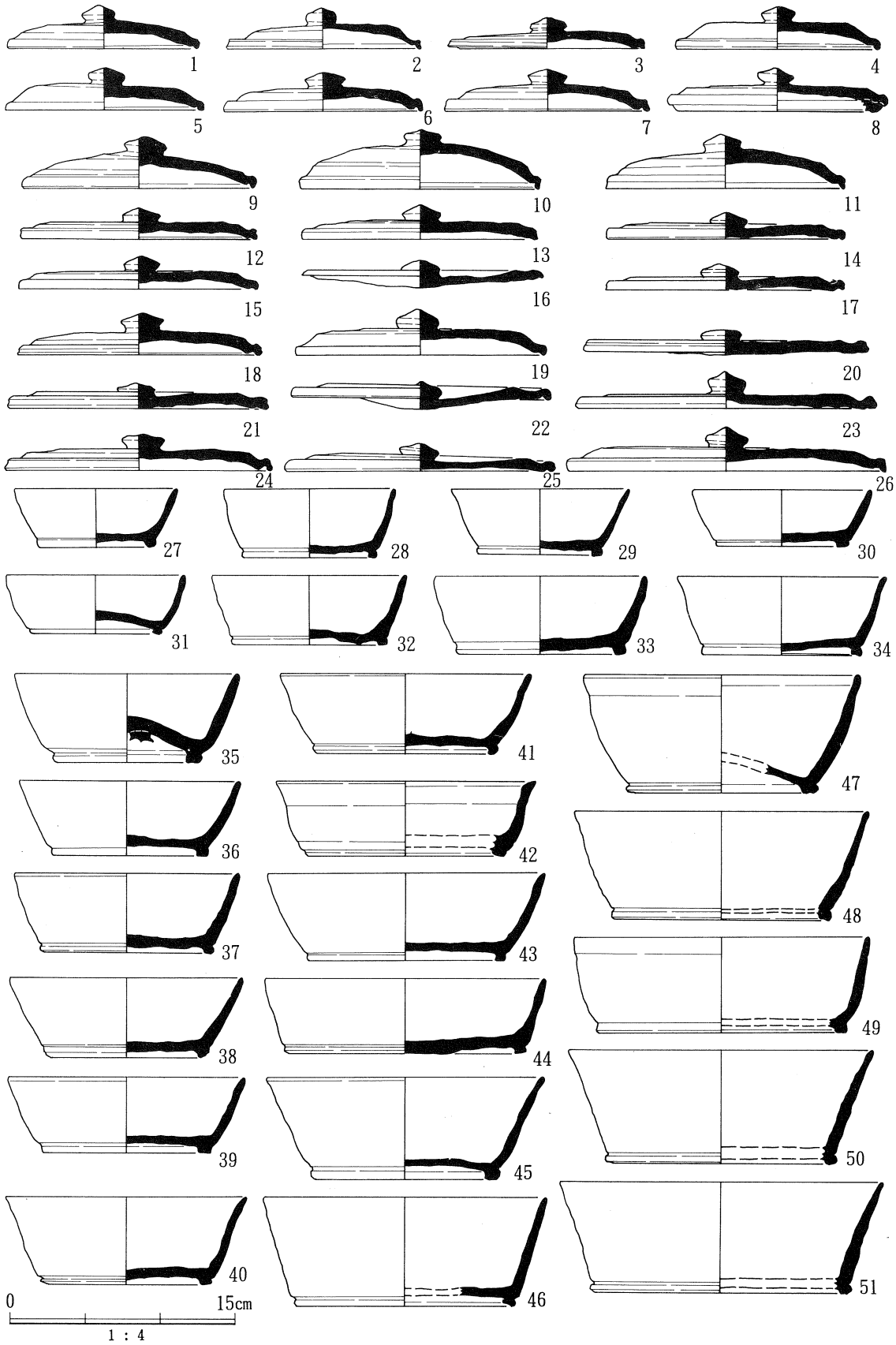

図8　灰原2出土遺物（1） 杯B蓋（1～26）杯B（27～51）

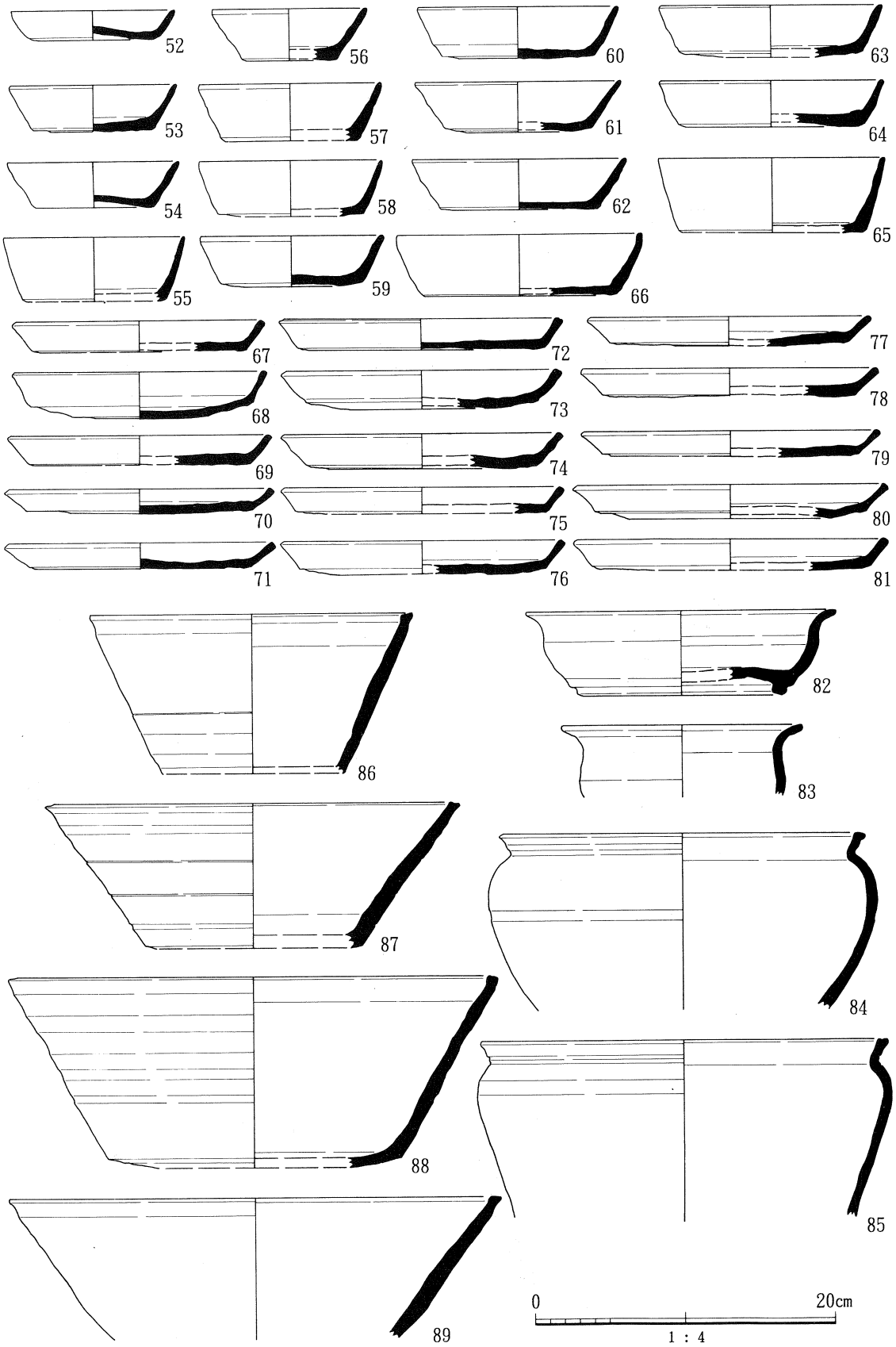

図9　灰原2出土遺物（2） 杯A（52～56），皿（67～81），杯C（82～83）
鉢D（84～85），盤A（86～89）

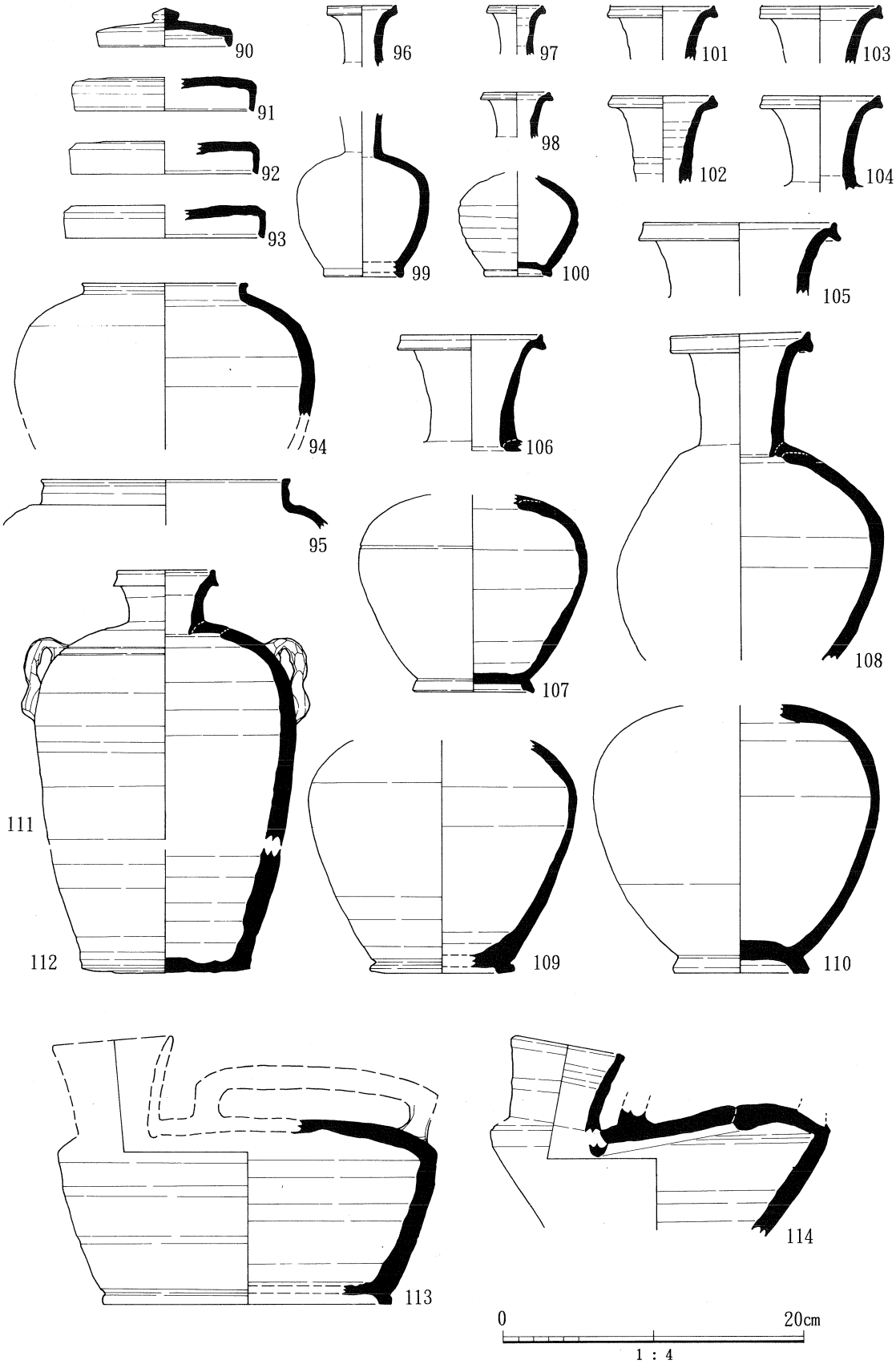

図10　灰原２出土遺物（３） 壺A蓋（90～93），壺A（94～95），壺M（96～100）
壺L（101～110），壺N（111,112），平瓶（113,114）

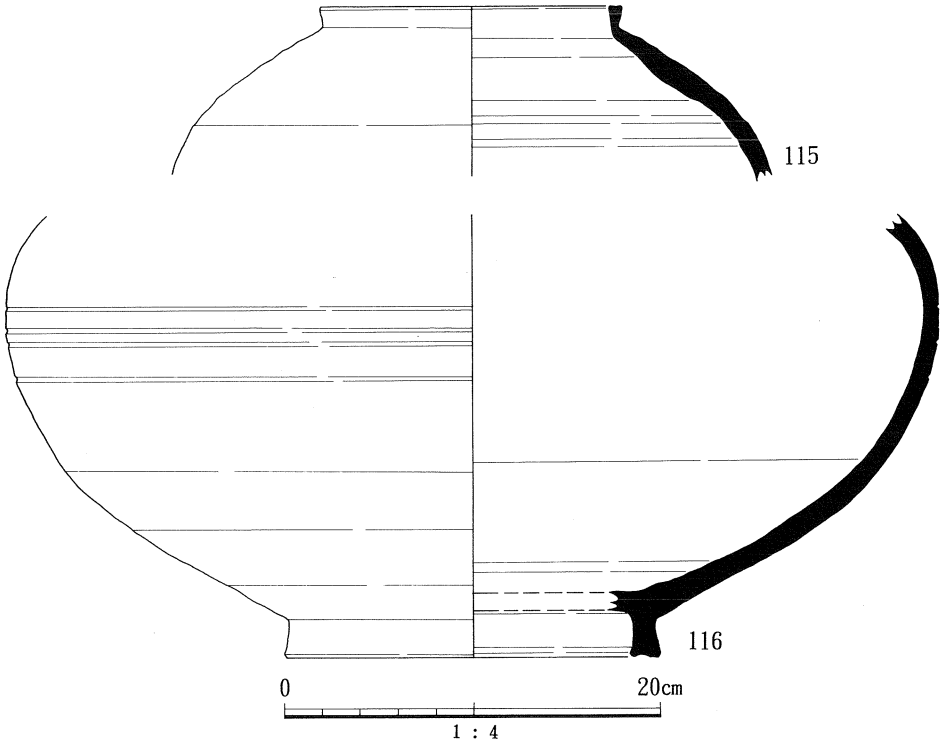

図11　灰原２出土遺物（４）壺A（115, 116）

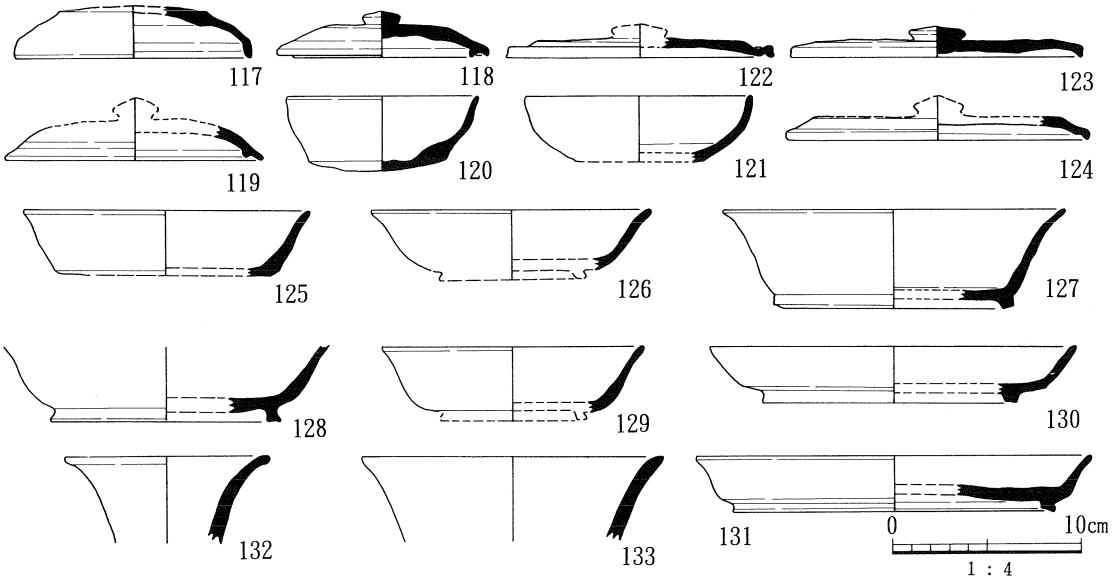

図12　灰原１出土遺物　杯H蓋（117），杯G蓋（118, 119），杯G（120, 121）
杯B蓋（122～124），杯A（125），杯B（126～129）
皿B（130, 131），壺K（132, 133）

Ⅵ 付 論

成合琴堂窯出土須恵器の化学特性

奈良教育大学　三　辻　利　一

高槻市で新たに発見された成合琴堂窯出土須恵器の化学特性を求めるため、蛍光X線分析が行われた。得られた結果について報告する。

試料はすべて粉砕し、錠剤にして蛍光X線分析を行った。完全自動分析ができる波長分散型のスペクトロメーターで蛍光X線強度が測定された。分析値は同時に測定された岩石標準試料ＪＧ－１の各元素の蛍光X線強度を使って標準化された値で表示された。

分析値は表１にまとめられている。一般に窯跡出土須恵器の化学特性は周辺の窯群の須恵器の化学特性と比較することによって、より分かり易くなる。成合琴堂窯の須恵器の化学特性は陶邑群、吹田窯群の須恵器の化学特性と比較された。陶邑群としてはＯＮ、ＴＫ、ＫＭ、ＭＴなど陶邑内の各地区の窯跡から出土した140点の須恵器が使用された。また、吹田窯群としては吹田12、20、29、34、38、39、40、45号窯から出土した125点の須恵器が使用された。

各因子ごとに分けて窯群間の比較を行った。図１にはK因子を比較してある。陶邑領域、吹田領域は横棒線で示してあるが、それぞれの群のほとんどの分析点を包含するようにして描いてある。成合琴堂窯の須恵器には陶邑群、吹田群の須恵器に比べてK量が多いことがわかる。

図２にはCa因子を比較してある。成合琴堂窯、陶邑群、吹田群の須恵器ともCa量が少ない。これは大阪層群の粘土のもつ特徴の一つであり、畿内の多くの窯跡出土須恵器はこの特性をもつ。

図３にはFe因子を比較してある。Feは黒雲母、角閃石などの有色鉱物に由来する元素である。

Fe因子はとくに、大阪層群の粘土としての特性を示さないが、場所によって窯跡出土須恵器のFeの含有量にも多少の違いがある。図３より成合琴堂窯の須恵器には陶邑群や吹田群の須恵器に比べて、Fe量は少し多いことがわかる。

図４にはRb因子を比較してある。Rb因子は一般的にはK因子と正の相関性をもつ。K因子からも予想されるように、成合琴堂窯の須恵器には陶邑群、吹田群のものよりほんの少し、Rb量が多い傾向があることがわかる。

図５にはSr因子を比較してある。成合琴堂窯の須恵器にはSr量がやや多いことを示している。

図６にはNa因子を比較してある。成合琴堂窯の須恵器には吹田群に比べて明らかにNa量は多いことを示している。

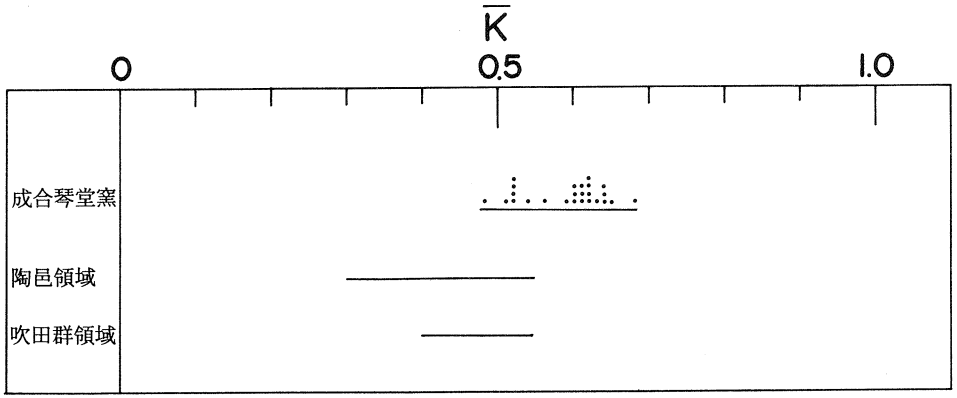

図1　K因子の比較

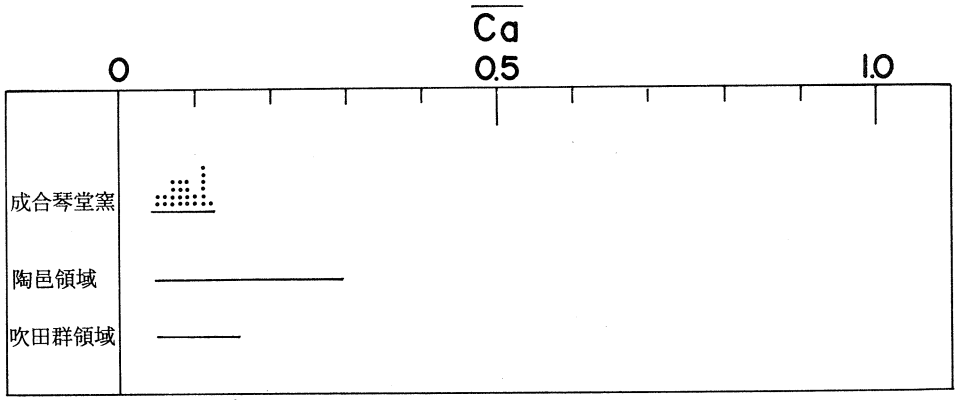

図2　Ca因子の比較

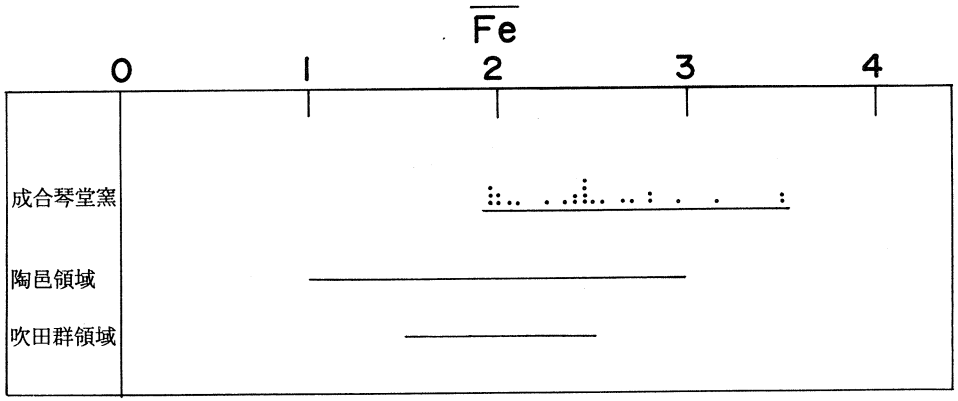

図3　Fe因子の比較

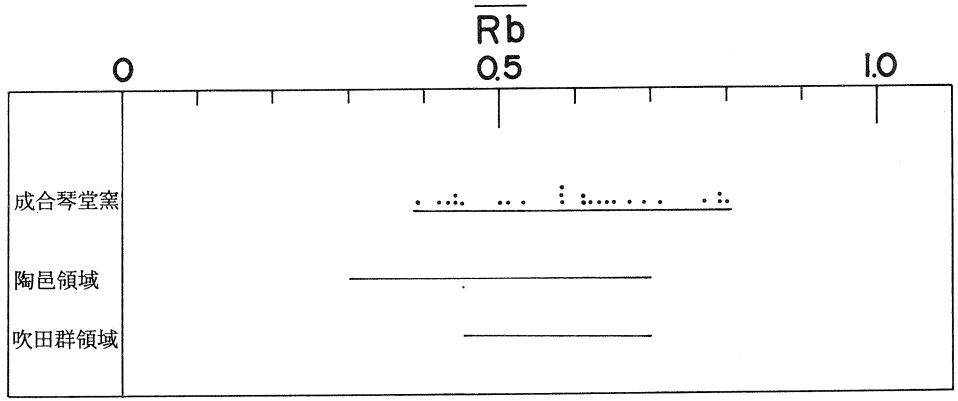

図4　Rb因子の比較

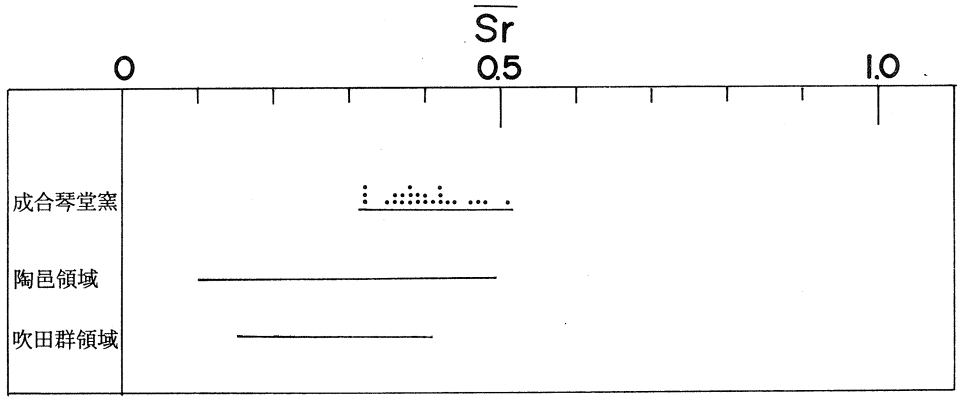

図5　Sr因子の比較

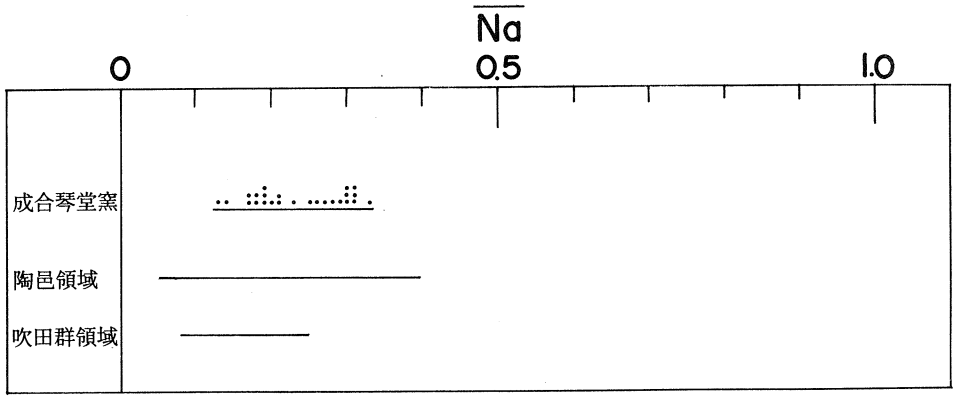

図6　Na因子の比較

K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na	陶邑群	吹田群
0.616	0.071	1.95	0.786	0.370	0.291	13	46
0.612	0.075	1.93	0.802	0.364	0.271	12	44
0.601	0.086	2.06	0.768	0.392	0.259	11	37
0.643	0.111	2.00	0.791	0.401	0.295	12	38
0.636	0.082	2.12	0.686	0.405	0.300	18	44
0.650	0.115	2.27	0.712	0.416	0.301	14	36
0.618	0.106	2.39	0.633	0.415	0.333	14	29
0.508	0.107	2.66	0.496	0.472	0.307	21	24
0.595	0.092	2.53	0.641	0.374	0.280	10	23
0.613	0.103	2.68	0.608	0.392	0.305	13	29
0.523	0.106	2.46	0.533	0.477	0.307	20	27
0.563	0.095	2.46	0.575	0.425	0.245	15	22
0.586	0.074	2.80	0.669	0.324	0.225	8.7	23
0.478	0.094	2.78	0.426	0.464	0.212	27	30
0.614	0.078	2.43	0.612	0.380	0.185	17	36
0.615	0.087	1.96	0.619	0.419	0.192	19	37
0.595	0.079	2.38	0.647	0.382	0.183	13	28
0.517	0.108	2.04	0.420	0.514	0.201	38	46
0.631	0.073	3.18	0.514	0.359	0.177	25	61
0.637	0.113	2.37	0.584	0.444	0.214	22	42
0.617	0.046	2.54	0.453	0.381	0.187	39	75
0.680	0.053	2.44	0.575	0.351	0.168	34	85
0.522	0.060	3.52	0.440	0.315	0.139	13	31
0.517	0.058	3.53	0.441	0.316	0.131	13	29
0.544	0.071	2.97	0.392	0.395	0.173	29	47

表１　成合琴堂窯出土須恵器の分析値

ここで成合琴堂窯の須恵器の化学特性は陶邑群、吹田群からどの程度に離れるのかみるため、両群の重心からのマハラノビスの汎距離の二乗値を計算してみた。K、Ca、Rb、Srの４因子を使って計算した。その結果は表１の最右欄に示されている。成合琴堂窯のほとんどすべての試料は両群の重心からのD^2値は10以上離れていることがわかる。この結果をグラフ化したのが図７である。両軸にとった$D^2_{(0)}$、$D^2_{(1)}$はそれぞれ、陶邑群、吹田群の重心からのマハラノビスの汎距離の二乗値である。両軸のD^2値が10のところに領界線が引いてある。一般に、５％の危険率をかけてHotellingのT^2検定を行うと、D^2値が10付近に領界線があることがわ

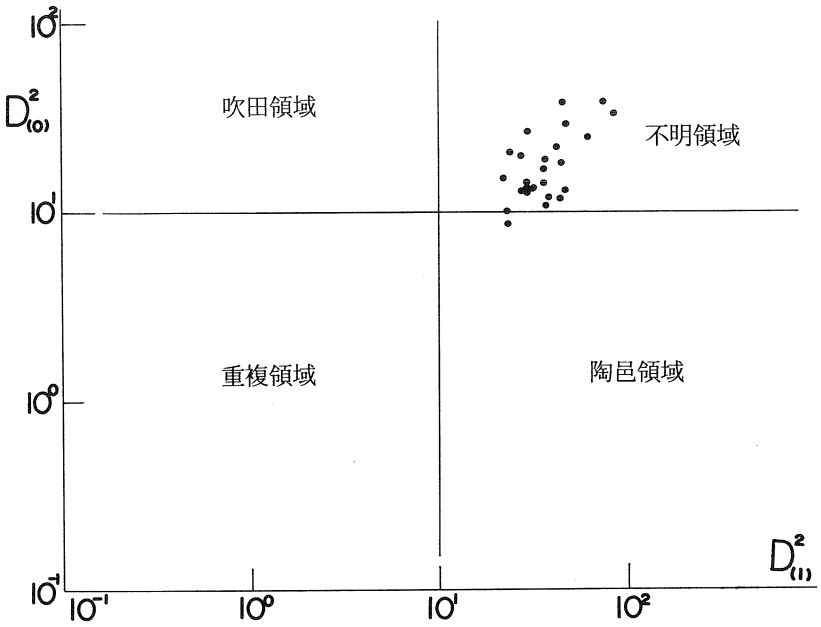

図7　陶邑群、吹田群からの識別（K，Ｃａ，Ｒｂ，Ｓｒ，因子使用）

かる。この分布図で陶邑群の須恵器のほとんどは陶邑領域〔$D^2_{(0)} \leqq 10$、$D^2_{(1)} > 10$〕に分布したが、吹田群の須恵器はその化学特性が比較的、陶邑群の須恵器に類似しているため、重複領域〔$D^2_{(0)} \leqq 10$、$D^2_{(1)} \leqq 10$〕に分布した。これに対して、成合琴堂窯の須恵器は不明領域〔$D^2_{(0)} > 10$、$D^2_{(1)} > 10$〕に分布しており、陶邑群や吹田群からは識別されることがわかった。

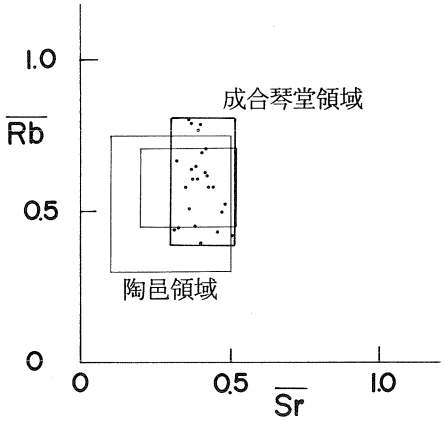

図8　成合琴堂窯出土須恵器のＲｂ－Ｓｒ分布図

図8には念のため、成合琴堂窯の須恵器のRb－Sr分布図を示しておく。この図は遺跡出土須恵器がどこの窯群で作られたものであるかを定性的に把握する上に役立つ。その結果にしたがって、対応させるべき母集団が選び出され、然る後、判別分析が行われる。成合琴堂窯の須恵器が何処へ供給されていったかは興味ある問題であるが、現在のところ、そのデータは出されていない。

編集後記

平成５年度は、昨年度に引き続き嶋上郡衙跡の正倉域において倉庫群を検出したほか、北方では大規模な建物、さらに西方では奈良時代の掘立柱建物群を検出するなど、多くの成果を得ることができました。そのほか、郡家車塚古墳では遺構確認調査を実施し、墳丘の規模があきらかになったほか、地中レーダー探査などの科学的探査によって主体部の位置や方向を推定する資料を得ることができました。また芥川山城跡ではその縄張りがあきらかになったほか、はじめて考古学的な調査をおこなうことができました。これらの成果は「嶋上遺跡群18」に収めてあります。

成合琴堂窯跡群では灰原から出土した遺物の検討がなされ、これまで不明確であった三島における古代の須恵器生産の一端があきらかになりつつあります。これに関連して、奈良教育大学の三辻利一先生には同窯跡出土遺物の科学分析に関する玉稿をいただくことができました。

一方、今年度も名神高速道路内遺跡調査会が調査をおこなった闘鶏山古墳群、梶原古墳群、梶原瓦窯跡の調査概要もあわせて掲載することができました。

なお、永年の課題のひとつでもあった安満遺跡が国史跡に指定されました。市街化が進む本市にあってその中心部に位置する安満遺跡が貴重な文化遺産として歴史的空間域が永遠に保存されたことは非常に価値あることであろうと考えます。近づく21世紀には市民に親しまれるよう保存し、整備・公開していきたいとおもうのは私一人でしょうか。

（Y．M）

図　　版

図版第1

a．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）　N区東半部，S区西半部（西側から）

b．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）　N区西半部（東側から）

図版第2

a．闘鶏山古墳群Ａ１号墳　石室全景（南側から）

b．闘鶏山古墳群Ａ１号墳　玄室敷石検出状況（東側から）

a．梶原古墳群　全景（北東側から）

b．梶原古墳群　建物２・柵列（東側から）

図版第4

a．梶原瓦窯跡　窯6（南西側から）

b．梶原瓦窯跡　窯6検出状況

c．梶原瓦窯跡　窯6断面（煙道側から）

a．嶋上郡衙跡北方（15－K・L・O・P地区）　調査区全景（東側から）

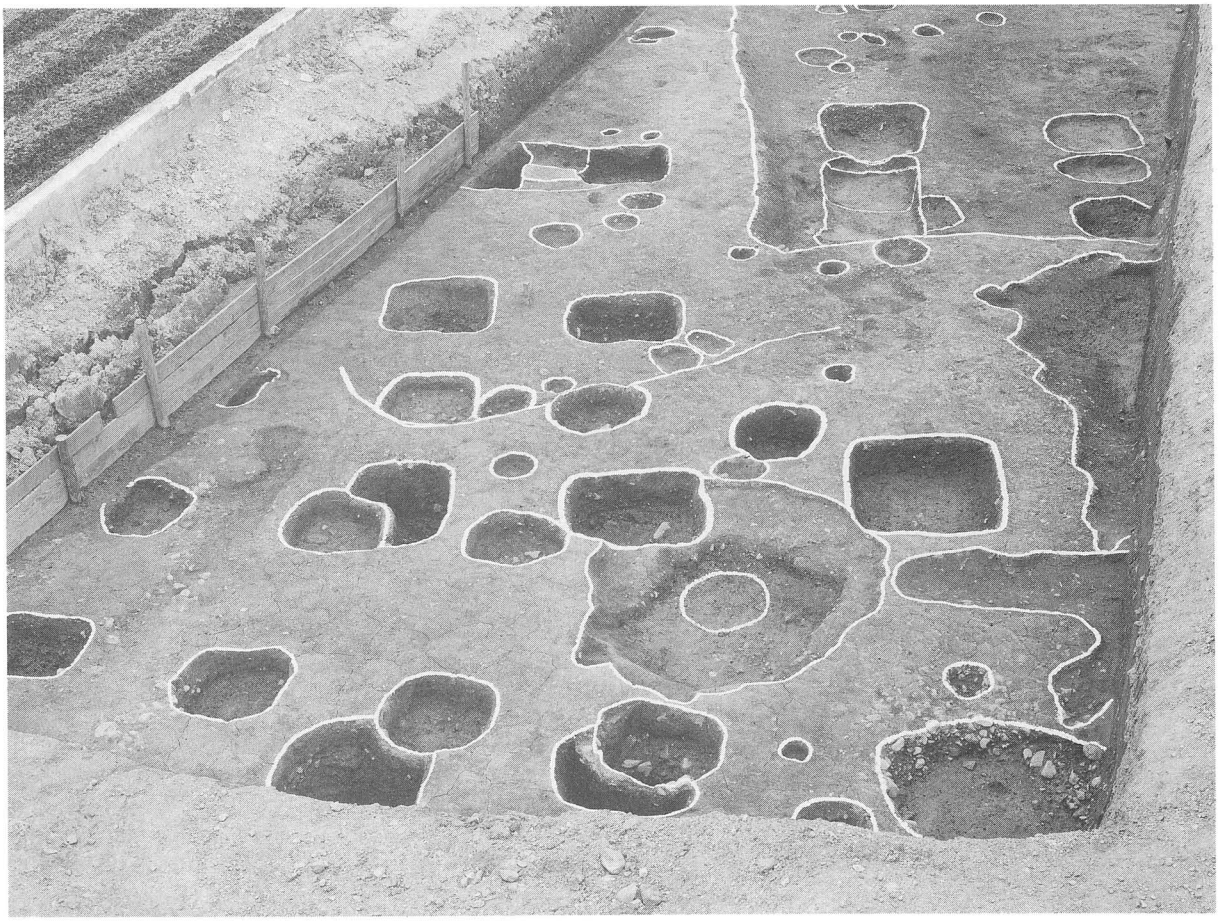

b．嶋上郡衙跡北方（15－K・L・O・P地区）　掘立柱建物1（北東側から）

図版第6

a．嶋上郡衙跡北方（16－A地区）　調査区全景（南側から）

b．嶋上郡衙跡北方（16－A地区）　掘立柱建物1（南東側から）

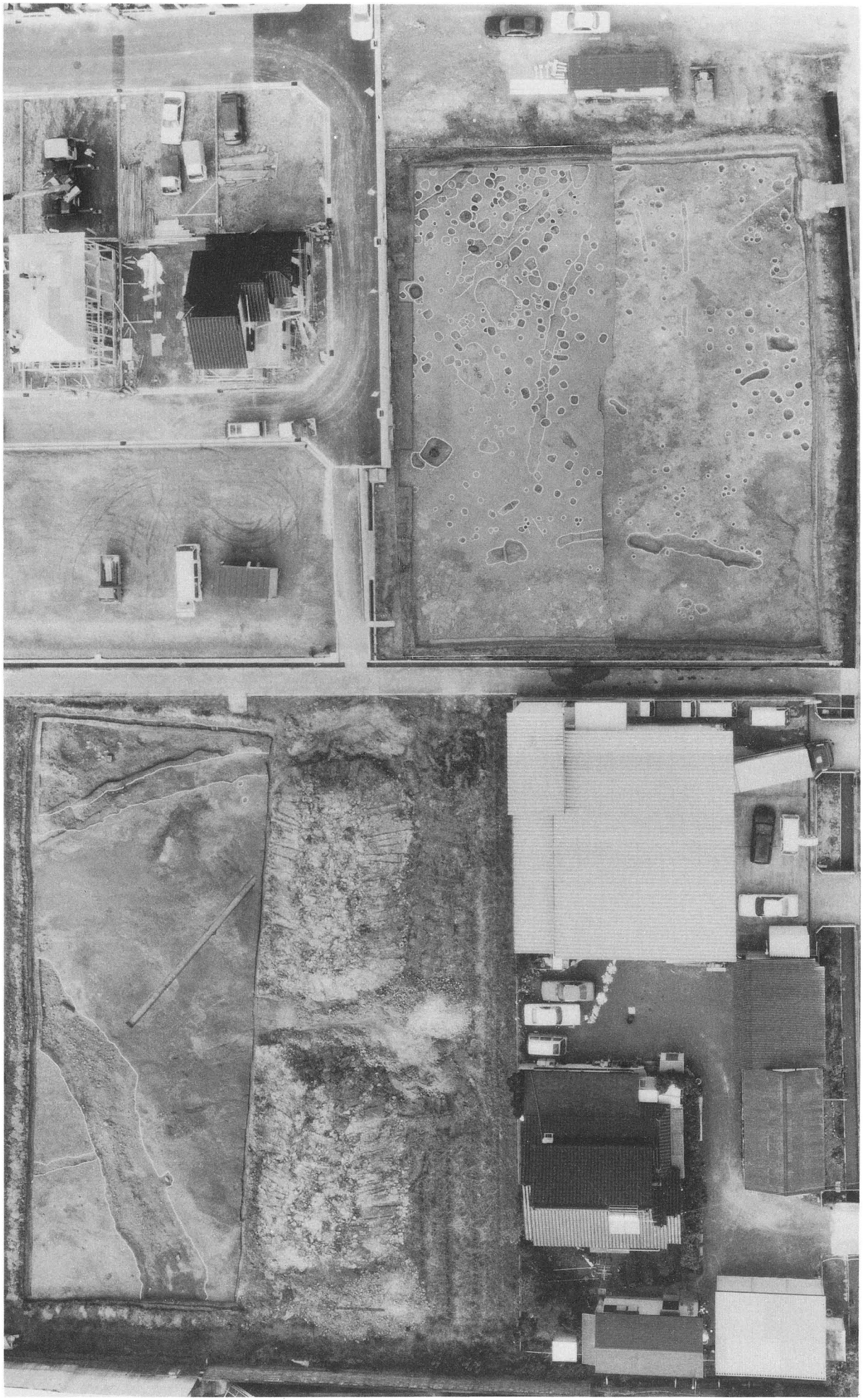

a．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）

図版第8

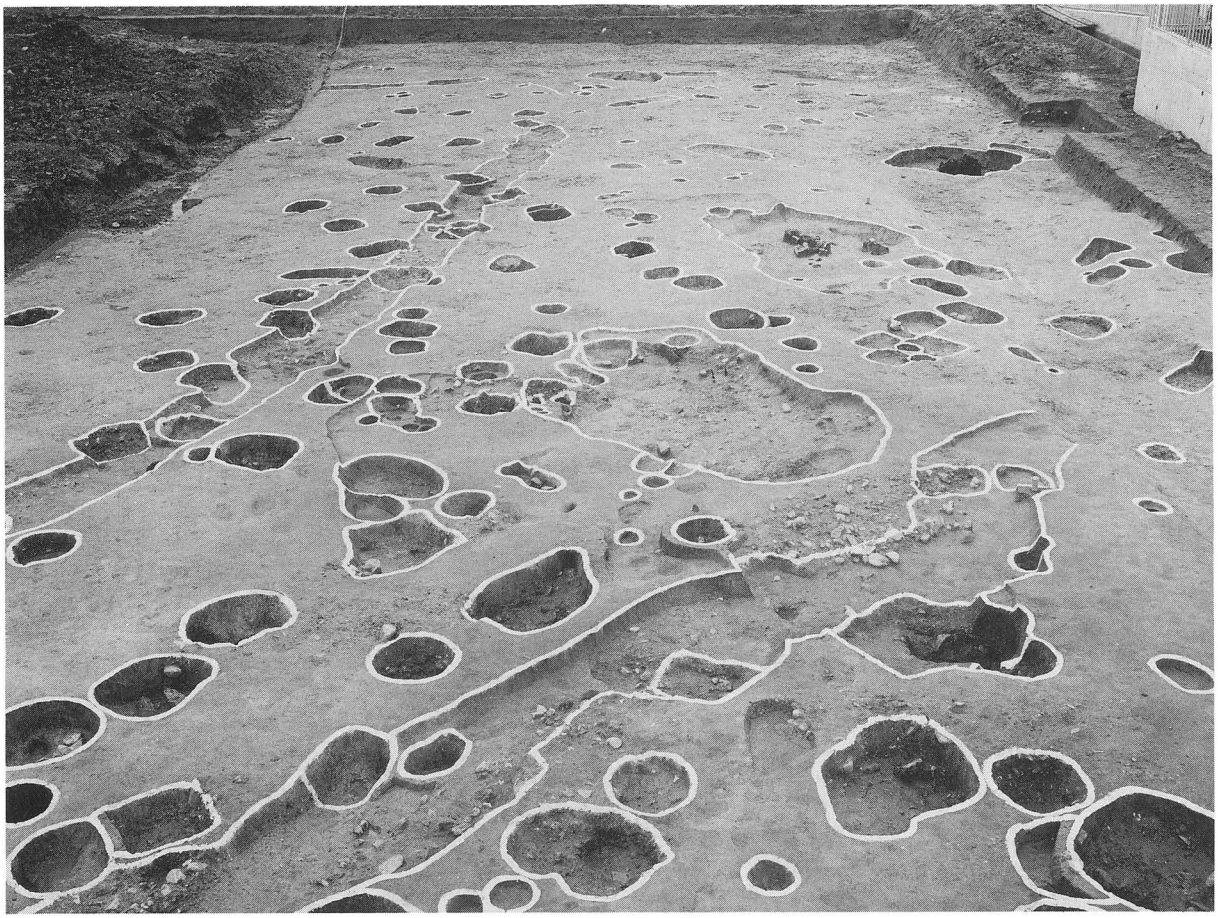

a．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）　N区西半部（北側から）

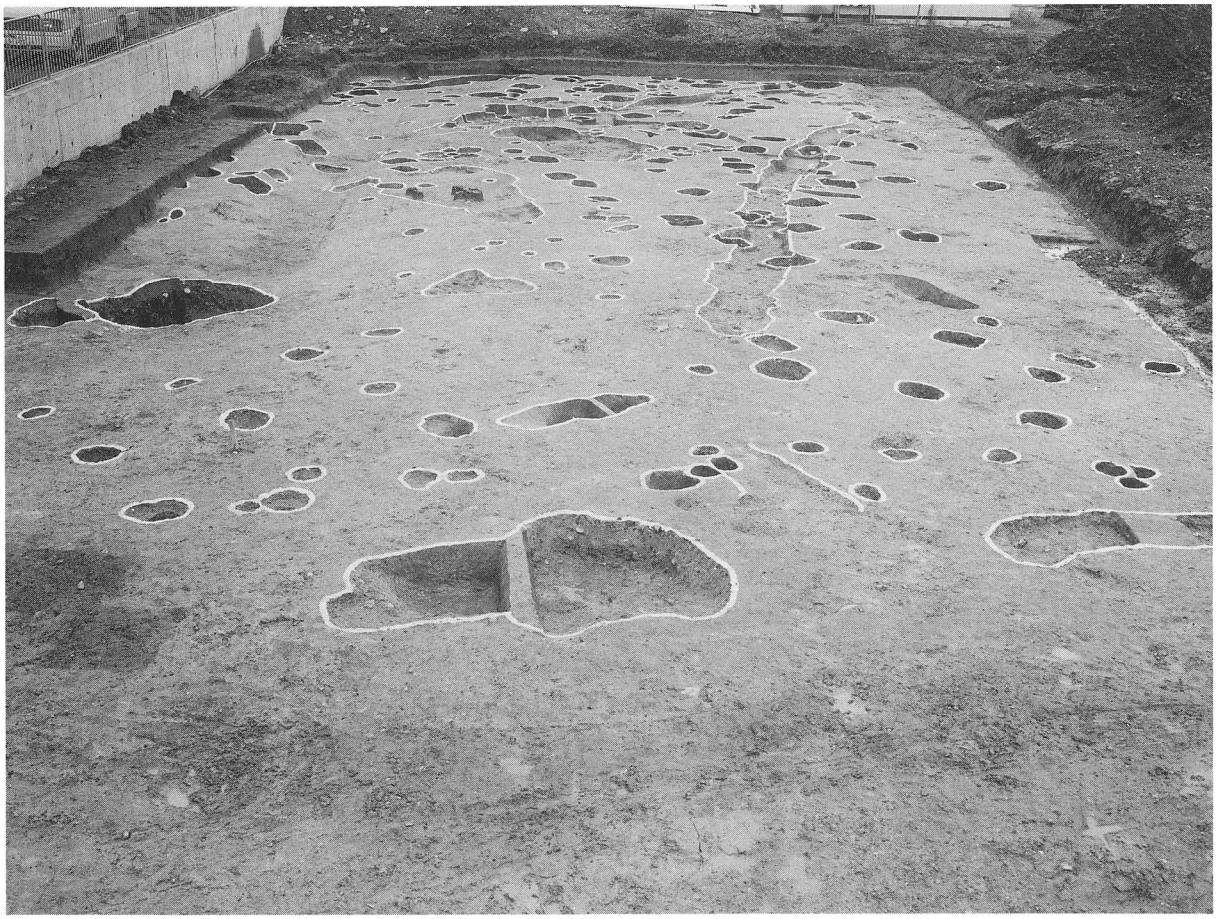

b．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）　N区西半部（南側から）

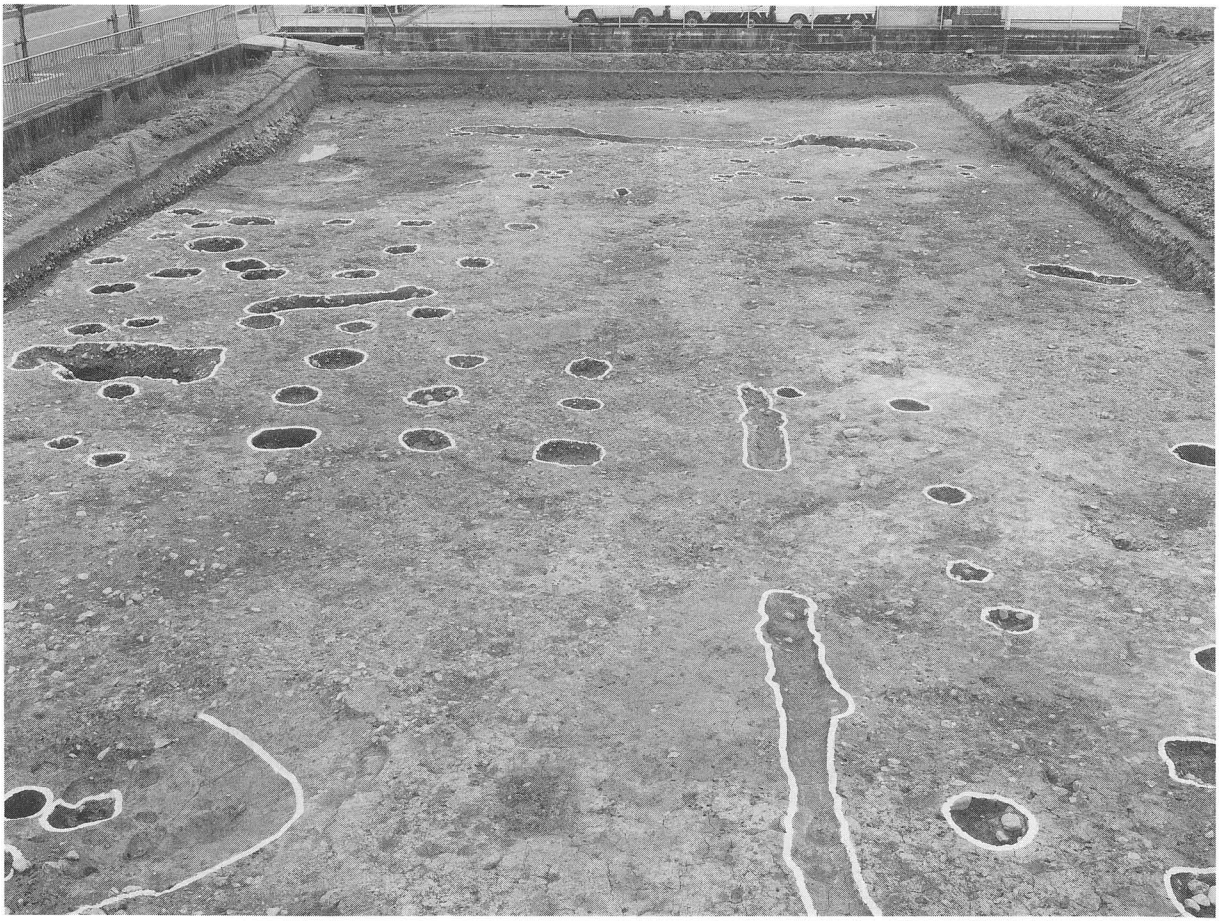

a．嶋上郡衙跡正倉域（55－H・K・O地区）　N区東半（北側から）

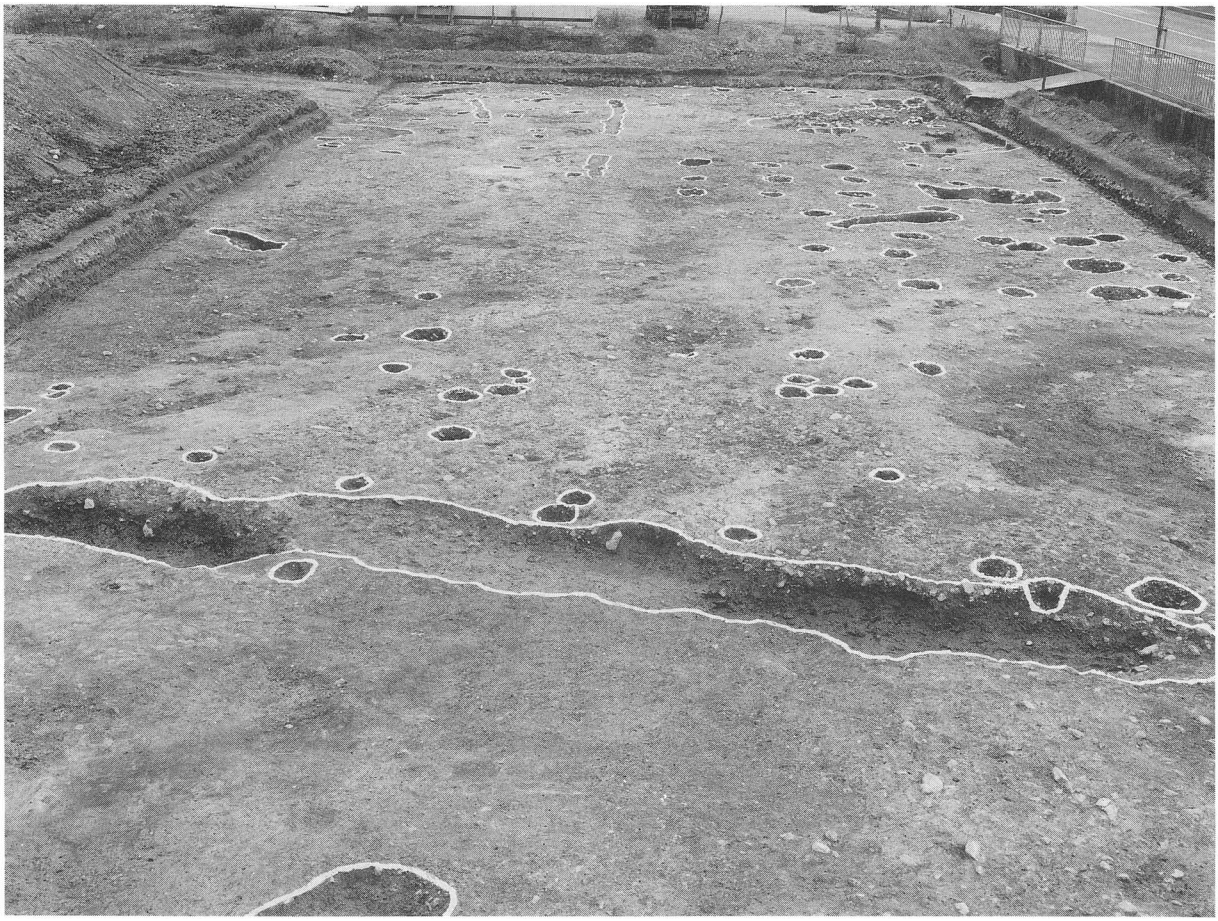

b．嶋上郡衙正倉域（55－H・K・O地区）　N区東半（南側から）

図版第10

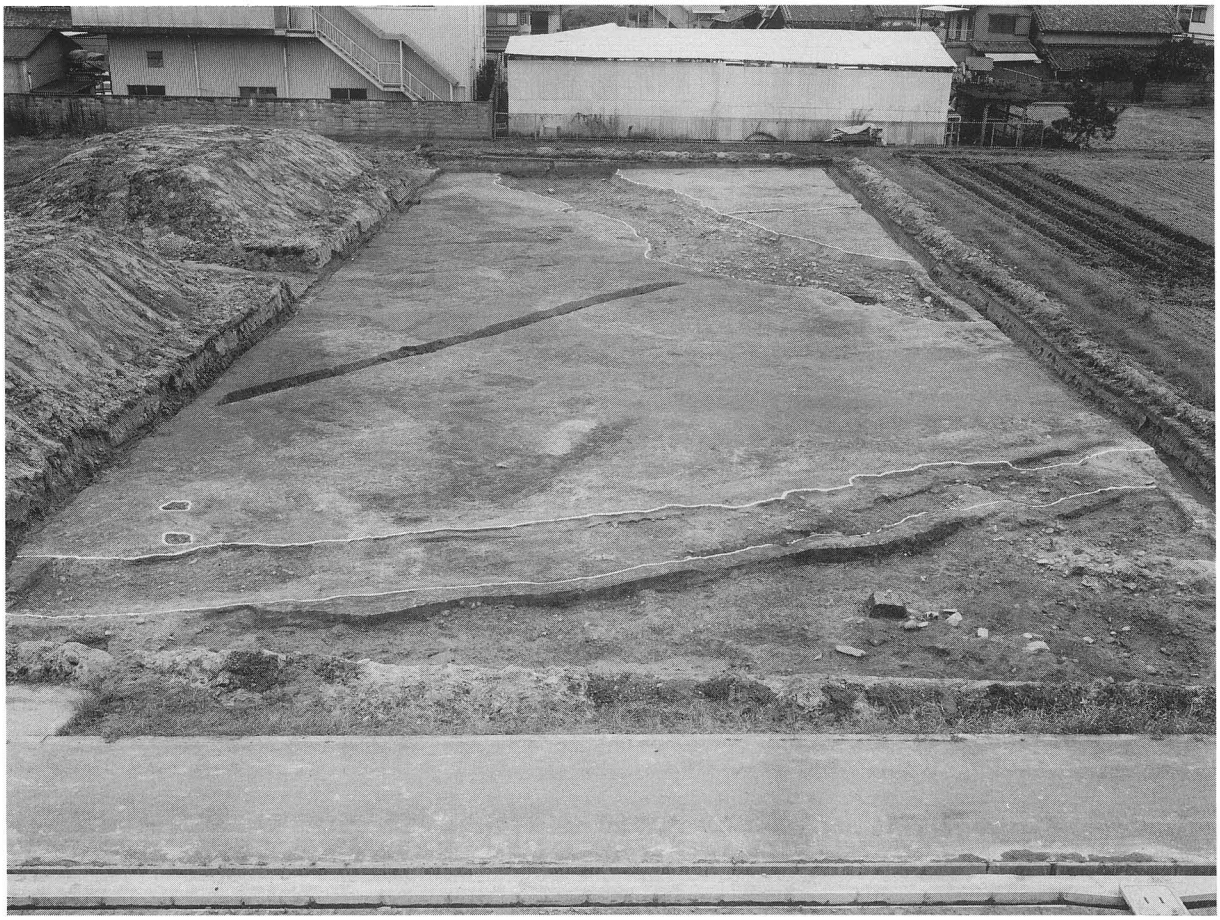

a．嶋上郡衙跡正倉域　S区西半部（北側から）

b．嶋上郡衙跡正倉域　S区東半部（北側から）

a．嶋上郡衙跡正倉域　井戸１（南東側から）

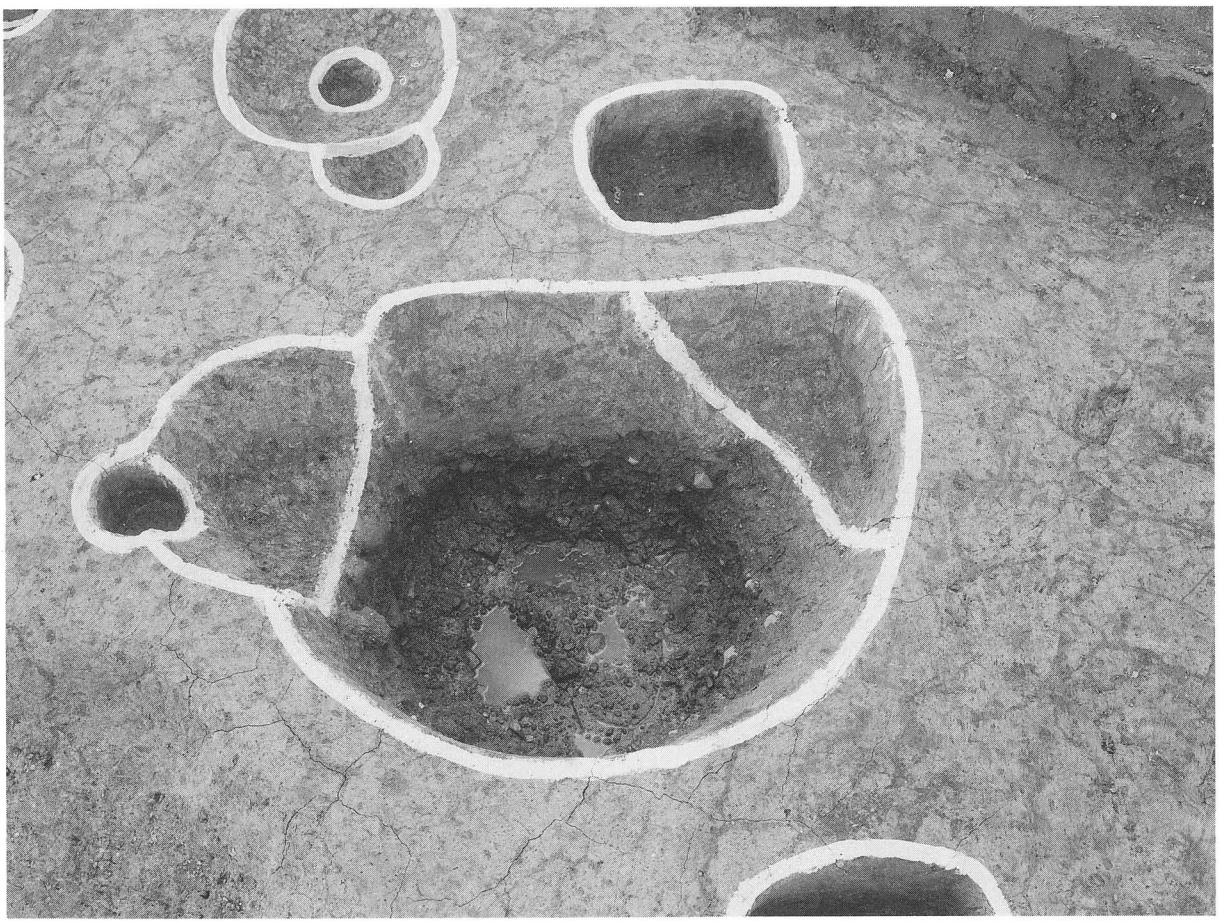

b．嶋上郡衙跡正倉域　井戸２（北東側から）

図版第12

a．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　A区西半（南側から）

b．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　A区西半（北側から）

a．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　A区東半（南側から）

b．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　井戸1（南側から）

図版第14

a．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　B区全景（南側から）

b．嶋上郡衙跡西方（43－H・L・P地区）　B区全景（北西側から）